

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2018年4月 1日
(第14期) 至 2019年3月31日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

(E03606)

第14期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

目 次

頁

第14期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	13
第2 【事業の状況】	14
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	14
2 【事業等のリスク】	18
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	30
4 【経営上の重要な契約等】	54
5 【研究開発活動】	56
第3 【設備の状況】	57
1 【設備投資等の概要】	57
2 【主要な設備の状況】	58
3 【設備の新設、除却等の計画】	63
第4 【提出会社の状況】	65
1 【株式等の状況】	65
(1) 【株式の総数等】	65
(2) 【新株予約権等の状況】	66
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	77
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	78
(5) 【所有者別状況】	78
(6) 【大株主の状況】	79
(7) 【議決権の状況】	81
(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】	82
2 【自己株式の取得等の状況】	84
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	84
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	84
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	84
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	85
3 【配当政策】	86
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	87
第5 【経理の状況】	128
1 【連結財務諸表等】	129
(1) 【連結財務諸表】	129
① 【連結貸借対照表】	129
② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	131
③ 【連結株主資本等変動計算書】	134

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	136
⑤ 【連結附属明細表】	214
(2) 【その他】	217
2 【財務諸表等】	218
(1) 【財務諸表】	218
① 【貸借対照表】	218
② 【損益計算書】	220
③ 【株主資本等変動計算書】	221
④ 【附属明細表】	229
(2) 【主な資産及び負債の内容】	230
(3) 【その他】	230
第6 【提出会社の株式事務の概要】	231
第7 【提出会社の参考情報】	232
1 【提出会社の親会社等の情報】	232
2 【その他の参考情報】	232
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	234

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月27日

【事業年度】 第14期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

【英訳名】 Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 三毛兼承

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【電話番号】 (03)3240-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 諸川善太

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【電話番号】 (03)3240-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部次長 諸川善太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
		(自 2014年 4月1日 至 2015年 3月31日)	(自 2015年 4月1日 至 2016年 3月31日)	(自 2016年 4月1日 至 2017年 3月31日)	(自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日)	(自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)
連結経常収益	百万円	5,638,402	5,714,419	5,979,568	6,068,061	6,697,402
連結経常利益	百万円	1,713,001	1,539,486	1,360,767	1,462,418	1,348,043
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	1,033,759	951,402	926,440	989,664	872,689
連結包括利益	百万円	3,455,231	620,662	330,609	1,330,891	686,992
連結純資産額	百万円	17,287,533	17,386,769	16,658,394	17,295,037	17,261,677
連結総資産額	百万円	286,149,768	298,302,898	303,297,433	306,937,415	311,138,903
1株当たり純資産額	円	1,092.74	1,121.06	1,137.77	1,217.41	1,252.02
1株当たり当期純利益	円	73.21	68.51	68.27	74.55	66.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	72.94	68.17	67.99	74.28	66.61
自己資本比率	%	5.35	5.18	5.03	5.22	5.20
連結自己資本利益率	%	7.38	6.18	6.02	6.32	5.41
連結株価収益率	倍	10.15	7.61	10.24	9.34	8.21
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	9,873,348	7,125,485	6,403,088	12,310,778	5,609,305
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,501,689	2,240,209	8,907,549	△565,875	△5,627,546
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,156,621	△105,602	△670,592	△290,538	△484,359
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	40,488,318	49,158,293	63,525,940	74,713,689	74,206,895
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	108,153 (29,500)	110,936 (29,500)	115,275 (29,100)	117,321 (28,300)	119,390 (27,600)

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 3 平均臨時従業員数は、百人未満を四捨五入して記載しております。
- 4 当連結会計年度より、連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲を変更し、主要な経営指標等について遡及処理後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
営業収益	百万円	585,805	588,340	625,582	592,257	325,795
経常利益	百万円	551,691	543,069	575,084	538,734	271,368
当期純利益	百万円	553,400	545,738	577,656	541,886	139,767
資本金	百万円	2,141,513	2,141,513	2,141,513	2,141,513	2,141,513
発行済株式総数	株	普通株式 14,168,853,820	普通株式 14,168,853,820	普通株式 14,168,853,820	普通株式 13,900,028,020	普通株式 13,667,770,520
純資産額	百万円	8,357,950	8,482,329	8,592,679	8,713,373	8,409,976
総資産額	百万円	10,646,262	12,043,230	13,969,770	15,691,426	17,392,746
1株当たり純資産額	円	595.55	614.47	639.69	661.85	650.69
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円	普通株式 18.00 (9.00)	普通株式 18.00 (9.00)	普通株式 18.00 (9.00)	普通株式 19.00 (9.00)	普通株式 22.00 (11.00)
1株当たり当期純利益	円	39.18	39.29	42.56	40.81	10.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	39.13	39.24	42.53	40.81	10.71
自己資本比率	%	78.42	70.36	61.50	55.52	48.35
自己資本利益率	%	6.67	6.48	6.76	6.26	1.63
株価収益率	倍	18.97	13.27	16.43	17.07	51.32
配当性向	%	45.93	45.80	42.28	46.55	205.31
従業員数	人	1,231	2,082	2,154	2,270	2,394
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	%	134.3 (130.7)	98.3 (116.5)	132.9 (133.7)	135.8 (154.9)	113.8 (147.1)
最高株価	円	811.00	936.80	778.80	894.40	755.70
最低株価	円	523.00	431.90	425.80	642.20	514.70

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 第14期(2019年3月)中間配当についての取締役会決議は2018年11月13日に行いました。
3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 2000年 4月 株式会社東京三菱銀行、三菱信託銀行株式会社及び日本信託銀行株式会社が、持株会社の設立を通じた経営統合に基本合意。
- 2000年 7月 株式会社三和銀行、株式会社東海銀行及び東洋信託銀行株式会社が、持株会社の設立を通じた経営統合に基本合意。
- 2001年 4月 株式会社東京三菱銀行、三菱信託銀行株式会社及び日本信託銀行株式会社が、株式移転により当社(新商号：株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ)を設立。
当社普通株式を、東京、大阪(現 東京)、ニューヨーク、ロンドンの各証券取引所に上場。
- 2001年 4月 株式会社三和銀行、株式会社東海銀行及び東洋信託銀行株式会社が、株式移転により株式会社U F J ホールディングスを設立。
同社普通株式を、東京、大阪(現 東京)、名古屋の各証券取引所に上場。
- 2001年 7月 東洋信託銀行株式会社が東海信託銀行株式会社を合併。
- 2001年 9月 東京信託銀行株式会社を完全子会社化。
- 2001年10月 三菱信託銀行株式会社が、日本信託銀行株式会社及び東京信託銀行株式会社を合併。
- 2001年11月 株式会社U F J ホールディングス普通株式をロンドン証券取引所に上場。
- 2002年 1月 株式会社三和銀行と株式会社東海銀行が合併し、株式会社U F J 銀行に商号変更。
東洋信託銀行株式会社がU F J 信託銀行株式会社に商号変更。
- 2002年 9月 東京三菱証券株式会社及び東京三菱パーソナル証券株式会社が、国際証券株式会社及び一成証券株式会社と合併し、三菱証券株式会社に商号変更。三菱証券株式会社を連結子会社化。
- 2004年 4月 株式会社U F J ホールディングスがU F J つばさ証券株式会社を直接子会社化。
- 2005年10月 当社と株式会社U F J ホールディングスが合併し、株式会社三菱U F J フィナンシャル・グループに商号変更。また、三菱信託銀行株式会社とU F J 信託銀行株式会社及び三菱証券株式会社とU F J つばさ証券株式会社も、それぞれ合併し、三菱U F J 信託銀行株式会社、三菱U F J 証券株式会社に商号変更。三菱U F J フィナンシャル・グループが発足。
当社普通株式を、名古屋証券取引所に上場。
- 2005年10月 U F J ニコス株式会社(日本信販株式会社と株式会社U F J カードが2005年10月に合併)を連結子会社化。

2006年 1月	株式会社東京三菱銀行と株式会社U F J 銀行が合併し、株式会社三菱東京U F J 銀行に商号変更。
2006年 6月	当社普通株式のロンドン証券取引所上場を廃止。
2007年 4月	U F J ニコス株式会社と株式会社ディーシーカードが合併し、三菱U F J ニコス株式会社に商号変更。
2007年 9月	三菱U F J 証券株式会社を完全子会社化。
2008年 8月	三菱U F J ニコス株式会社を完全子会社化し、同社株式の一部を農林中央金庫に譲渡。
2008年11月	株式会社三菱東京U F J 銀行が、UnionBanCal Corporationを完全子会社化。
2008年12月	アコム株式会社を連結子会社化。
2010年 4月	三菱U F J 証券株式会社は、その金融商品取引業等を会社分割(吸収分割)により同社の100%子会社(三菱U F J 証券株式会社に商号変更)に承継させて中間持株会社に移行し、その商号を三菱U F J 証券ホールディングス株式会社に変更。
2010年 5月	当社とモルガン・スタンレーは、モルガン・スタンレー証券株式会社のインベストメントバンキング部門を承継した三菱U F J 証券株式会社(三菱U F J モルガン・スタンレー証券株式会社に商号変更)とモルガン・スタンレー証券株式会社(モルガン・スタンレーM U F G 証券株式会社に商号変更)に共同出資。
2013年12月	株式会社三菱東京U F J 銀行が、Bank of Ayudhya Public Company Limitedを連結子会社化。
2014年 7月	UnionBanCal Corporationは、株式会社三菱東京U F J 銀行の米州事業との統合に伴い、MUF G Americas Holdings Corporationに商号変更。
2015年 6月	指名委員会等設置会社へ移行。
2017年10月	三菱U F J ニコス株式会社を完全子会社化。
2017年10月	Japan Digital Design株式会社を設立。
2018年 4月	株式会社三菱東京U F J 銀行は、株式会社三菱U F J 銀行に商号変更。
2018年12月	Global Open Network株式会社を設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社222社及び持分法適用関連会社55社で構成され、「世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ」を目指し、銀行業務、信託銀行業務、証券業務を中心に、クレジットカード・貸金業務、リース業務、資産運用業務、その他業務を行っております。

当社グループは、顧客・業務別のセグメントである、「法人・リテール事業本部」「コーポレートバンキング事業本部」「グローバルCIB事業本部」「グローバルコマーシャルバンキング事業本部」「受託財産事業本部」「市場事業本部」及び「その他」を報告セグメントとしており、各報告セグメント及び主要な関係会社の位置づけ等は以下のとおりであります。

法人・リテール事業本部

：国内の個人、中堅・中小企業に対する金融、不動産及び証券代行に関するサービスの提供

コーポレートバンキング事業本部

：国内外の日系大企業に対する金融、不動産及び証券代行に関するサービスの提供

グローバルCIB事業本部

：非日系大企業に対する金融サービスの提供

グローバルコマーシャルバンキング事業本部

：海外の出資先商業銀行における個人、中堅・中小企業に対する金融サービスの提供

受託財産事業本部

：国内外の投資家、運用会社等に対する資産運用・資産管理サービスの提供

市場事業本部

：顧客に対する為替・資金・証券サービスの提供、市場取引及び流動性・資金繰り管理業務

その他

：上記事業本部に属さない管理業務等

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」をご参照ください。

(2019年3月31日現在)

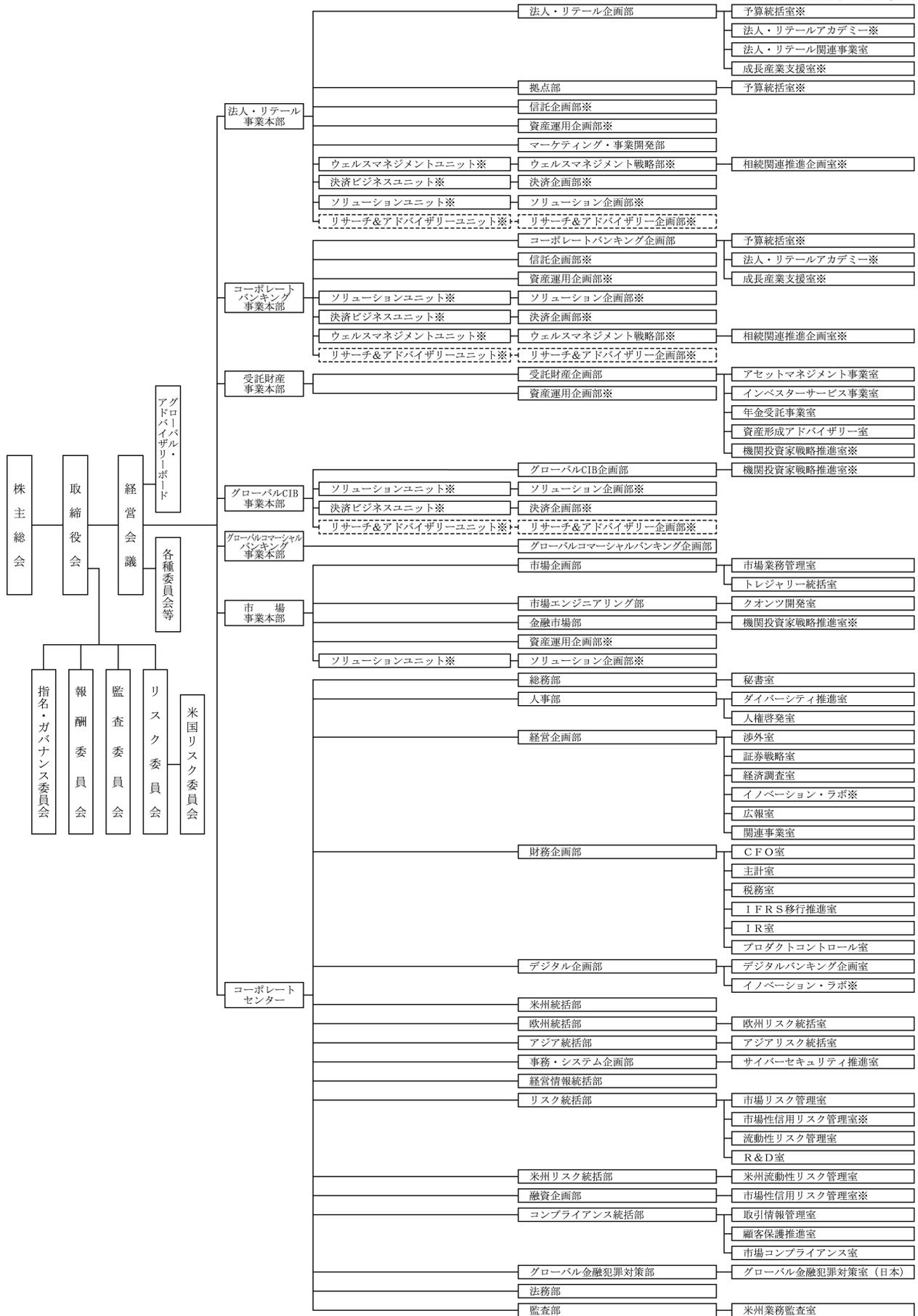
		報告セグメント(*1)						
		法人・ リテール	コーポレート バンキング	グローバル C I B	グローバル コマーシャル バンキング	受託財産	市場	その他
(○：連結子会社 ◇：持分法適用関連会社)								
三菱UFJ銀行	○三菱UFJ銀行	◎	◎	◎	◎		◎	◎
	◇桐ジャックス	◎						
	◇桐じぶん銀行	◎						
	◇桐ジャルカード	◎						
	◇桐中京銀行							◎
	○MUFG Americas Holdings Corporation			◎	◎			
	○Bank of Ayudhya Public Company Limited				◎			
	◇Vietnam Joint Stock Commercial Bank for Industry and Trade				◎			
	◇Security Bank Corporation				◎			
	◇PT Bank Danamon Indonesia, Tbk. (*2)				◎			
三菱UFJ信託銀行株	○三菱UFJ信託銀行株	◎	◎			◎	◎	◎
	○三菱UFJ不動産販売株	◎						
	○日本マスタートラスト信託銀行株					◎		
	○エム・ユー投資顧問株					◎		
	○三菱UFJ国際投信株					◎		
	○Mitsubishi UFJ Trust International Limited						◎	
	○Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limited					◎		
	○Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A.					◎		
	○MUFG Lux Management Company S.A.					◎		
	○Mitsubishi UFJ Asset Management (UK) Ltd.					◎		
	○MUFG Inverstor Services Holdings Limited					◎		
◇AMP Capital Holdings Limited					◎			
ホールディング証券株	○三菱UFJ証券ホールディングス株							◎
	○三菱UFJモルガン・スタンレー証券株	◎	◎				◎	◎
	○三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株	◎						
	○カブドットコム証券株	◎						
	◇モルガン・スタンレーMUFJ証券株							◎
	○MUFG Securities EMEA plc			◎			◎	
	○MUFG Securities Asia Limited			◎			◎	
○MUFG Securities Asia(Singapore) Limited			◎			◎		
○MUFG Securities (Canada), Ltd.			◎			◎		
その他	○三菱UFJニコス株	◎						
	○アコム株	◎						
	○Japan Digital Design株							◎
	○MUMECビジョナリーデザイン株							◎
	○Global Open Network株							◎
	○三菱UFJイノベーション・パートナーズ							◎
	◇三菱UFJリース株		◎					
	◇日立キャピタル株		◎					
	◇三菱総研DCS株							◎
◇Morgan Stanley							◎	

*1 各社の該当する主な報告セグメントに◎を記載

*2 2019年4月29日付で、PT Bank Danamon Indonesia, Tbk. が株式会社三菱UFJ銀行による株式取得により、当社の持分法適用関連会社から連結子会社へ変更となりました。

なお、当社グループでは、お客さまの様々な金融ニーズに対応するため、既存の業態の枠を超え、グループ一体となって金融商品・サービスを提供するグループ融合型の組織体制を構築しており、グループ各社の連携のもと一元的に戦略を定め事業を推進する事業本部制度を導入しております。

(2019年6月27日現在)



(注) 1 指名・ガバナンス委員会は、会社法上の指名委員会であります。
 2 リサーチ&アドバイザーユニット、リサーチ&アドバイザー企画部は、2019年7月1日付で発足となる予定であります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

4 【関係会社の状況】

銀行、信託銀行、証券会社に加え、カード会社、消費者金融会社、リース会社、資産運用会社など、主な関係会社は以下のとおりです。

(1) 連結子会社 222社

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借 関係	業務 提携
㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958	銀行業務	100	15 (12)	—	経営管理 預金取引関係 金銭貸借関係	不動産 賃貸借 関係	—
三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279	信託業務 銀行業務	100	10 (4)	—	経営管理 預金取引関係 金銭貸借関係 事務委託関係	不動産 賃貸借 関係	—
日本マスタートラスト 信託銀行㈱	東京都港区	10,000	信託業務 銀行業務	46.5 (46.5)	2	—	—	—	—
三菱UFJ証券 ホールディングス㈱	東京都千代田区	75,518	証券持株会社	100	6 (2)	—	経営管理 金銭貸借関係	—	—
三菱UFJモルガン・ スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500	証券業務	60.0 (60.0)	7 (2)	—	有価証券の 売買等の取引 事務委託関係	不動産 賃貸借 関係	—
三菱UFJモルガン・ スタンレーPB証券㈱	東京都千代田区	8,000	証券業務	100 (100)	2	—	—	—	—
カブドットコム証券㈱	東京都千代田区	7,196	証券業務	59.2 (59.2)	2 (1)	—	—	—	—
三菱UFJニコス㈱	東京都文京区	109,312	クレジット カード業務	100.0	3 (1)	—	経営管理	—	—
アコム㈱	東京都千代田区	63,832	貸金業務 信用保証業務	40.1 (2.6)	1 (1)	—	経営管理	—	コンシューマ ーファイナ ンスに関わ る業務提携
㈱三菱UFJ イノベーション・ パートナーズ	東京都千代田区	250	ベンチャー 投資業務	100	3	—	経営管理	—	—
三菱UFJ国際投信㈱	東京都千代田区	2,000	投資信託委託 業務	100 (100)	1	—	—	—	—
エム・ユー投資顧問㈱	東京都千代田区	1,200	投資顧問業務	100 (100)	1	—	—	—	—
三菱UFJ不動産販売㈱	東京都千代田区	300	不動産仲介 業務	100 (100)	—	—	—	—	—
Japan Digital Design㈱	東京都中央区	1,800	研究調査	86.1 (2.7)	6	—	経営管理 業務委託関係	—	—
Global Open Network㈱	東京都中央区	250	持株会社	80	4 (1)	—	経営管理	—	—
MUMECビジョナリー デザイン㈱	東京都千代田区	100	コンサルティ ング業務	60	4 (1)	—	経営管理 業務委託関係	—	—
MUFG Americas Holdings Corporation	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	USD 百万 131	銀行持株会社	100 (95.1)	5 (3)	—	—	—	—
Bank of Ayudhya Public Company Limited	タイ王国 バンコク都	THB 百万 73,557	銀行業務	76.8 (76.8)	1	—	—	—	—
Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A.	ルクセンブルク 大公国 ルクセンブルク 市	USD 百万 187	信託業務 銀行業務	100 (100)	2	—	—	—	—
MUFG Securities (Canada), Ltd.	カナダ オンタリオ州 トロント市	CAD 千 58,500	証券業務	100 (100)	—	—	—	—	—
MUFG Securities EMEA plc	英国 ロンドン市	GBP 百万 1,492	証券業務	100 (100)	2 (1)	—	有価証券の 売買等の取引	—	—

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
MUFG Securities Asia (Singapore) Limited	シンガポール共和国 シンガポール	SGD 百万 35	証券業務	100 (100)	1	—	—	—	—
Mitsubishi UFJ Trust International Limited	英国 ロンドン市	GBP 百万 40	証券業務	100 (100)	3	—	—	—	—
MUFG Securities Asia Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	USD 百万 207	証券業務	100 (100)	1	—	—	—	—
MUFG Investor Services Holdings Limited	英領 バミューダ ハミルトン市	USD 百万 43	持株会社	100 (100)	2	—	—	—	—
Mitsubishi UFJ Asset Management (UK) Ltd.	英国 ロンドン市	GBP 百万 2	投資運用業務	100 (100)	2	—	—	—	—
Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limited	英国 エディンバラ市	GBP 千 500	投資顧問業務	51.0 (51.0)	1	—	—	—	—
MUFG Lux Management Company S.A.	ルクセンブルク 大公国 ルクセンブルク 市	EURO 千 7,375	投資信託委託 業務	100 (100)	—	—	—	—	—
他 194社									

(注) 注記事項は(2) 持分法適用関連会社の注記事項欄に併せて記載しております。

(2) 持分法適用関連会社 55社

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
㈱じぶん銀行	東京都 中央区	50,000	銀行業務	50.0 (50.0)	2	—	—	—	—
㈱中京銀行	名古屋市 中区	31,844	銀行業務	39.6 (39.6)	—	—	—	—	—
モルガン・スタンレー MUFG証券㈱	東京都 千代田区	62,149	証券業務	49.0 (49.0)	2	—	—	—	—
㈱ジャックス	北海道 函館市	16,138	信用購入斡旋 業務	22.2 (22.2)	—	—	—	—	—
㈱ジャルカード	東京都 品川区	360	クレジット カード業務	49.3 (49.3)	—	—	—	—	—
三菱UFJリース㈱	東京都 千代田区	33,196	リース業務	23.3 (9.8)	1 (1)	—	—	—	—
日立キャピタル㈱	東京都 港区	9,983	リース業務	23.0 (0.0)	1	—	—	—	金融プラット フォームに関 わる業務提携
三菱総研DCS㈱	東京都 品川区	6,059	ソフト開発 業務 情報処理業務	20.0	1	—	業務委託関係	—	—
Morgan Stanley	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	USD 百万 8,540	銀行持株会社	24.0	1 (1)	—	有価証券の 売買等の取引	—	証券合併事業
Vietnam Joint Stock Commercial Bank for Industry and Trade	ベトナム 社会主義共和国 ハノイ市	VND 百万 37,234,045	銀行業務	19.7 (19.7)	1	—	—	—	—

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2019年3月31日現在

セグメントの 名称	法人・ リテール 事業本部	コーポレート バンキング 事業本部	グローバル CIB事業本部	グローバル コマーシャル バンキング 事業本部	受託財産 事業本部	市場 事業本部	その他	合計
従業員数(人)	40,413 [13,900]	6,312 [700]	2,177 [400]	35,108 [3,000]	4,124 [400]	3,343 [300]	27,913 [8,900]	119,390 [27,600]

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託6,150人及び臨時従業員26,592人を含んでおりません。
 2 [] 内に当連結会計年度における臨時従業員の平均人数を外書きで記載しております
 3 臨時従業員数は、派遣社員を含み、百人未満を四捨五入して記載しております。

(ご参考)前年度の連結会社における従業員数

2018年3月31日現在

セグメントの 名称	リテール 事業本部	法人 事業本部	国際 事業本部	受託財産 事業本部	市場 事業本部	その他	合計
従業員数(人)	31,643 [12,900]	13,826 [2,500]	51,433 [4,500]	3,945 [400]	3,240 [300]	13,234 [7,800]	117,321 [28,300]

(2) 当社の従業員数

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,394	42.1	16.8	10,675

- (注) 1 当社従業員は、海外の現地採用者並びに株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社等からの出向者であります。
 ただし、当社から他社への出向者は含んでおりません。
 2 従業員数には臨時従業員22人を含んでおりません。
 3 従業員数には執行役員90人を含んでおりません。
 4 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、海外の現地採用者、当社から他社への出向者は含んでおりません。
 5 平均勤続年数は、出向元での勤続年数を加算しております。
 6 平均年間給与は、2018年度年間を通じて当社に在籍した者に対して各社で支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金を合計したものであります。
 7 当社には従業員組合はありません。労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループでは、グループとしてどのような使命を持ち、どのような姿をめざすのかを明確にし、お客さま・社会の期待に丸となって応えていくための共通の指針として、以下の経営ビジョンを制定しております。当社グループ役員は、「信頼・信用」、「プロフェッショナリズムとチームワーク」、「成長と挑戦」の3つの価値観を共有し、「世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ」をめざしてまいります。

[経営ビジョン]

私たちの使命

いかなる時代にあっても決して揺らぐことなく、常に世界から信頼される存在であること。
時代の潮流をとらえ、真摯にお客さまと向き合い、その期待を超えるクオリティで応え続けること。
長期的な視点で、お客さまと末永い関係を築き、共に持続的な成長を実現すること。
そして、日本と世界の健全な発展を支える責任を胸に、社会の確かな礎となること。
それが、私たちの使命です。

中長期的にめざす姿

世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ

1. お客さまの期待を超えるクオリティを、グループ全員の力で
2. お客さま・社会を支え続ける、揺るぎない存在に
3. 世界に選ばれる、アジアを代表する金融グループへ

共有すべき価値観

1. 「信頼・信用」
2. 「プロフェッショナリズムとチームワーク」
3. 「成長と挑戦」

国内における人口減少や超低金利状態の長期化、さらにはデジタル化の急速な進展など、経営環境が大きく変化する中、当社グループは、2017年5月に持続的成長に向けた改革の方向性を「MUF G再創造イニシアティブ」として公表し、それらを具体化した戦略を含む新中期経営計画を2018年度よりスタートさせました。

中期経営計画では、「MUF Gのコアコンピテンスを発揮でき、かつ成長性の高い事業領域、あるいはそれを支える機能に係る重点施策」として「11の構造改革の柱」を立て、これら戦略を当社グループの各事業会社、事業本部、コーポレートセンターが一体で推進してまいります。

(2) 経営環境

当連結会計年度の金融経済環境であります。世界経済は、先進国を中心とした堅調な雇用情勢を支えに全体としては底堅さを維持しつつも、年度後半にかけては、生産や貿易に関する経済活動の鈍化が目立つなか、米中貿易摩擦等の政策要因による不透明感も高まり、景気の減速感が強まる展開となりました。米国では、良好な雇用情勢等を背景に景気は底堅く推移しましたが、米中摩擦や与野党の対立に伴う政府機関閉鎖等の攪乱要因が多く生じました。中国では、過剰債務削減等の構造調整圧力が強まるなか、米国の関税引上げによる輸出の下押しも加わったことで、景気の減速が鮮明となりました。ASEAN(東南アジア諸国連合)やNIEs(新興工業経済地域)等その他のアジア地域や欧州でも、中国の景気減速が輸出や生産の重石となり、とりわけ欧州では、英国のEU離脱問題をはじめとする政治面での不透明感も加わりました。こうしたなか、我が国経済も外需の減速に夏場の記録的な猛暑や相次ぐ自然災害も加わり、年度後半にかけて景気は踊り場的な色彩を強めました。企業と家計の底堅い所得が投資や消費を支える構図は維持されました。

金融情勢に目を転じますと、年度前半にはドル円相場が緩やかな円安基調を辿り、株価も堅調に推移しましたが、世界経済の先行き不透明感の高まり等を受け、年末にかけて円高、株安方向への大幅な調整が生じました。金利についても、海外では米国で年末まで3回の利上げが実施され、ユーロ圏でも資産購入プログラムが終了する等各国で大規模金融緩和の出口戦略が段階的に進められましたが、年明け以降は、景気減速を受けて出口戦略の見直しが入り、金利への下押し圧力が強まりました。我が国でも、日銀が7月に「強力な金融緩和継続のための枠組み強化」を決定し、長期金利の変動幅がやや拡大しましたが、強力な金融緩和を続ける政策の大枠が維持されるなか、金利は総じて低位で推移しました。

(3) 対処すべき課題

中期経営計画では、「シンプル・スピーディー・トランスペアレント*なグループ体型の経営」の実現を通じて、全てのステークホルダーに最善の価値を提供することをめざします。グループ経営のあり方を、従来の「グループ協働」や「グループ起点」から、「グループ体型の経営」へとさらに進化させ、各社が担う機能をより強化し、商品・サービスの機能強化とソリューション提供能力の向上に取り組んでまいります。

この3年間は、特にその前半において変革に必要な経営資源を集中的に投入してまいります。未来志向の変革を通じて新たなステージへの足場をしっかりと固め、中期経営計画最終年度の3年目には確かな成果への手応えを掴み、そして次期中期経営計画が完了する6年後に向けて皆さまのご期待に応える新たなMUF Gの成長モデルの確立をめざします。

* Transparent/事業会社間・営業拠点と本部・役職等の壁を意識せずオープンに話ができ、グループの向かう方向やその理由を分かりやすく共有できる組織を表したキーワード

MUF Gグループのめざす姿 ～「再創造」の先にめざす経営の姿～

シンプル・スピーディー・トランスペアレントなグループ体型の経営を通じ、全てのステークホルダーに最善の価値を提供するとともに、課題解決型ビジネスの展開により、持続的な成長を実現し、より良い社会の実現に貢献する

- (1) お客さま・社会のニーズや課題と向き合い最適なソリューションを提供
- (2) 事業・グループのあり方を再構築し、MUF Gならではの持続可能な成長モデルを構築
- (3) 社員一人ひとりにプロフェッショナルとしての成長を実感できる場を提供
- (4) 上記の結果として、株主の期待に応え、信頼関係を強化

中期経営計画の2年目となる2019年度は、経営環境の変化に機動的に対応しつつ、「11の構造改革の柱」を中心とするグループの重点戦略を着実に実行するとともに、戦略実行の過程で生じる課題に対し適切に対処することで、実践力・実行力を高め、変革をスピードアップいたします。一方、当社グループのグローバルな業務展開の進展に対応し、各種リスク管理態勢を強化していくことも重要です。我が国では今年F A T F第4次対日相互審査を控えている事も踏まえ、金融犯罪対策への取り組み強化、さらには各国規制への対応にも着実に取り組むとともに、行動規範の一層の浸透・実践を図ることで、MUF Gグループ全体のコンプライアンス管理の更なる高度化を図ってまいります。

(グループ重点戦略)

「11の構造改革の柱」を中心とするグループの重点戦略を当社グループの各事業会社、事業本部、コーポレートセンターが一体で推進し、営業純益で2,500億円程度の効果発現をめざします。

[11の構造改革の柱]



* 1 Business Process Re-engineeringの略称。既存の業務内容や業務フロー等を全面的に見直す業務の抜本的改革のこと。

* 2 Relationship Manager(取引先担当者)とProduct Office(商品やサービスの企画・開発・提供を担う部署)との相互連携により高度なサービスを提供していくこと。

* 3 Corporate and Investment Bankingの略称。預金や貸出等の通常の法人向け銀行業務(コーポレートバンキング)と企業の直接調達支援やM&A等の投資銀行業務(インベストメントバンキング)を一体的に捉え、高度な金融サービスを提供していくこと。

当社グループは、引き続き国内に軸足をしっかりと置きつつ、海外の成長を取り込みながら、事業モデルの変革を着実に進め、お客さま・株主・社員をはじめとする全てのステークホルダーの皆さまの期待に応えてまいります。

(4) 目標とする経営指標

本中期経営計画では、中期経営計画の最終年度である2020年度の財務目標の水準とともに、中長期的にめざす財務目標の水準を以下の通り設定しております。

	2017年度実績	2020年度目標	中長期目標
ROE	7.53%	7%~8%程度	9%~10%
経費率	68.0%	2017年度実績を下回る	60%程度
普通株式等Tier1比率 (規制最終化ベース*)	11.7%	11%程度	

(*)バーゼルⅢ規制見直しの最終化によるリスク・アセット増加影響を反映させた試算値

2 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項は、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存です。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

1. 当社の買収・出資・資本提携等に関するリスク

当社グループは、世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループを目指し、その戦略的施策の一環として、グローバルベースで買収・出資・資本提携等を実施しており、今後も買収・出資・資本提携等を行う可能性があります。買収・出資・資本提携等においては、相手先の属する業界の想定外の変化、相手先の関係する法令・会計基準の変更や経済の停滞、相手先の戦略や財務状況の変化、監督当局の承認が取得出来ないこと等により、買収・出資・資本提携等が当社グループの想定通り進展せず、若しくは変更・解消され、又は想定通りのシナジーその他の効果を得られない可能性や、買収・出資・資本提携等に際して取得した株式や買収・出資・資本提携等により生じたのれん等の無形固定資産の価値が毀損する可能性があります。これらの結果、当社グループの事業戦略、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. モルガン・スタンレーとの戦略的提携に関するリスク

(1) 戦略的提携に関するリスク

当社は、2011年6月末にモルガン・スタンレーの転換型優先株式の普通株式への任意転換を行い、その結果、現在、同社普通株式(転換直後の当社保有議決権比率22.4%、2019年3月末時点では24.0%)及び償還型優先株式(無議決権)を保有するとともに、日本における証券業務について合弁会社を共同運営するほか、米州におけるコーポレートファイナンス業務において提携する等、モルガン・スタンレーと戦略的提携関係にあります。

当社は、モルガン・スタンレーとの協働の将来性を見込んだうえで戦略的提携関係に入り、今後も戦略的提携関係の深化を図っていく予定ですが、それらの判断の前提となった認識とは異なる社会・経済・金融環境が生じた場合や人員、商品、サービスにおける協働又は合弁会社の運営・管理体制や事業戦略の構築・実施が想定通りにいかない場合等においては、提携関係から期待したとおりのシナジーその他の効果を得られない可能性があります。

モルガン・スタンレーとの戦略的提携関係が解消された場合には、当社グループの事業戦略、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社は上記のとおりモルガン・スタンレーに大規模な出資を行っているものの、支配株主ではなく、同社の事業等を支配し、また同社に関する決定をすることはできません。モルガン・スタンレーが当社グループの利益に合致しない決定を独自に行う場合、結果として当初想定したモルガン・スタンレーとの戦略的提携の目的が達成できない可能性があります。また、当社はモルガン・スタンレーの支配株主ではないものの、同社に対して大規模な投資を行っているため、同社の財政状態又は経営成績が悪化した場合、当社が多額の投資損失を被り、更に、当社グループの評判を損なう可能性があります。

(2) 持分法適用に伴う影響

当社は、2011年6月末に実施した転換型優先株式の普通株式への任意転換により、モルガン・スタンレーの議決権の22.4%を取得するとともに、2011年7月、当社からモルガン・スタンレーへの取締役派遣員数を2名に増員いたしました。これらにより、モルガン・スタンレーは当社の持分法適用関連会社となっております。

モルガン・スタンレーが当社の持分法適用関連会社となったことから、当社は、モルガン・スタンレーの損益の持分比率相当割合を持分法投資損益として認識することとなり、また、モルガン・スタンレーの流通株式の増減に伴って当社の同社に対する持分比率が増減した場合には持分変動損益を認識する場合もあることから、当社グループの業績は、モルガン・スタンレーの業績動向及び同社に対する持分比率変動の影響を受けることとなります。

3. 保有株式に係るリスク

当社グループは政策投資目的で保有するものを含め市場性のある株式を大量に保有しております。世界的なリスク資産圧縮の加速、金融政策及び財政政策の動向、その他の全般的な経済動向や保有先の業績悪化等により株価が下落した場合には、保有株式に減損又は評価損が発生若しくは拡大し、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率等の低下を招くおそれがあります。

4. 貸出業務に関するリスク

(1) 不良債権及び与信関係費用の状況

当社グループの不良債権及び与信関係費用は、今後、国内外の景気の悪化、資源価格の変動、不動産価格及び株価の下落、当社グループの貸出先の経営状況及び世界の経済環境の変動等によっては、増加するおそれがあり、その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼし、自己資本の減少につながる可能性があります。

(2) 貸倒引当金の状況

当社グループは、貸出先の状況、差入れられた担保の価値及び経済全体に関する前提及び見積りに基づいて、貸倒引当金を計上しております。実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における前提及び見積りと乖離し、貸倒引当金を大幅に上回り、貸倒引当金が不十分となることもありえます。また、経済状態全般の悪化により、設定した前提及び見積りを変更せざるを得なくなり、担保価値の下落、又はその他の予期せざる理由により、当社グループは貸倒引当金の積み増しを行う可能性があります。

(3) 業績不振企業の状況

当社グループの貸出先の中には業績不振の先が見られます。これらの企業の中には、法的手続又は「事業再生ADR(裁判外紛争解決手続)」などに沿って行われる債権放棄を含めた任意整理により、再建を行っている企業もあります。

このことは、当社グループの不良債権問題に悪影響を与えてきました。景気の悪化や業界内の競争激化、他の債権者からの支援の打ち切りや縮小等により、再建が奏功しない場合には、これらの企業の倒産が新たに発生するおそれがあります。これらの企業の経営不振その他の問題が続いたり拡大する場合や当社グループによる債権放棄を余儀なくされた場合には、当社グループの与信関係費用が増大し、当社グループの不良債権問題が悪化するおそれがあります。

(4) 貸出先への対応

当社グループは、回収の効率・実効性その他の観点から、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、当社グループが債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも実行しない場合があります。

また、当社グループは、それが合理的と判断される場合には、貸出先に対して債権放棄又は追加貸出や追加出資を行って支援をすることもありえます。かかる貸出先に対する支援を行った場合は、当社グループの貸出残高が大きく増加し、与信関係費用が増加する可能性や追加出資に係る株価下落リスクが発生する可能性もあります。

(5) 権利行使の困難性

当社グループは、不動産市場における流動性の欠如又は価格の下落、有価証券の価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産若しくは有価証券を換金し、又は貸出先の保有するこれらの資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。

(6) 特定業種等への貸出その他の与信の集中

当社グループは、貸出その他の与信に際しては、特定の業種、特定の与信先への偏りを排除すべくポートフォリオ分散に努めておりますが、エネルギーや不動産業種向けの与信は、相対的に割合が高い状況にあります。個々の与信先の状況や、業界特有の動向については継続的にモニタリング・管理を実施しておりますが、国内外の景気動向や不動産・資源価格の動向等によっては、想定を上回る信用力の悪化が生じる可能性があります。その結果、当社グループの与信関係費用が増加し、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 不良債権問題等に影響しうる他の要因

- ① 将来、金利が上昇する局面では、日本国債等保有債券の価格下落、貸出スプレッドの変化、金利負担に耐えられなくなる貸出先の出現による不良債権の増加等により、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。
- ② 将来、為替が大幅に変動する局面では、これに伴うコスト上昇、売上の減少、為替系デリバティブ(通貨オプション等)の評価損発生に伴う財務負担等による与信先の業績悪化、及びこのようなデリバティブ取引の決済負担に耐えられなくなる与信先の出現による不良債権の増加等により、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。
- ③ 原油や鉄鋼等の原材料価格の高騰などによる仕入れや輸送などのコスト上昇を販売価格に十分に転嫁できない貸出先等を中心に不良債権が増加した場合、逆に、資源価格の下落を受けた関連産業の業績悪化により不良債権が増加した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。
- ④ 国内外の金融機関(銀行、ノンバンク、証券会社及び保険会社等を含みます。)の中には、資産内容の劣化及びその他の財務上の問題が引き続き存在している可能性があり、今後悪化する可能性やこれらの問題が新たに発生する可能性もあります。こうした金融機関の財政的困難が継続、悪化又は発生すると、それらの金融機関の流動性及び支払能力に問題が生じるおそれもあり、以下の理由により当社グループに悪影響を及ぼす可能性があります。
 - ・当社グループは、一部の金融機関へ信用を供与しております。
 - ・当社グループは、一部の金融機関の株式を保有しております。
 - ・経営破綻に陥った金融機関に対する支援に当社グループが参加を要請されるおそれがあります。
 - ・問題の生じた金融機関が貸出先に対して財政支援を打ち切る又は減少させるかもしれません。その結果、当該貸出先の破綻や、当該貸出先に対して貸出をしている当社グループの不良債権の増加を招くかもしれません。
 - ・政府が経営を支配する金融機関の資本増強や、収益拡大等のために、規制上、税務上、資金調達上又はその他の特典を当該金融機関に供与するような事態が生じた場合、当社グループは競争上の不利益を被るかもしれません。
 - ・預金保険の基金が不十分であることが判明した場合、当社グループの支払うべき預金保険の保険料が引き上げられるおそれがあります。
 - ・金融機関の破綻又は政府による金融機関の経営権取得により、金融機関に対する預金者の信任が全般的に低下する、又は金融機関を取巻く全般的環境に悪影響を及ぼすおそれがあります。
 - ・銀行業に対する否定的・懐疑的なマスコミ報道(内容の真偽、当否を問いません。)により当社グループの評判、信任等が低下するおそれがあります。

5. 市場業務に伴うリスク

当社グループは、デリバティブを含む様々な金融商品を取り扱う広範な市場業務を行っており、大量の金融商品を保有しています。従いまして、当社グループの財政状態及び経営成績は、かかる活動及び保有に伴うリスクにさらされており、かかるリスクとしては、特に、内外金利、為替レート、有価証券等の市場変動等が挙げられます。例えば、内外金利が上昇した場合、当社グループの保有する債券ポートフォリオの価値に悪影響を及ぼす可能性があります。このような上昇が生じるケースとしては、例えばデフレ脱却の進行による本邦における長短金利操作付き量的・質的金融緩和の解除又は修正観測、本邦財政及び日本国債への信認低下等から日本国債金利が上昇する場合、米国の金融政策の変更等により、米国債金利が上昇する場合などが想定しえます。これらを含む、何らかの理由により内外金利が上昇した場合、当社グループの保有する大量の国債等に売却損や評価損が生じる可能性があります。また、円高となった場合は、当社グループの外貨建て投資の財務諸表上の価値が減少し、売却損や評価損が発生する可能性があります。当社グループでは、このような内外金利、為替レート、有価証券等の様々な市場の変動により損失が発生するリスクを市場リスクとして、市場全体の変動による損失を被るリスクである「一般市場リスク」と、特定の債券・株式等の金融商品の価格が市場全体の変動と異なって変動することにより損失を被るリスクである「個別リスク」に区分して管理しております。これらのリスク計測には、過去の市場変動に基づきポートフォリオの市場価値が今後一定期間でどの程度減少し得るかを統計的に推計する手法を採用しており、この手法により計測した一般市場リスク量と個別リスク量の合算値を市場リスク量としております。ただし、このように計算された市場リスク量は、その性質上、実際のリスクを常に正確に反映できるわけではなく、またこのように示されたリスク量を上回る損失が実現する可能性もあります。

また、本邦における長短金利操作付き量的・質的金融緩和が長期化する、又はマイナス金利幅が更に拡大した場合、市場金利の一段の低下を引き起こし、当社グループが保有する国債等の金融商品の再投資利回りが低下する可能性があります。更に、先行きの景気見通しに懸念が生じる等の理由により、米国の長短金利差が縮小する場合、資金利益が減少する可能性があります。

なお、市場業務に関連して保有する金融商品の時価に関する見積方法その他の会計上の取扱いは、当社グループの判断又は会計基準の変更等により、今後変更される可能性もあり、そのような場合には、結果的に損益に影響を与える可能性があります。

6. 為替リスク

当社グループの業務は為替レートの変動の影響を受けます。為替レートの変動により、株式会社三菱UFJ銀行（以下「三菱UFJ銀行」といいます。）の重要な子会社であるMUFG Americas Holdings Corporation（その銀行子会社であるMUFG Union Bank, N.A.を含め、以下、「MUFG Americas Holdings」といいます。）をはじめとする海外の当社グループ会社の資産及び負債の円貨換算額も変動することになります。更に、当社グループの資産及び負債の一部は外貨建てであり、資産と負債の額が通貨毎に同額で為替レートによる変動の影響が相殺されない場合、又は適切にヘッジされていない場合、当社グループの自己資本比率、財政状態及び経営成績は、為替レートの変動により、悪影響を受ける可能性があります。

7. 当社グループの格付低下等に伴う資金流動性等の悪化リスク

格付機関が当社グループの格付けを引き下げた場合、当社グループの市場業務及びその他の業務は悪影響を受けおそれがあります。当社グループの格付けが引き下げられた場合、当社グループの市場業務では、取引において不利な条件を承諾せざるを得なくなる、又は一定の取引を行うことができなくなるおそれがあり、加えて当社グループの資本・資金調達にも悪影響を及ぼすことがあります。かかる事態が生じた場合には、当社グループの市場業務及び他の業務の収益性に悪影響を与え、当社グループの財政状態及び経営成績にも悪影響を与えます。

8. 当社グループのビジネス戦略が奏功しないリスク

当社グループは、収益力増強のためにグローバルベースで様々なビジネス戦略を実施しております。しかしながら、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、これら戦略が功を奏しない、当初想定していた結果をもたらさない、又は変更を余儀なくされ、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響が生じる可能性があります。

- ・優良取引先への貸出ボリュームの増大が想定通りに進まないこと。
- ・既存の貸出についての利鞘拡大が想定通りに進まないこと。
- ・本邦における長短金利操作付き量的・質的金融緩和の長期化、又はマイナス金利幅の更なる拡大により、貸出利鞘の縮小が進行すること。
- ・当社グループが目指している手数料収入の増大が想定通りに進まないこと。
- ・海外事業の拡大等が想定通りに進まないこと。
- ・デジタルライゼーション戦略の遅れ等により次世代の金融サービス提供が想定通りに進まないこと。
- ・効率化を図る戦略が想定通りに進まないこと。
- ・現在実施中又は今後実施するグループ内の事業の統合・再編等の遅延により、顧客やビジネスチャンスの逸失若しくは想定を上回る費用が生じること、又は効率化戦略若しくはシステム統合において想定していた結果をもたらさないこと。
- ・当社グループの出資先が、財務上・業務上の困難に直面したり、戦略を変更したり、又は当社グループを魅力的な提携先ではないと判断した結果、かかる出資先が当社グループとの提携を望まず、提携を縮小又は解消すること。また、当社グループの財政状態の悪化等により、出資先との提携を縮小又は解消せざるをえないこと。

9. 業務範囲の拡大に伴うリスク

当社グループは、法令その他の条件の許す範囲内で、子会社及び関連会社も含めた業務範囲をグローバルベースで大幅に拡大しております。当社グループがこのように業務範囲を拡大していけばいくほど、新しくかつ複雑なリスクにさらされます。当社グループは、拡大した業務範囲に関するリスクについては全く経験を有していない、又は限定的な経験しか有していないことがあります。変動の大きい業務であれば、大きな利益を期待できる反面、大きな損失を被るリスクも伴います。当該業務に対して、適切な内部統制システム及びリスク管理システムを構築するとともに、リスクに見合った自己資本を有していなければ、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。更に業務範囲の拡大が予想通りに進展しない場合、又は熾烈な競争により当該業務の収益性が悪化した場合、当社グループの業務範囲拡大への取組みが奏功しないおそれがあります。

10. 新興市場国に対するエクスポージャーに係るリスク

当社グループは支店や子会社のネットワークを通じてアジア、中南米、中東欧、中東等、新興市場地域でも活動を行っており、これらの国々に関係する様々な信用リスク及び市場リスクにさらされております。具体的には、これらの国の通貨が下落した場合、当該国における当社グループの貸出先の信用に悪影響が及ぶおそれがあります。当社グループの新興市場国の貸出先への貸付の多くは米ドル、ユーロ又はその他の外国通貨建てです。かかる貸出先は、現地通貨の為替変動に対してヘッジをしていないことが多いため、現地通貨が下落すれば、当社グループを含めた貸出人に債務を弁済することが困難となるおそれがあります。更に、これらの国は、国内金利を引き上げて、自国通貨の価値を支えようとする場合もあります。そうなった場合、貸出先は国内の債務を弁済するために更に多くの経営資源を投入せざるを得なくなり、当社グループを含めた外国の貸出人に対して債務を弁済する能力に悪影響が及ぶおそれがあります。更に、かかる事態又はこれに関連して信用収縮が生じれば、経済に悪影響を与え、当該国の貸出先及び銀行の信用が更に悪化し、当社グループに損失を生じさせるおそれがあります。

また、各地域、国に固有又は共通の要因により、不安定な政治・社会情勢、テロや紛争等、様々なリスクがあり、それらが顕在化した場合には、当社グループにおいてそれに応じた損失その他の悪影響が発生するおそれがあります。

11. MUFG Americas Holdingsに関するリスク

当社グループの海外の重要な子会社であるMUFG Americas Holdingsの事業又は経営の悪化により、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。MUFG Americas Holdingsの財政状態及び経営成績に悪影響を与える要因には、カリフォルニア州を中心とした米国の不動産・住宅業界等の市況の悪化、米国における銀行間の熾烈な競争、米国経済の不確実性、テロ攻撃の可能性、石油等の資源価格の変動とそれに伴う与信関係費用の発生、金利の急激な変動、米国金融制度上の制約、訴訟に伴う損失、貸出先の格付け低下及び株価の低下、及びその結果生じる可能性のある企業の倒産、並びにMUFG Americas Holdings及びその子会社の内部統制及び法令等遵守態勢の不備に起因する費用の発生等が含まれます。

12. アユタヤ銀行やバンクダナモンに関するリスク

当社グループの海外の重要な子会社であるBank of Ayudhya Public Company Limited(以下、「アユタヤ銀行」といいます。)やPT Bank Danamon Indonesia, Tbk.(以下、「バンクダナモン」といいます。)の事業又は経営の悪化により、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。アユタヤ銀行やバンクダナモンの財政状態及び経営成績に悪影響を与える要因には、タイやインドネシアを中心とした東南アジアの景気の悪化や銀行間の熾烈な競争、不安定な政治や社会情勢、洪水等を含む自然災害、テロや紛争等、金融制度や法律による制約、金利・為替・株価・商品市場の急激な変動、同地域に投資や進出をする企業の業績やそれらの企業が所在する国の景気・金融制度・法律・金融市場の状況、訴訟に伴う損失、貸出先の格付け低下及び株価の低下、及びその結果生じる可能性のある企業の倒産、個人向け貸出の焦げ付き等、並びにアユタヤ銀行やバンクダナモン及びそれらの子会社の内部統制及び法令等遵守態勢の不備に起因する費用の発生等が含まれます。

13. 消費者金融業務に係るリスク

当社グループは、消費者金融業に従事する子会社や関連会社を有すると同時に消費者金融業者に対する貸出金を保有しております。消費者金融業に関しては、いわゆるみなし弁済を厳格に解するものを含め、過払利息の返還請求をより容易にする一連の判例が出され、これらに伴い過払利息の返還を求める訴訟が引き続き発生しております。更に、2007年12月より改正「貸金業法」が段階的に施行され、2010年6月にはみなし弁済制度の廃止や総量規制の導入等の改正が施行されました。同時に、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」の改正の施行により、金銭消費貸借契約の上限金利が29.2%から20%に引き下げられました。このようななか、業界大手を含む消費者金融業者に多数の破綻事例が生じたことから、消費者金融業を取り巻く環境は依然として注視していかねばならない状況であり、これらを含む要因により、消費者金融業に従事する当社の子会社や関連会社等が悪影響を受けた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、消費者金融業を営む当社グループの貸出先が悪影響を受けた場合、当社グループの消費者金融業者に対する貸出金の価値が毀損する可能性があります。

14. 世界経済の悪化・金融危機の再発により損失を計上するリスク

世界経済は、米国においては量的緩和解除後も内需主導で景気は底堅く推移しているものの、各国・各地域における保護主義的な通商政策への転換が国際的な自由貿易体制をゆるがすという懸念、英国のEU離脱交渉のゆくえに関する懸念、中国における経済政策転換に伴う成長鈍化とそれに伴う新興国・資源国の景気低迷、更に世界各地における政治的混乱等の要因もあり、先行き不透明感が払拭された状況には至っておりません。再び状況が悪化すると、当社グループの一部の投資ポートフォリオや貸出に悪影響が出るおそれがあります。例えば、当社グループが保有する有価証券の市場価格が下落することにより損失が拡大する等の可能性があります。また、クレジット市場の環境変化が、当社グループの貸出先に財務上の問題や債務不履行を生じさせる要因となり、当社グループの不良債権及び与信関係費用が増加する可能性があります。更に、有価証券の価格下落や資本市場での信用収縮の動き等により、国内外の金融機関の信用力が低下、資本不足や資金繰り悪化から破綻に追い込まれるケースが増加する可能性もあります。かかる問題により、これらの金融機関との間の取引により当社グループが損失を被り、当社グループの財政状態及び経営成績が悪影響を受ける可能性もあります。加えて、世界的な金融危機の再発が世界の債券・株式市場や外国為替相場的大幅な変動を招くことなどにより、市場の混乱が世界経済に長期的な影響を及ぼす場合には、当社グループへの悪影響が深刻化する可能性があります。

加えて、当社グループの貸借対照表上の資産の多くは、時価で計上する金融商品からなっています。一般的に、当社グループは市場価格を参照してこれらの金融商品の時価を定めています。時価で計上される金融商品の価値が下落した場合、対応する減損等が損益計算書上認識される可能性があります。世界金融危機・同時不況が再発すること等により、金融商品の市場価格が大きく下落し、又は適切な価格を参照できない状況が発生する可能性があり、市場における大きな変動又は市場における機能不全は、当社グループが保有する金融商品の時価に悪影響を及ぼす可能性があります。

更に、金融商品の時価に関する会計上の取扱いについて、今後、制度・基準等が見直された場合には、当社グループが保有する金融商品の時価に悪影響を及ぼす可能性があります。

15. 外的要因(紛争・テロ・自然災害等)に関するリスク

紛争(深刻な政情不安を含みます。)、テロや誘拐、地震・風水害・感染症の流行等の自然災害等の外的要因により、社会インフラに重大な障害が発生、又は当社グループの店舗、ATM、システムセンターその他の施設が直接被災、又は業務の遂行に必要な人的資源の損失、又はその他正常な業務遂行を困難とする状況が発生することで、当社グループの業務の全部又は一部が停止するおそれがあります。また、これらの事象に対応するため、追加の費用等が発生するおそれがあります。更に、かかる要因に起因して、景気の悪化、当社グループの貸出先の経営状況の悪化、株価の下落等の事由が生じ、これにより、当社グループの不良債権及び与信関係費用が増加する、又は、保有する金融商品において減損若しくは評価損が生じるおそれがあります。

上記の場合、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

当社グループは、自然災害のなかでも特に地震による災害リスクにさらされております。例えば、当社グループの重要な機能並びに我が国の企業、金融市場等が集中する首都圏において首都直下地震が発生した場合、有形資産や人的資産の直接損失のほか、市場混乱、景気悪化、復興費用発生見込みによる国債価格下げ又はこれらの懸念などが生じる可能性があります。

当社グループでは、このような災害リスクに対し必要な業務継続計画を整備し、常にレベルアップを図っておりますが、必ずしもあらゆる事態に対応できるとは限りません。例えば、2011年3月に発生した東日本大震災のような大規模災害に伴う津波、液状化現象、火災、計画停電や節電対応等により、当社グループの店舗、ATM、システムセンターその他の施設の運営が悪影響を受けるおそれがあります。

16. システムに関するリスク

当社グループの事業において、情報通信システムは非常に重要な要素の一つであり、インターネット又はATMを通じた顧客サービスはもとより、当社グループの業務・勘定等の根幹をなしております。紛争(深刻な政情不安を含みます。)、テロ、地震・風水害・感染症の流行等の自然災害等の外的要因に加えて、人為的ミス、機器の故障、停電、通信事業者等の第三者の役務提供の瑕疵、新技術、新たなシステムや手段への不十分な対応等により、情報通信システムの不具合や不備が生じ、取引処理の誤りや遅延等の障害、情報の流出等が生じる可能性があります。また、金融機関に対する規制強化の高まりからくる、金融取引を管理するシステムの高度化への要請を十分に満たせない可能性や、市場や規制の要請に応えるために必要なシステム構築や更新がその作業自体の複雑性等から計画通りに完了しない可能性があります。これらの場合、その程度によっては、業務の停止及びそれに伴う損害賠償の負担その他の損失が発生し、また、行政処分の対象となる可能性、並びにこれらの事象に対応するため追加の費用等が発生する可能性があるほか、当社グループの信頼が損なわれ又は評判が低下し、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

17. サイバー攻撃等に関するリスク

当社グループの情報通信システム(業務委託先等の第三者のシステムを含みます。)は、当社グループの業務・勘定等の根幹をなしており、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウィルス感染等により、情報の流出、情報通信システム機能の停止や誤作動等が生じる可能性があります。この場合、その程度によっては、業務の停止及びそれに伴う損害賠償の負担その他の損失が発生する可能性、当社グループの信頼が損なわれ又は評判が低下する可能性、行政処分の対象となる可能性、並びにこれらの事象に対応するため追加の費用等が発生する可能性があります。また、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウィルス感染等のリスクに対処するための対策や、厳格化する関連規制への対応は、多額のコストを要する可能性があるほか、当社グループの事業上の制約となる可能性があります。これらの可能性が実現した場合、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

18. 競争に伴うリスク

金融業界では、地域金融機関をはじめとした統合・再編の進展や、欧米金融機関の競争力回復等に伴い、競争が激化してきております。また、AIやブロックチェーンといった新たな技術の進展等に伴い、電子決済領域など、他業種から金融業界への参入が加速しており、今後も競争環境は益々厳しさを増す可能性があります。当社グループが、こうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

19. 不公正・不適切な取引その他の行為が存在したとの指摘や、これらに伴う処分等を受けるリスク

当社グループは、現行の規制及び規制に伴うコンプライアンス・リスク(当社グループが事業を営んでいる本邦及び海外市場における法令、規則、政策、自主規制等の変更による影響を含みます。)のもとで事業を行っており、また、国内外の規制当局による昨今の規制運用実態の下で、継続的に内外規制当局による検査、調査等の対象となっております。当社グループはコンプライアンス・リスク管理態勢及びプログラムの強化に継続して取り組んでおりますが、かかる取組みが全ての法令及び規則に抵触することを完全に防止する効果を持たない可能性があります。

当社グループが、マネー・ローンダリング、金融犯罪その他の不公正・不適切な取引に関するものを含む、適用ある法令及び規則を遵守できない場合、罰金、課徴金、懲戒、評価の低下、業務改善命令、業務停止命令、更に極端な場合には業務についての許認可の取消しを受けることが考えられます。また、これらにより当社グループのレピュテーション・リスクが顕在化し、顧客やマーケット等の信頼を失う可能性もあり、当社グループの事業及び経営成績が悪影響を受けるおそれがあります。将来、当社グループが戦略的な活動を実施する場面で当局の許認可を取得する際にも、悪影響を及ぼすおそれがあります。

なお、三菱東京UFJ銀行は、2006年～2007年の期間に米国の経済制裁規制に対する違反と見られ得る行為があったものとして、2012年12月に米国財務省外国資産管理局(Office of Foreign Assets Control。以下、「OFAC」といいます。)との間で和解金を支払うことで合意し、また、2002年～2007年に取り扱ったイラン関連の米ドル建決済取引における適切性を欠いた事務処理があった等として、2013年6月に米国ニューヨーク州金融サービス局(New York State Department of Financial Services。以下、「NYDFS」といいます。)との間で、和解金の支払と、同行の経済制裁対応に関する現状の内部管理態勢について同行が第三者機関に検証を委託すること等につき合意しました。更に、三菱東京UFJ銀行が2007年～2008年に自主的に社内調査を実施した、米国の定める経済制裁国向けの決済取引に関する報告書の調査・作成過程において、委託先であるPricewaterhouseCoopers LLPに対して行った指示及びNYDFSに対する説明に関し、同行は、2014年11月にNYDFSとの間で、①合意した金額の支払、②当時の関係者に対する対応、③米国のマネー・ローンダリング防止対策機能等(OFAC規制対応を含みます。)のニューヨークへの移転並びに、④第三者機関に委託中の米国の経済制裁対応に関する同行の内部管理態勢検証についてNYDFSが必要と認めた場合に期間延長を行うことを合意しました。三菱東京UFJ銀行は、2017年11月9日付(米国時間)で、米国通貨監督庁(Office of the Comptroller of the Currency。以下、「OCC」といいます。)との間で、OCCが同行の米国の経済制裁対応に関する内部管理態勢の監視を行っていくこと等で合意しました。本合意は、2017年11月7日付(米国時間)で同行のニューヨーク支店を含む同行及び三菱UFJ信託銀行株式会社(以下、「三菱UFJ信託銀行」といいます。)の米国内支店・代理店の銀行免許の監督機関がNYDFSを含む州当局からOCCに変更されたことに伴うもので、NYDFSとの間で2013年6月及び2014年11月に行った上記の合意を実質的に継承するものです。なお、三菱UFJ銀行はニューヨーク支店の銀行免許の監督機関変更、並びに当該監督機関変更前に法令違反があったとする主張に関し、NYDFSと訴訟を行っていましたが、2019年6月24日

付(米国時間)で和解金を支払うことで和解しました。2019年2月には、三菱UFJ銀行が、OCCとの間で、同行のニューヨーク支店、ロスアンゼルス支店及びシカゴ支店において、米国の銀行秘密法に基づくマネーロンダリング防止に関する内部管理態勢等が不十分であるとのOCCからの指摘に関し、改善措置等を講じることで合意しました。なお、三菱UFJ銀行は、上述の事象に関連する事項について、必要な対応を行っております。今後、新たな展開又は類似の事象が生じた場合には、関係当局より更なる制裁金支払の処分等を受け、又は関係当局との間で新たな和解金の支払合意を行うなどの可能性があります。

また、当社グループは、当社の銀行子会社を含むパネル行が各種銀行間指標金利の算出機関に呈示した内容等を調査している各国の政府当局から、情報提供命令等を受けております。また為替業務に関しても、当局から同様の情報提供要請を受けており、一部の当局との間では制裁金の支払いに合意しています。当社グループは、これらの調査に対して協力を行い、独自の調査等を実施しております。上記に関連して、当社グループは、指標金利であれば他のパネル行、為替業務であればその他金融機関とともに、米国におけるクラスアクションを含む、複数の民事訴訟の被告となっております。今後、新たな展開又は類似の事象により、当社グループに重大な財務上その他の悪影響が生じる可能性があります。

20. 規制変更のリスク

当社グループは、現時点の規制(日本及び当社グループが事業を営むその他の地域における法律、規則、会計基準、政策、実務慣行及び解釈、並びに国際的な金融規制等を含みます。以下、本項において同じ。)に従って、また、規制の変更等によるリスクを伴って、業務を遂行しております。現在進められている金利指標改革や、米国における外国銀行組織に対する健全性規制見直しを含む、将来における規制の変更等及びそれによって発生する事態が、当社グループの事業、財政状況及び経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。しかし、具体的にどのような影響が発生しうるかについては、将来において決定される規制の内容によるため、現時点でその種類・内容・程度等を予測することは困難であるとともに、当社グループがコントロールしうるものではありません。

21. テロ支援国家との取引に係るリスク

当社グループは、銀行子会社を通じて、イラン・イスラム共和国(以下、「イラン」といいます。)等、米国国務省が「テロ支援国家」と指定している国における法主体又はこれらの国と関連する法主体との間の取引を実施しております。また、当社の銀行子会社はイランに駐在員事務所を設置しております。

米国法は、米国人が当該国家と取引を行うことを、一般的に禁止又は制限しております。更に、米国政府及び年金基金をはじめとする米国の機関投資家が、イラン等のテロ支援国家と事業を実施する者との間で取引や投資を行うことを規制する動きがあるものと認識しております。このような動きによって、当社グループが米国政府及び年金基金をはじめとする機関投資家、あるいは規制の対象となる者を、当社グループの顧客又は投資家として獲得、維持できない結果となる可能性があります。加えて、社会的・政治的な状況に照らして、上記国家との関係が存在することによって、当社グループの評判が低下することも考えられます。上記状況は、当社グループの財政状態、経営成績及び当社の株価に対して悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、米国政府による対イラン制裁措置により、米国人の関与するイランとの取引の禁止などが実施されています。更に、2018年5月の米国によるイランに関する包括的共同行動計画(Joint Comprehensive Plan of Action)からの離脱後に発令された大統領令により、広範なイラン関連取引や活動について、関与した非米国人に対して二次制裁を適用し得るものとされています。当社グループでは、二次制裁を含む米国による措置が適用されるリスクの増加を受けて、今後とも当該リスクのモニタリングと対応策を実施してまいります。

更に、米国証券取引所に登録している企業(米国外企業を含みます。)には、特定のイラン関連の取引の開示が引き続き義務づけられています。本邦においても、イランの拡散上機微な核活動・核兵器運搬手段開発に関与する者に対する資産凍結等の措置が実施されています。当社グループでは、これらの規制を遵守するための態勢の改善に努めています。しかしながら、かかる態勢が適用される規制に十分対応できていないと政府当局に判断された場合には、何らかの規制上の措置の対象となる可能性があります。なお、これに関連する処分等については、「19. 不公正・不適切な取引その他の行為が存在したとの指摘や、これらに伴う処分等を受けるリスク」をご参照下さい。

22. 自己資本比率等に関するリスク

(1) 自己資本比率等の規制及び悪化要因

当社グループには、2013年3月期より「バーゼルⅢ：より強靱な銀行及び銀行システムのための世界的な規制の枠組み」（以下、「バーゼルⅢ」といいます。）に基づく自己資本比率及びレバレッジ比率に関する規制が適用されております。当社グループは、海外営業拠点を有しておりますので、平成18年金融庁告示第20号に定められる国際統一基準による連結自己資本比率及び平成31年金融庁告示第12号に定められる持株レバレッジ比率が適用されます。また、当社の銀行子会社である三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行も、海外営業拠点を有しておりますので、平成18年金融庁告示第19号に定められる国際統一基準による連結自己資本比率及び単体自己資本比率並びに平成31年金融庁告示第11号に定められる連結レバレッジ比率及び単体レバレッジ比率が適用されます。

2017年12月に、バーゼル銀行監督委員会は、バーゼルⅢの見直しに係る最終合意文書を公表しており、各種リスク計測手法等の見直し及びグローバルなシステム上重要な金融機関(G-SIBs)に対するレバレッジ比率の要求水準への上乗せがされることとなっています。当該リスク計測手法等の見直し後の規制は2022年から段階的に、レバレッジ比率の要求水準への上乗せは2022年からそれぞれ適用される予定です。

当社グループ又は銀行子会社の自己資本比率及びレバレッジ比率が各種資本バッファーを含め要求される水準を下回った場合、金融庁から社外流出額の制限、業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受ける可能性があります。

また、当社グループ内の一部銀行子会社には、米国を含む諸外国において、現地における自己資本比率等の規制が適用されており、要求される水準を下回った場合には、現地当局から様々な命令を受けることとなります。

当社グループ及び銀行子会社の自己資本比率及びレバレッジ比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・債務者及び株式・債券の発行体の信用力の悪化に際して生じうるポートフォリオの変動
- ・調達している資本調達手段の償還・満期等に際して、これらを同等の条件で借り換え又は発行することの困難性
- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・為替レートの不利益な変動
- ・自己資本比率等の規制の不利益な改正
- ・繰延税金資産計上額の減額
- ・その他の不利益な事象の発生

(2) グローバルなシステム上重要な金融機関(G-SIBs)に対する規制

金融安定理事会(FSB)は、当社グループをG-SIBsとしています。G-SIBsに対しては、より高い資本水準が求められています。G-SIBsに該当する金融機関のリスト及び追加的に求められる資本水準は毎年更新されることから、今後、当社グループに対して更に高い資本水準を求められるおそれがあります。

(3) 資本調達

上記の告示には、2013年3月以前に調達した資本調達手段(適格旧資本調達手段)の資本算入に関する経過措置が設けられており、当該経過措置の範囲内で自己資本に算入することができます。これらの資本調達手段については、自己資本への算入可能期限到来に際し、借り換え等が必要となる可能性があります。上記の告示では普通株式等による場合を除き、新たに調達する資本調達手段について自己資本への算入が認められる要件として、その調達を行った金融機関が実質的な破綻状態であると認められる場合等に、元本削減又は普通株式への転換が行われる旨の特約が定められていること等が必要とされており、市場環境等の状況によっては、同等の条件で借り換え又は発行することができないおそれがあります。かかる場合、当社グループ及び銀行子会社の自己資本の額は減少し、自己資本比率及びレバレッジ比率が低下することとなります。

(4) 破綻時における総損失吸収力(TLAC)規制

F S Bは、2015年11月に「グローバルなシステム上重要な銀行の破綻時の損失吸収及び資本再構築に係る原則」(以下、2017年7月公表の「グローバルなシステム上重要な銀行の内部総損失吸収力に係る指導原則」と総称し、「TLAC合意文書」といいます。)を公表しました。これはG-SIBsを対象に破綻処理の際の「総損失吸収力(TLAC)」の確保を求める新たな規制の枠組みです。TLAC合意文書を踏まえ、本邦では2019年3月期より当社グループを含むG-SIBsに対して一定比率以上の損失吸収力等を有すると認められる資本・負債(以下、「外部TLAC」といいます。)を確保することが求められ、また、確保した外部TLACはグループ内の主要な子会社に一定額以上を配賦すること(以下、「内部TLAC」といいます。)になっています。また、規制で要求される水準は2022年3月期から引き上げられる予定です。当社グループ内では、三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びMUFG Americas Holdingsが主要な子会社として指定されています。当社グループは、平成31年金融庁告示第9号に定められる外部TLAC比率又は本邦における主要な子会社に係る内部TLAC額として要求される水準を下回った場合、金融庁から社外流出額の制限を含め、様々な命令を受ける可能性があります。外部TLAC比率及び内部TLAC額は、自己資本比率等の規制に係る上記(1)~(3)に記載する様々な要因により影響を受けます。当社グループは、要求されるTLACの確保のため、適格な調達手段の発行を進めておりますが、TLACとして適格な調達手段の発行及び借り換えができない場合には、外部TLAC比率及び内部TLAC額として要求される水準を満たせない可能性があります。

また、当社グループ内の米国の一部銀行子会社であるMUFG Americas Holdingsは、現地におけるTLAC規制が適用されており、要求される水準を下回った場合には、現地当局から様々な命令を受けることになります。

23. 退職給付債務に係るリスク

当社グループの年金資産の時価及び運用利回りが下落・低下した場合、予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合、又は退職給付に係る会計基準が改正された場合には、損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務及び年間積立額にマイナスの影響を与える可能性があります。これらの結果、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

24. 情報紛失・漏洩に係るリスク

当社グループは、銀行法や金融商品取引法その他の国内外の法規制に基づき、顧客情報を適切に取り扱うことが求められております。また、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)及び海外における個人情報保護に係る法規制に基づき、個人情報・個人番号・特定個人情報等の保護に係る義務等の遵守を求められております。

不適切な管理、外部からのサイバー攻撃その他の不正なアクセス、若しくはコンピュータウィルスへの感染等により、顧客情報や当社グループの機密情報が紛失・漏洩した場合、罰則や行政処分の対象となるほか、顧客の経済的・精神的損害に対する損害賠償等、直接的な損失が発生する可能性があります。加えて、かかる事件が報道され、当社グループのレピュテーション・リスクが顕在化し、顧客やマーケット等の信頼を失うなど事業環境が悪化することにより、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

25. 風評に関するリスク

当社グループの評判は、顧客、投資家、監督官庁、及び社会との関係を維持するうえで極めて重要です。当社グループの評判は、法令遵守違反、役職員の不正行為・不祥事、潜在的な利益相反に対する不適切な処理、訴訟、システム障害、当社グループの名称を騙った第三者による不正行為・犯罪、コントロールすることが困難又は不可能な顧客や相手方の行動、並びに顧客との取引における不適切な取引慣行及び優越的地位の濫用等の様々な原因により損なわれる可能性があります。これらを避けることができず、又は適切に対処することができなかつた場合には、当社グループは、現在又は将来の顧客及び投資家を失うこととなり、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

26. 人材確保に係るリスク

当社グループは、事業のグローバル化・複雑化に伴い、有能な人材の確保・育成の必要性が高まっていますが、必要な人材を確保・育成できない場合には、当社グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

(財政状態及び経営成績の状況)

当連結会計年度の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

資産の部につきましては、当連結会計年度中42,014億円増加して、当連結会計年度末残高は3,111,389億円となりました。主な内訳は、貸出金1,074,124億円、現金預け金742,068億円、有価証券642,624億円となっております。負債の部につきましては、当連結会計年度中42,348億円増加して、当連結会計年度末残高は2,938,772億円となりました。主な内訳は、預金・譲渡性預金1,895,846億円となっております。

損益の状況につきましては、経常収益は前連結会計年度比6,293億円増加して、66,974億円となりました。主な内訳は、資金運用収益が37,322億円、役務取引等収益が15,235億円となっております。また、経常費用は前連結会計年度比7,437億円増加して、53,493億円となりました。主な内訳は、資金調達費用が18,095億円、営業経費が26,880億円となっております。

この結果、経常利益は前連結会計年度比1,143億円減少して、13,480億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比1,169億円減少して、8,726億円となりました。

(セグメント別の状況)

当連結会計年度における主な報告セグメントの営業純益は、法人・リテール事業本部で前連結会計年度比578億円減少して2,988億円、コーポレートバンキング事業本部で前連結会計年度比227億円増加して2,496億円、グローバルCIB事業本部で前連結会計年度比169億円増加して1,527億円、グローバルコマースバンキング事業本部で前連結会計年度比177億円増加して2,204億円、受託財産事業本部で前連結会計年度比73億円増加して783億円、市場事業本部で前連結会計年度比882億円減少して2,512億円となりました。

なお、当連結会計年度より、これまでの報告セグメントである事業本部を再編しており、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後のセグメントの区分方法に基づいております。

(キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の減少及びコールローン等の増加などにより、前連結会計年度比67,014億円収入が減少して、56,093億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入が減少したことなどにより、前連結会計年度比50,616億円支出が増加して、56,275億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入が減少したことなどにより、前連結会計年度比1,938億円支出が増加して、4,843億円の支出となりました。

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比5,067億円減少して742,068億円となりました。

なお、当連結会計年度より、連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲を変更し、遡及処理後の数値を記載しております。

当連結会計年度末の連結自己資本比率（バーゼルⅢ：国際統一基準）は、普通株式等Tier1比率12.23%、Tier1比率13.90%、総自己資本比率16.03%となりました。

① 国内・海外別収支

国内・海外別収支の内訳は次のとおりであります。

当連結会計年度の資金運用収支・信託報酬・役員取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は国内が26,897億円で前年度比5,277億円の減益、海外が17,486億円で前年度比585億円の増益となり、合計では37,257億円で前年度比1,285億円の減益となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	1,702,959	1,066,336	862,464	1,906,831
	当連結会計年度	1,349,760	1,118,435	545,419	1,922,776
うち資金運用収益	前連結会計年度	2,233,074	1,931,153	1,069,238	3,094,990
	当連結会計年度	2,161,519	2,477,896	907,213	3,732,203
うち資金調達費用	前連結会計年度	530,115	864,817	206,773	1,188,159
	当連結会計年度	811,759	1,359,460	361,793	1,809,426
信託報酬	前連結会計年度	115,915	13,652	7,033	122,533
	当連結会計年度	119,744	13,071	7,431	125,385
役員取引等収支	前連結会計年度	1,042,159	452,739	167,700	1,327,198
	当連結会計年度	1,026,877	463,169	186,092	1,303,954
うち役員取引等収益	前連結会計年度	1,364,204	550,155	364,366	1,549,993
	当連結会計年度	1,321,075	578,688	376,237	1,523,527
うち役員取引等費用	前連結会計年度	322,044	97,416	196,665	222,795
	当連結会計年度	294,198	115,519	190,144	219,573
特定取引収支	前連結会計年度	208,929	90,589	7,046	292,472
	当連結会計年度	141,398	88,246	13,479	216,165
うち特定取引収益	前連結会計年度	211,822	125,746	44,075	293,494
	当連結会計年度	143,302	138,413	63,503	218,212
うち特定取引費用	前連結会計年度	2,892	35,157	37,029	1,021
	当連結会計年度	1,903	50,166	50,023	2,046
その他業務収支	前連結会計年度	147,522	66,860	9,187	205,195
	当連結会計年度	51,969	65,766	△39,703	157,438
うちその他業務収益	前連結会計年度	277,843	175,919	82,285	371,477
	当連結会計年度	248,828	212,415	78,753	382,491
うちその他業務費用	前連結会計年度	130,320	109,058	73,097	166,281
	当連結会計年度	196,859	146,649	118,456	225,052

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社(海外店を除く。以下、「国内連結子会社」という。)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下、「海外連結子会社」という。)であります。

2 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

② 国内・海外別資金運用／調達状況

(i) 国内

国内における資金運用／調達の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の国内の資金運用勘定平均残高は前年度比33,897億円増加して1,816,527億円となりました。利回りは0.06ポイント下降し1.18%となり、受取利息合計は21,615億円で前年度比715億円減少となりました。資金調達勘定平均残高は前年度比75,011億円増加して2,005,020億円となりました。利回りは0.13ポイント上昇し0.40%となり、支払利息合計は8,117億円で前年度比2,816億円増加となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	178,263,011	2,233,074	1.25
	当連結会計年度	181,652,768	2,161,519	1.18
うち貸出金	前連結会計年度	74,266,712	890,702	1.19
	当連結会計年度	76,751,355	1,032,743	1.34
うち有価証券	前連結会計年度	59,552,853	1,231,081	2.06
	当連結会計年度	59,886,747	994,524	1.66
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	489,809	753	0.15
	当連結会計年度	286,989	705	0.24
うち買現先勘定	前連結会計年度	77,576	△80	△0.10
	当連結会計年度	3,535,653	△6,254	△0.17
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	7,176,113	1,671	0.02
	当連結会計年度	2,404,333	3,255	0.13
うち預け金	前連結会計年度	32,280,585	26,387	0.08
	当連結会計年度	34,246,768	32,884	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	193,000,847	530,115	0.27
	当連結会計年度	200,502,041	811,759	0.40
うち預金	前連結会計年度	136,351,430	63,539	0.04
	当連結会計年度	142,032,849	77,706	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	3,771,524	409	0.01
	当連結会計年度	2,026,567	295	0.01
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	3,542,195	△345	△0.00
	当連結会計年度	2,407,256	944	0.03
うち売現先勘定	前連結会計年度	9,577,668	96,290	1.00
	当連結会計年度	14,347,079	174,271	1.21
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	7,187,837	912	0.01
	当連結会計年度	2,190,731	254	0.01
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	29,997	16	0.05
	当連結会計年度	37,997	19	0.05
うち借入金	前連結会計年度	24,332,273	163,721	0.67
	当連結会計年度	24,767,831	252,650	1.02

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、月末毎の残高等に基づく平均残高を利用しております。
- 2 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

(ii) 海外

海外における資金運用／調達の様子は次のとおりであります。

当連結会計年度の海外の資金運用勘定平均残高は前年度比21,971億円増加して822,127億円となりました。利回りは0.60ポイント上昇し3.01%となり、受取利息合計は24,778億円で前年度比5,467億円増加となりました。資金調達勘定平均残高は前年度比14,875億円増加して803,770億円となりました。利回りは0.59ポイント上昇し1.69%となり、支払利息合計は13,594億円で前年度比4,946億円増加となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	80,015,603	1,931,153	2.41
	当連結会計年度	82,212,774	2,477,896	3.01
うち貸出金	前連結会計年度	44,307,803	1,301,930	2.93
	当連結会計年度	44,638,300	1,569,181	3.51
うち有価証券	前連結会計年度	10,558,856	223,280	2.11
	当連結会計年度	10,723,075	248,067	2.31
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	613,306	11,532	1.88
	当連結会計年度	627,919	11,995	1.91
うち買現先勘定	前連結会計年度	7,779,380	64,672	0.83
	当連結会計年度	7,222,493	137,869	1.90
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	1,641,976	10,843	0.66
	当連結会計年度	1,205,659	18,375	1.52
うち預け金	前連結会計年度	10,138,239	118,197	1.16
	当連結会計年度	12,311,063	225,424	1.83
資金調達勘定	前連結会計年度	78,889,461	864,817	1.09
	当連結会計年度	80,377,030	1,359,460	1.69
うち預金	前連結会計年度	40,558,432	365,806	0.90
	当連結会計年度	42,416,231	545,649	1.28
うち譲渡性預金	前連結会計年度	7,037,635	89,666	1.27
	当連結会計年度	6,456,672	139,457	2.15
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	514,228	7,684	1.49
	当連結会計年度	425,885	10,350	2.43
うち売現先勘定	前連結会計年度	9,881,625	50,981	0.51
	当連結会計年度	8,736,207	147,672	1.69
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	225,405	1,806	0.80
	当連結会計年度	150,355	3,783	2.51
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	2,152,825	28,183	1.30
	当連結会計年度	2,440,497	54,646	2.23
うち借用金	前連結会計年度	2,423,465	33,269	1.37
	当連結会計年度	3,823,072	81,112	2.12

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、月末毎の残高等に基づく平均残高を利用しております。
- 2 「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

(iii) 合計

種類	期別	平均残高			利息			利回り (%)
		小計 (百万円)	相殺 消去額 (△) (百万円)	合計 (百万円)	小計 (百万円)	相殺 消去額 (△) (百万円)	合計 (百万円)	
資金運用勘定	前連結会計年度	258,278,614	28,646,184	229,632,429	4,164,228	1,069,238	3,094,990	1.34
	当連結会計年度	263,865,542	36,681,385	227,184,157	4,639,416	907,213	3,732,203	1.64
うち貸出金	前連結会計年度	118,574,516	9,430,660	109,143,856	2,192,632	158,741	2,033,891	1.86
	当連結会計年度	121,389,656	11,898,058	109,491,597	2,601,925	248,472	2,353,452	2.14
うち有価証券	前連結会計年度	70,111,709	14,083,003	56,028,706	1,454,362	876,114	578,247	1.03
	当連結会計年度	70,609,822	15,071,000	55,538,821	1,242,592	556,910	685,681	1.23
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	1,103,116	544,495	558,620	12,286	1,509	10,776	1.92
	当連結会計年度	914,908	488,641	426,267	12,700	2,649	10,050	2.35
うち買現先勘定	前連結会計年度	7,856,957	992,366	6,864,590	64,592	4,001	60,590	0.88
	当連結会計年度	10,758,147	1,069,497	9,688,649	131,615	9,159	122,455	1.26
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	8,818,090	518,377	8,299,712	12,514	304	12,209	0.14
	当連結会計年度	3,609,993	334,019	3,275,974	21,630	797	20,833	0.63
うち預け金	前連結会計年度	42,418,824	2,775,783	39,643,041	144,585	20,994	123,591	0.31
	当連結会計年度	46,557,832	7,292,912	39,264,920	258,308	75,226	183,081	0.46
資金調達勘定	前連結会計年度	271,890,309	15,608,605	256,281,703	1,394,932	206,773	1,188,159	0.46
	当連結会計年度	280,879,071	20,949,448	259,929,623	2,171,220	361,793	1,809,426	0.69
うち預金	前連結会計年度	176,909,862	2,767,982	174,141,880	429,346	15,538	413,807	0.23
	当連結会計年度	184,449,081	5,552,129	178,896,952	623,356	44,977	578,379	0.32
うち譲渡性預金	前連結会計年度	10,809,160	9,766	10,799,393	90,075	56	90,019	0.83
	当連結会計年度	8,483,240	12,886	8,470,353	139,753	65	139,687	1.64
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	4,056,424	521,982	3,534,442	7,338	2,479	4,859	0.13
	当連結会計年度	2,833,141	570,239	2,262,901	11,295	7,409	3,885	0.17
うち売現先勘定	前連結会計年度	19,459,294	1,026,211	18,433,082	147,272	4,443	142,829	0.77
	当連結会計年度	23,083,286	1,079,424	22,003,862	321,943	9,877	312,065	1.41
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	7,413,242	533,938	6,879,304	2,719	108	2,611	0.03
	当連結会計年度	2,341,086	374,948	1,966,138	4,038	541	3,497	0.17
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	2,182,823	16,798	2,166,024	28,199	8	28,190	1.30
	当連結会計年度	2,478,495	21,198	2,457,296	54,665	10	54,655	2.22
うち借入金	前連結会計年度	26,755,739	9,347,756	17,407,982	196,991	158,203	38,788	0.22
	当連結会計年度	28,590,904	11,654,909	16,935,995	333,763	273,278	60,485	0.35

(注) 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

③ 国内・海外別役務取引の状況

国内及び海外の役務取引等収支の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の国内の役務取引は、役務取引等収益が13,210億円で前年度比431億円の減収、役務取引等費用が2,941億円で前年度比278億円減少した結果、役務取引等収支では、前年度比152億円減少して10,268億円となりました。海外の役務取引は、役務取引等収益が5,786億円で前年度比285億円の増収、役務取引等費用が1,155億円で前年度比181億円増加した結果、役務取引等収支では、前年度比104億円増加して4,631億円となりました。

この結果、役務取引等収支合計では前年度比232億円減少して13,039億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	1,364,204	550,155	364,366	1,549,993
	当連結会計年度	1,321,075	578,688	376,237	1,523,527
うち為替業務	前連結会計年度	152,020	13,163	2,449	162,734
	当連結会計年度	152,162	12,487	2,313	162,336
うちその他 商業銀行業務	前連結会計年度	261,152	250,722	56,766	455,109
	当連結会計年度	237,915	259,557	43,404	454,068
うち信託関連業務	前連結会計年度	92,708	—	4,717	87,991
	当連結会計年度	99,093	—	4,905	94,188
うち保証業務	前連結会計年度	120,398	33,708	44,056	110,049
	当連結会計年度	122,895	33,837	43,131	113,601
うち証券関連業務	前連結会計年度	175,319	71,342	23,143	223,518
	当連結会計年度	130,791	75,247	22,617	183,420
役務取引等費用	前連結会計年度	322,044	97,416	196,665	222,795
	当連結会計年度	294,198	115,519	190,144	219,573
うち為替業務	前連結会計年度	33,592	11,777	399	44,970
	当連結会計年度	33,536	13,817	434	46,919

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「その他商業銀行業務」には、預金・貸出業務、代理業務、保護預り・貸金庫業務等を含んでおります。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

④ 国内・海外別特定取引の状況

(i) 特定取引収益・費用の内訳

国内及び海外の特定取引収支の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度の国内の特定取引は、特定取引収益が1,433億円で前年度比685億円の減収、特定取引費用が19億円で前年度比9億円減少した結果、特定取引収支では、前年度比675億円減少して1,413億円となりました。海外の特定取引は、特定取引収益が1,384億円で前年度比126億円の増収、特定取引費用が501億円で前年度比150億円増加した結果、特定取引収支では、前年度比23億円減少して882億円となりました。

この結果、特定取引収支合計では前年度比763億円減少して2,161億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	211,822	125,746	44,075	293,494
	当連結会計年度	143,302	138,413	63,503	218,212
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	159,332	49,231	28,385	180,178
	当連結会計年度	122,153	80,518	41,407	161,263
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	51,580	76,514	14,964	113,131
	当連結会計年度	17,431	51,622	22,095	46,958
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	909	—	725	184
	当連結会計年度	3,717	6,272	—	9,989
特定取引費用	前連結会計年度	2,892	35,157	37,029	1,021
	当連結会計年度	1,903	50,166	50,023	2,046
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	25,761	25,761	—
	当連結会計年度	—	39,824	39,824	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	1,029	△8	—	1,021
	当連結会計年度	1,903	142	—	2,046
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	1,863	8,678	10,541	—
	当連結会計年度	—	10,198	10,198	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	725	725	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(ii) 特定取引資産・負債の内訳(未残)

国内及び海外の特定取引の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度末の国内の特定取引資産は、前年度比7,746億円増加して117,117億円、特定取引負債は、前年度比3,434億円増加して86,153億円となりました。海外の特定取引資産は、前年度比1,087億円増加して58,130億円、特定取引負債は、前年度比3,511億円増加して43,363億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	10,937,066	5,704,270	1,394,179	15,247,156
	当連結会計年度	11,711,705	5,813,036	1,398,553	16,126,188
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,501,928	2,491,450	△77,287	4,070,666
	当連結会計年度	1,647,144	2,609,798	△63,711	4,320,654
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	217,253	63,622	42,043	238,832
	当連結会計年度	211,361	81,876	53,197	240,040
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	32,839	1,083	—	33,923
	当連結会計年度	33,832	1,473	—	35,305
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	3,261	—	—	3,261
	当連結会計年度	2,952	—	—	2,952
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	7,057,958	3,071,470	1,356,302	8,773,126
	当連結会計年度	7,441,536	3,061,700	1,342,907	9,160,328
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	2,123,824	76,643	73,121	2,127,346
	当連結会計年度	2,374,878	58,187	66,159	2,366,905
特定取引負債	前連結会計年度	8,271,817	3,985,190	1,358,083	10,898,924
	当連結会計年度	8,615,315	4,336,336	1,327,529	11,624,122
うち売付商品債券	前連結会計年度	1,189,192	1,212,273	△1,114	2,402,579
	当連結会計年度	811,655	1,674,345	△111	2,486,112
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	197,861	70,152	42,898	225,115
	当連結会計年度	178,763	66,688	54,785	190,666
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	947	—	—	947
	当連結会計年度	1,012	1	—	1,014
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	6,866,461	2,691,625	1,316,299	8,241,787
	当連結会計年度	7,623,883	2,588,383	1,272,855	8,939,411
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	17,354	11,139	—	28,493
	当連結会計年度	—	6,917	—	6,917

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

⑤ 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	139,104,415	41,820,793	3,612,898	177,312,310
	当連結会計年度	142,928,935	43,321,084	6,078,739	180,171,279
うち流動性預金	前連結会計年度	99,211,009	23,246,623	1,293,347	121,164,284
	当連結会計年度	103,888,072	24,001,039	3,381,725	124,507,385
うち定期性預金	前連結会計年度	33,675,560	18,511,687	2,295,756	49,891,491
	当連結会計年度	32,501,570	19,255,989	2,393,895	49,363,664
うちその他	前連結会計年度	6,217,845	62,482	23,794	6,256,534
	当連結会計年度	6,539,291	64,056	303,118	6,300,229
譲渡性預金	前連結会計年度	3,418,295	6,448,998	12,552	9,854,742
	当連結会計年度	1,806,752	7,619,024	12,357	9,413,420
総合計	前連結会計年度	142,522,711	48,269,792	3,625,451	187,167,052
	当連結会計年度	144,735,687	50,940,108	6,091,097	189,584,699

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

4 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

⑥ 国内・海外別貸出金残高の状況
 (i) 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	64,874,927	100.00	64,156,538	100.00
製造業	9,616,787	14.82	9,825,270	15.31
建設業	736,340	1.14	684,040	1.07
卸売業、小売業	6,446,816	9.94	6,344,141	9.89
金融業、保険業	6,437,980	9.92	6,439,726	10.04
不動産業、物品賃貸業	11,073,025	17.07	11,003,365	17.15
各種サービス業	2,762,382	4.26	2,814,250	4.39
その他	27,801,593	42.85	27,045,743	42.15
海外及び特別国際金融取引勘定分	43,216,066	100.00	43,255,929	100.00
政府等	790,924	1.83	560,579	1.30
金融機関	9,950,077	23.02	9,475,156	21.90
その他	32,475,064	75.15	33,220,193	76.80
合計	108,090,994	—	107,412,468	—

(注) 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

(ii) 特定海外債権等残高

期別	国別	金額(百万円)
前連結会計年度	ラオス	32,664
	アンゴラ	3,264
	エジプト	2,753
	モンゴル	248
	エクアドル	1
	合計	38,933
	(資産の総額に対する割合)	(0.01%)
当連結会計年度	ラオス	35,625
	アンゴラ	2,578
	モンゴル	259
	パキスタン	81
	チュニジア	6
	エクアドル	0
	合計	38,553
(資産の総額に対する割合)	(0.01%)	

(注) 特定海外債権等は、国内銀行連結子会社の特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権、並びに当該引当勘定の引当対象国に対する海外連結子会社の債権のうち、当該引当勘定の引当対象に準ずる債権であります。

⑦ 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	22,901,811	757,045	107,487	23,551,369
	当連結会計年度	22,014,014	736,401	107,379	22,643,036
地方債	前連結会計年度	1,536,392	—	—	1,536,392
	当連結会計年度	2,226,565	—	—	2,226,565
社債	前連結会計年度	3,003,753	250,500	260,560	2,993,693
	当連結会計年度	3,502,352	250,500	260,547	3,492,305
株式	前連結会計年度	6,572,370	337	194,174	6,378,533
	当連結会計年度	5,945,616	71	167,362	5,778,325
その他の証券	前連結会計年度	18,102,065	9,378,984	2,674,867	24,806,181
	当連結会計年度	23,481,555	9,471,407	2,830,732	30,122,230
合計	前連結会計年度	52,116,392	10,386,866	3,237,089	59,266,170
	当連結会計年度	57,170,103	10,458,380	3,366,020	64,262,463

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(平成31年金融庁告示第12号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2019年3月31日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	16.03
2. 連結Tier1比率(5/7)	13.90
3. 連結普通株式等Tier1比率(6/7)	12.23
4. 連結における総自己資本の額	187,697
5. 連結におけるTier1資本の額	162,763
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	143,224
7. リスク・アセットの額	1,170,911
8. 連結総所要自己資本額	93,672

(注) 当社のモルガン・スタンレーに対する出資の大半(2019年3月末基準：12,017億円)は、ダブルギアリングによる自己資本控除額を算出する際の対象資産から除外しています。この取り扱い、金融庁長官の承認を受けたものであり、2013年3月31日から2023年3月30日の期間(ただし、2019年3月31日以降は対象金額が毎年20%ずつ通減)に限る取り扱いです。

持株レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2019年3月31日
1. 持株レバレッジ比率	4.94

(生産、受注及び販売の実績)

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行持株会社としての業務の性格上、該当する情報がないため記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご注意ください。

当連結会計年度の連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は、前連結会計年度比1,542億円減少して10,785億円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は1,169億円減少して8,726億円となりました。

当社グループは、総合金融グループの強みを発揮するため、持株会社に設置された事業本部が傘下の子会社を取纏め、グループ横断的な戦略を推進する事業本部制を導入しています。各事業本部は、お客さまの幅広いニーズにグループとしてお応えするため、銀行や信託、証券会社、カード会社、消費者金融会社、リース会社、資産運用会社などグループ子会社のそれぞれの強みを融合させた戦略の立案や施策の運営を行っています。当連結会計年度における事業本部別の事業の取組みは次のとおりです。

(法人・リテール事業本部)

個人のお客さま向けビジネスでは、グループ一体でウェルスマネジメントビジネスの確立に取組み、お客さまのさまざまなニーズに対し、専門の担当者がワンストップでスピーディーにソリューション提供できる態勢を構築しました。また、2019年1月に三菱UFJ銀行学芸大学駅前支店、4月に同心斎橋支店をインターネットや各種機器・タブレットを利用して簡単にスピーディーなお取引が可能な新概念店舗「MUF G N E X T」としてリニューアルオープンするなど、グループ共同店舗の配置も含めリアルチャネルの再構築を加速しました。

中堅・中小企業のお客さま向けビジネスでは、資金供給や経営支援を通じて成長企業の発展に貢献するため、三菱UFJ銀行と三菱UFJキャピタルが共同でベンチャー投資専門ファンドを組成しました。

(コーポレートバンキング事業本部)

2018年4月に銀行と信託の法人貸出等業務を統合したことに加え、グループ内の機能別再編を実施し、高度なソリューションを提供する体制を整備しました。また、業界ごとに異なる環境を踏まえ、お客さまの経営課題解決に向けたソリューションを提供する「セクター戦略」を強化しました。

また、新たに銀行、信託、証券協働で大企業CFOを対象とした「MUF G C F O S e m i n a r」を開催し、約300社のCFOにご参加いただき、「コーポレートガバナンス」をテーマに基調講演などを実施しました。

(グローバルCIB事業本部)

従来のバランスシート中心のビジネスモデルから資産回転型ビジネスモデルへの転換のため、O&D*推進体制を構築し、「量」から「質」への転換に取組みました。

収益性の改善に向けて、低採算資産の削減を進めた一方で、成長の柱の一つに位置づけている航空機ファイナンス事業において、2019年3月にドイツに拠点を置く、DVBバンクの航空機ファイナンス関連事業を譲受することに合意し、資産譲渡契約を締結しました。

(グローバルコマーシャルバンキング事業本部)

2018年8月に三菱UFJ銀行は、インドネシアの商業銀行バンクダナモンの株式を追加取得し、出資比率を40%まで引上げ、持分法適用関連会社とし、拡大するインドネシア国内のリテール及び中小法人取引の事業基盤を確立しました。なお、バンクダナモンは2019年4月に連結子会社としています。

本出資の実現により、ASEANを中心とした海外商業銀行プラットフォームの基本形が完成します。今後はパートナーバンク間の協働促進とベストプラクティスの共有を通じ、更なる発展が期待されるASEANの経済成長を取込み、MUFG、パートナーバンク全体のバリューアップとお客さまへの新たな価値の提供をめざします。

(受託財産事業本部)

資産管理ビジネスの分野では、付加価値サービスとして、海外でファンドに対する貸出サービス等を提供するとともに、国内で運用会社の事務代行や為替サービス提供等を行い、国内外で取引を拡大しました。

資産運用ビジネスの分野では、自社運用での不動産等の非伝統的商品開発を進めるとともに、2018年10月に豪州を本拠とするグローバルアセットマネジメント会社Colonial First State Global Asset Managementグループの買収について合意しました。

年金ビジネスの分野では、グループ一体でのサービス提供によって、確定給付年金で年金信託残高を拡大し、確定拠出年金でも加入者数を伸ばしました。更に、人事制度・退職給付制度一体コンサルティングを提供するなど、年金にとどまらない福利厚生総合コンサルティングに注力しました。

(市場事業本部)

事業本部やグループ会社の垣根を越えて、グループ的一にお客さまに付加価値を提供する組織をめざし、枠組、基盤の整備を進めました。

セールス&トレーディング業務では、国内外の6つのビジネスラインと米欧亜の3地域に銀行・証券横断のシングルリーダー(グローバルヘッド及びリージョナルヘッド)を設置、一部の海外拠点では、銀行と証券の従業員の兼職を行いました。また、O&D*推進のため、事業本部とグループ会社横断で推進部署を設置しました。

トレジャリー業務では、外貨流動性管理の更なる強化など、グループ一体で環境変化への対応力強化・バランスシート運営高度化に取り組みました。

当社グループは、引続き環境の変化に機動的に対応しつつ、グループの重点戦略を着実に実行いたします。更に戦略実行の過程で生じる課題に対し適切に対処することで、実践力・実行力を高め、変革をスピードアップし、お客さま・株主・社員をはじめとする全てのステークホルダーの皆さまの期待に応えてまいります。

* Origination & Distribution

当連結会計年度における主な項目は、以下のとおりであります。

		前連結 会計年度 (A) (億円)	当連結 会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
資金運用収益	①	30,949	37,322	6,372
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後)	②	11,881	18,094	6,212
信託報酬	③	1,225	1,253	28
うち信託勘定償却	④	—	—	—
役務取引等収益	⑤	15,499	15,235	△264
役務取引等費用	⑥	2,227	2,195	△32
特定取引収益	⑦	2,934	2,182	△752
特定取引費用	⑧	10	20	10
その他業務収益	⑨	3,714	3,824	110
その他業務費用	⑩	1,662	2,250	587
連結業務粗利益 (=①-②+③+⑤-⑥+⑦-⑧+⑨-⑩)	⑪	38,542	37,257	△1,285
営業経費(臨時費用控除後)	⑫	26,214	26,471	257
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前 =⑪+④-⑫)		12,328	10,785	△1,542
その他経常費用のうち一般貸倒引当金繰入額 (△は戻入益)	⑬	—	—	—
連結業務純益(=⑪-⑫-⑬)		12,328	10,785	△1,542
その他経常収益	⑭	6,355	7,155	800
うち株式等売却益		1,746	2,034	288
うち償却債権取立益		788	670	△118
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用)	⑮	0	1	0
営業経費(臨時費用)	⑯	718	409	△309
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額控除後)	⑰	3,340	4,050	710
うち与信関係費用		1,938	1,589	△348
うち株式等売却損		344	774	430
うち株式等償却		70	133	63
臨時損益(=⑭-⑮-⑯-⑰)		2,296	2,694	398
経常利益		14,624	13,480	△1,143
特別損益		△530	△2,027	△1,496
うち減損損失		△761	△1,846	△1,085
税金等調整前当期純利益		14,093	11,453	△2,640
法人税等(△)		3,134	1,955	△1,178
非支配株主に帰属する当期純利益(△)		1,062	770	△292
親会社株主に帰属する当期純利益		9,896	8,726	△1,169

① 経営成績の分析

(i) 主な収支

連結業務粗利益は前連結会計年度比1,285億円減少して37,257億円となりました。

国内預貸金収益や債券利息等が減少したものの、外貨預貸金収益が増加したことにより、資金運用収支は同159億円増加しました。一方、運用商品販売の低迷やソリューション業務収益の減少により、役務取引等収支は同232億円減少しました。また、市場関連収益の減少により特定取引収支は同763億円、その他業務収支は同477億円、それぞれ減少しました。

営業経費(臨時費用控除後)は同257億円増加して26,471億円となり、連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は同1,542億円減少して10,785億円となりました。

	前連結 会計年度 (A) (億円)	当連結 会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
資金運用収支	19,068	19,227	159
資金運用収益 ①	30,949	37,322	6,372
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後) ②	11,881	18,094	6,212
信託報酬 ③	1,225	1,253	28
うち信託勘定償却 ④	—	—	—
役務取引等収支	13,271	13,039	△232
役務取引等収益 ⑤	15,499	15,235	△264
役務取引等費用 ⑥	2,227	2,195	△32
特定取引収支	2,924	2,161	△763
特定取引収益 ⑦	2,934	2,182	△752
特定取引費用 ⑧	10	20	10
その他業務収支	2,051	1,574	△477
その他業務収益 ⑨	3,714	3,824	110
その他業務費用 ⑩	1,662	2,250	587
連結業務粗利益 (=①-②+③+⑤-⑥+⑦-⑧+⑨-⑩)	38,542	37,257	△1,285
営業経費(臨時費用控除後) ⑫	26,214	26,471	257
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前 =⑪+④-⑫)	12,328	10,785	△1,542

(ii) 与信関係費用総額

与信関係費用総額は、資源・エネルギー関連の与信費用の減少や引当金戻入益の増加により、前連結会計年度比402億円減少し、58億円の費用計上となりました。

	前連結 会計年度 (A) (億円)	当連結 会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
信託報酬のうち信託勘定償却 ①	—	—	—
その他経常費用のうち一般貸倒引当金繰入額 (△は戻入益) ②	—	—	—
その他経常費用のうち与信関係費用 ③	1,938	1,589	△348
貸出金償却	1,611	1,549	△62
個別貸倒引当金繰入額	—	—	—
その他の与信関係費用	326	40	△286
その他経常収益のうち貸倒引当金戻入益 ④	602	150	△451
その他経常収益のうち償却債権取立益 ⑤	788	670	△118
その他経常収益のうち偶発損失引当金戻入益(与信 関連) ⑥	—	550	550
その他経常収益のうちその他の与信関係費用 ⑦	86	159	73
与信関係費用総額(=①+②+③-④-⑤-⑥-⑦)	461	58	△402

(iii) 株式等関係損益

株式等関係損益は、E T F 売却損益の減少に加え、株式等償却の増加もあり、前連結会計年度比205億円減少し、1,126億円となりました。

	前連結 会計年度 (A) (億円)	当連結 会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
株式等関係損益	1,331	1,126	△205
その他経常収益のうち株式等売却益	1,746	2,034	288
その他経常費用のうち株式等売却損	344	774	430
その他経常費用のうち株式等償却	70	133	63

② 財政状態の分析

(i) 貸出金(銀行勘定+信託勘定)

貸出金は、海外子会社は増加も、国内店及び海外店が減少し、前連結会計年度末比6,245億円減少して1,077,731億円となりました。

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
貸出金残高(未残)	1,083,977	1,077,731	△6,245
うち国内店*	640,502	631,626	△8,876
うち住宅ローン	154,539	151,219	△3,320
うち海外店	272,639	258,665	△13,974
うち国内子会社〔アコム〕	10,782	11,090	307
うち国内子会社〔三菱UFJニコス〕	2,205	1,989	△215
うち海外子会社〔MUAH〕	88,090	94,259	6,169
うち海外子会社〔アユタヤ銀行〕	40,224	42,746	2,521
うち海外子会社〔MUF Gバンク(ヨーロッパ)〕	8,633	14,725	6,091

* 2行間の貸出金及び持株会社、MUAH、並びにアユタヤ銀行向け貸出金を除いております。

○リスク管理債権の状況

当社グループのリスク管理債権(除く信託勘定)は、前連結会計年度末比3,046億円減少して9,670億円となりました。

貸出金残高に対するリスク管理債権(除く信託勘定)の比率は、同0.27ポイント低下して0.90%となりました。

債権区分別では、破綻先債権額が同37億円、延滞債権額が同284億円、3ヶ月以上延滞債権額が同105億円、貸出条件緩和債権額が同2,618億円それぞれ減少しました。

部分直接償却後 未収利息不計上基準(資産の自己査定基準)

		前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	503	465	△37
	延滞債権額	6,149	5,864	△284
	3ヵ月以上延滞債権額	291	186	△105
	貸出条件緩和債権額	5,772	3,154	△2,618
	合計	12,717	9,670	△3,046

貸出金残高(末残)	1,080,909	1,074,124	△6,785
-----------	-----------	-----------	--------

		前連結 会計年度末 (A)	当連結 会計年度末 (B)	前連結 会計年度末比 (B-A)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.04%	0.04%	△0.00%
	延滞債権額	0.56%	0.54%	△0.02%
	3ヵ月以上延滞債権額	0.02%	0.01%	△0.00%
	貸出条件緩和債権額	0.53%	0.29%	△0.24%
	合計	1.17%	0.90%	△0.27%

○リスク管理債権のセグメント情報
地域別セグメント情報

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
国内	8,870	5,843	△3,027
海外	3,846	3,827	△19
アジア	1,558	1,703	145
インドネシア	86	45	△41
シンガポール	143	291	147
タイ	1,259	1,258	△0
香港	7	5	△1
その他	61	103	42
米州	1,575	1,482	△92
欧州、中近東他	713	640	△72
合計	12,717	9,670	△3,046

(注) 「国内」「海外」は債務者の所在地により区分しております。

業種別セグメント情報

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
国内	8,870	5,843	△3,027
製造業	3,295	867	△2,428
建設業	126	99	△26
卸売業、小売業	1,146	1,086	△60
金融業、保険業	9	9	△0
不動産業、物品賃貸業	499	368	△130
各種サービス業	429	329	△100
その他	256	164	△92
消費者	3,106	2,918	△188
海外	3,846	3,827	△19
金融機関	37	11	△26
商工業	2,995	2,936	△59
その他	813	879	66
合計	12,717	9,670	△3,046

(注) 「国内」「海外」は債務者の所在地により区分しております。

[ご参考]元本補てん契約のある信託勘定

○リスク管理債権の状況

直接償却(実施後)延滞債権基準(延滞期間基準)

		前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	0	—	△0
	延滞債権額	0	0	—
	3ヵ月以上延滞債権額	0	0	△0
	貸出条件緩和債権額	2	1	△1
	合計	2	1	△1
貸出金残高(未残)		161	140	△21

○リスク管理債権のセグメント情報

地域別セグメント情報

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
国内	2	1	△1

業種別セグメント情報

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
国内	2	1	△1
製造業	—	—	—
建設業	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—
不動産業	1	1	△0
物品賃貸業	—	—	—
各種サービス業	—	—	—
その他	—	—	—
消費者	0	0	△0
合計	2	1	△1

[ご参考]金融再生法開示債権の状況

金融再生法開示債権は、前連結会計年度末比2,864億円減少して6,392億円となりました。

また、開示債権比率は、同0.25ポイント低下して0.62%となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が同121億円減少、危険債権が同72億円増加、また、要管理債権が同2,815億円減少しております。

当連結会計年度末の開示債権の保全状況は、開示債権合計6,392億円に対し、貸倒引当金による引当が2,033億円、担保・保証等による保全が3,307億円であり、開示債権全体の保全率は83.54%となっております。

不良債権処理に関しましては、従来から重要課題として取り組んでおり、今後とも償却・売却等による最終処理、又は再建可能な先の正常化を図ることで、不良債権残高を削減したいと考えております。

金融再生法開示債権 [2行合算+信託勘定]

債権区分	開示残高 (A) (億円)	貸倒引当金 (B) (億円)	うち担保・ 保証等による 保全額(C) (億円)	非保全部分に 対する引当率 (B)÷[(A)-(C)]	保全率 [(B)+(C)]÷(A)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	1,066 (1,188)	44 (79)	1,021 (1,108)		100.00% (100.00%)
危険債権	3,514 (3,441)	1,482 (956)	1,413 (1,738)		82.40% (78.29%)
要管理債権	1,812 (4,627)	506 (1,769)	871 (1,847)		76.07% (78.15%)
小計	6,392 (9,257)	2,033 (2,805)	3,307 (4,694)		83.54% (81.01%)
正常債権	1,014,493 (1,037,400)	—	—	—	—
合計	1,020,886 (1,046,657)	—	—	—	—
開示債権比率	0.62% (0.88%)	—	—	—	—

(注) 上段は当連結会計年度末の計数、下段(カッコ書き)は前連結会計年度末の計数を掲載しております。「2行合算」とは、株式会社三菱UFJ銀行と三菱UFJ信託銀行株式会社の単体数値の単純合計を示しております。

(ii)有価証券

その他有価証券は、国債が前連結会計年度末比9,082億円減少した一方、その他の証券が同54,884億円増加したことなどにより、同51,813億円増加して、605,786億円となりました。

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
満期保有目的の債券	35,930	44,481	8,551
その他有価証券	553,973	605,786	51,813
国債	224,505	215,423	△9,082
地方債	15,363	22,265	6,901
社債	29,936	34,923	4,986
株式	55,410	49,533	△5,876
その他の証券	228,756	283,640	54,884

(注) 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(iii) 繰延税金資産

繰延税金資産の純額は、前連結会計年度末比537億円増加して△7,249億円となりました。

2行合算の発生原因別では、繰延税金資産は貸倒引当金の減少を主因に同237億円減少して5,361億円となりました。また、繰延税金負債は、その他有価証券評価差額金が減少した一方、繰延ヘッジ損益の増加により、同26億円増加して12,454億円となりました。

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
繰延税金資産の純額	△7,787	△7,249	537

(注) 連結財務諸表上の繰延税金資産から繰延税金負債を差引いたものです。

発生原因別内訳(2行合算)

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
繰延税金資産	5,599	5,361	△237
貸倒引当金	2,065	1,687	△377
有価証券有税償却	1,050	1,088	37
その他	3,988	4,143	154
評価性引当額(△)	1,504	1,557	52
繰延税金負債	12,427	12,454	26
その他有価証券評価差額金	9,906	9,418	△487
繰延ヘッジ損益	385	831	445
その他	2,135	2,204	68
繰延税金資産の純額	△6,828	△7,092	△264

(注) 「2行合算」とは、株式会社三菱UFJ銀行と三菱UFJ信託銀行株式会社の単体数値の単純合計を示しております。

(iv) 預金(2行合算)

預金(2行合算)は、国内法人預金その他が前連結会計年度末比1,042億円減少した一方、国内個人預金が同17,083億円、海外店が12,443億円それぞれ増加した結果、同30,624億円増加して1,638,622億円となりました。

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
預金	1,607,997	1,638,622	30,624
うち国内個人預金	753,025	770,109	17,083
うち国内法人預金その他	631,346	630,304	△1,042
うち海外店	217,226	229,669	12,443

(注) 1 「2行合算」とは、株式会社三菱UFJ銀行と三菱UFJ信託銀行株式会社の単体数値の単純合計を示しております。

2 譲渡性預金、特別国際金融取引勘定分、並びに2行間の一部預金を除いております。

(v) 純資産の部

純資産の部合計は、利益剰余金が前連結会計年度末比5,760億円増加した一方、その他の包括利益累計額合計が同2,647億円、非支配株主持分が同1,879億円、資本剰余金が自己株式の償却を主因に同1,621億円それぞれ減少した結果、同333億円減少の172,616億円となりました。

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
純資産の部合計	172,950	172,616	△333
株主資本合計	128,808	133,001	4,193
資本金	21,415	21,415	—
資本剰余金	11,968	10,346	△1,621
利益剰余金	100,646	106,406	5,760
自己株式	△5,221	△5,166	55
その他の包括利益累計額合計	31,438	28,791	△2,647
うちその他有価証券評価差額金	23,882	22,492	△1,390
うち為替換算調整勘定	4,995	3,397	△1,598
新株予約権	2	2	△0
非支配株主持分	12,701	10,821	△1,879

③ セグメント別の状況

「(1) 経営成績等の状況の概要（財政状態及び経営成績の状況）」に記載しております。

④ キャッシュ・フローの状況の分析

「(1) 経営成績等の状況の概要（キャッシュ・フローの状況）」に記載しております。

⑤ 自己資本比率(国際統一基準)

総自己資本比率は、前連結会計年度末比0.53ポイント低下し16.03%となりました。また、Tier1比率は同0.42ポイント低下し13.90%、普通株式等Tier1比率は同0.35ポイント低下して12.23%となりました。

	前連結 会計年度末 (A) (億円)	当連結 会計年度末 (B) (億円)	前連結 会計年度末比 (B-A) (億円)
総自己資本比率(=①÷④)	16.56%	16.03%	△0.53%
Tier1比率(=②÷④)	14.32%	13.90%	△0.42%
普通株式等Tier1比率(=③÷④)	12.58%	12.23%	△0.35%
総自己資本の額 ①	187,954	187,697	△256
Tier1資本の額 ②	162,517	162,763	245
普通株式等Tier1資本の額 ③	142,849	143,224	374
リスク・アセットの額 ④	1,134,636	1,170,911	36,275
総所要自己資本額(=④×8%)	90,770	93,672	2,902

(注) 自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 子会社との経営管理契約の締結

当社は、当社グループの経営目標の達成並びに業務の健全かつ適切な運営の確保のため、株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社、三菱UFJニコス株式会社、アコム株式会社、Japan Digital Design株式会社、Global Open Network株式会社との間で、経営管理に関する契約を締結しております。

(2) バンクダナモンの株式追加取得

当社の連結子会社である株式会社三菱UFJ銀行(以下、「三菱UFJ銀行」という。)は、2018年8月3日、Asia Financial (Indonesia) Pte. Ltd. (以下、「AFI」という。)等(AFIと併せて、以下、「売り手」という。)より、売り手が保有するインドネシア共和国(以下、「インドネシア」という。)の大手商業銀行PT Bank Danamon Indonesia Tbk. (以下、「バンクダナモン」という。)発行済株式総数の20.1%を追加取得いたしました。これにより、三菱UFJ銀行はバンクダナモン発行済株式総数の40.0%を保有することになり、バンクダナモンは当社及び三菱UFJ銀行の持分法適用関連会社となりました。

① 出資の目的

バンクダナモンへの出資により、拡大するインドネシア内のリテール及び中堅中小企業取引の基盤を確立し、インドネシアへ進出を目指すお客さま、及び同地域での事業拡大を目指すお客さまにとって、より幅広い総合的なサービスを提供する事業基盤を確立することを目的としております。

② 出資の概要

三菱UFJ銀行は、2017年12月26日、売り手と、売り手が保有するバンクダナモン株式の合計73.8%を取得することを目的に、関係当局等からの許認可取得を条件として、条件付株式売買契約を締結いたしました。

2017年12月29日、第一段階として、三菱UFJ銀行はバンクダナモンの発行済株式総数の19.9%(1,907,344,030株)を一株あたり8,323インドネシアルピア(以下、「IDR」という。約70円)、総額15.875兆IDR(約1,334億円、バンクダナモンの2017年9月末時点の純資産額に対する倍率(PBR2.0倍)に一定の調整を加えた価格)にて売り手より取得いたしました。

2018年8月3日、第二段階として、三菱UFJ銀行はバンクダナモンの発行済株式総数の20.1%(1,926,513,316株)を一株あたり8,921IDR(約69円)、総額17.187兆IDR(約1,323億円、バンクダナモンの2018年6月末時点の純資産額に対する倍率(PBR2.0倍)に一定の調整を加えた価格)にて売り手より取得いたしました。

なお、第三段階として、2019年4月29日、三菱UFJ銀行はバンクダナモン発行済株式総数の54.0%を追加取得いたしました。これにより、三菱UFJ銀行はバンクダナモン発行済株式総数94.0%を保有することになり、バンクダナモンは三菱UFJ銀行の連結子会社となりました。更に、2019年5月1日、バンクダナモンを存続会社とし、PT Bank Nusantara Parahyangan, Tbk. を消滅会社とする吸収合併により、三菱UFJ銀行のバンクダナモン株式の所有割合は94.1%となりました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表(重要な後発事象)」に記載しております。

(3) 株式取得による会社の買収

当社の連結子会社である三菱UFJ信託銀行株式会社(以下、「信託銀行」という。)は、2018年10月31日付で、オーストラリア連邦の大手金融グループであるCommonwealth Bank of Australia及びその完全子会社であるColonial First State Group Limitedとの間で、Colonial First State Group Limitedが保有する主要完全子会社9社(以下、「CFSGAM」という。)株式それぞれの100%持分を取得(以下、「本株式取得」という。)することを目的に、関係当局等からの許認可取得等の完了を取引実行の前提条件として、株式売買契約を締結いたしました。

① 株式取得の目的

当社グループは、2018年度から3年間の中期経営計画において、受託財産事業本部のめざす姿として「国内で圧倒的なNo.1 + グローバルにも存在感のあるプレイヤー」を掲げ、信託銀行が中核となって、運用力・商品力の強化に取り組むと同時に、インオーガニック出資を通じたグローバルなアセットマネジメント(以下、「AM」とい

う。)マーケットへの本格参入を検討してまいりました。

C F S G A Mは、運用資産残高(以下、「A u M」という。)約2,100億豪ドル、日本を除くアジアでA u M第3位の大手AM会社であり、株式、債券、オルタナティブなど幅広い領域で商品を提供し、アジア・太平洋地域株式やエマージング株式、インフラ投資などにおいて特長ある有力な運用商品を持つグローバルAM会社です。

本株式取得により、当社グループは商品ラインナップの拡充を図るとともに、アジア・オセアニア地域最大級のAM会社としてグローバルマーケットでの存在感を一層高め、C F S G A Mと共にグローバルにおけるお客さまの多様なニーズにお応えし、付加価値を提供してまいります。

② 株式取得の相手会社の名称

Colonial First State Group Limited

③ 買収する会社の名称、事業内容、規模

- | | |
|--------------|---|
| (i) 名称 | Colonial First State Asset Management (Australia) Limited
Colonial First State Infrastructure Holdings Limited
Colonial First State Managed Infrastructure Limited
First State Investment Managers (Asia) Limited
First State Investments (UK Holdings) Limited
First State Investments (US) LLC
Realindex Investments Pty Limited
CFSGAM IP Holdings Pty Limited
CFSGAM Services Pty Ltd |
| (ii) 事業内容 | 資産運用業等 |
| (iii) 運用資産残高 | 約2,124億豪ドル (2018年6月末時点) |
| (iv) 営業利益 | 343百万豪ドル (2018年6月期) |

④ 株式取得の時期

2019年半ば頃を予定しております。

⑤ 株式の取得価額及び取得後の持分比率

信託銀行は、株式売買契約に規定される前提条件の充足(関係当局等からの許認可取得を含みます)を条件に、C F S G A M株式それぞれの100%持分を総額約40億豪ドルで取得する予定であります。

(4) D V Bバンクの航空機ファイナンス関連事業の買収

当社の連結子会社である株式会社三菱U F J銀行(以下、「三菱U F J銀行」という。)は、2019年3月1日付で、当社の持分法適用会社である東銀リース株式会社(以下、「東銀リース」という。)とともに、ドイツ連邦共和国(以下、「ドイツ」という。)に拠点を置くDVB Bank SE(以下、「DVBバンク*」という。)の航空機ファイナンス関連事業を譲受(以下、「本譲受」という。)することに同社と合意し、資産譲渡契約(以下、「本契約」という。)を締結いたしました。なお、本譲受は、関係当局等の承認やその他の条件を満たすことを前提に、本年中の完了を目指しています。

三菱U F J銀行は、本契約に基づき、DVBバンクより航空機ファイナンス関連事業における顧客向け貸出債権総額約56億ユーロ(2018年6月末時点の残高、1ユーロあたり127.91円で換算した場合、約7,163億円)のほか、従業員及びその他の事業基盤も譲受する手続きを進めてまいります。なお、DVBバンクの航空機インベストメントマネジメント事業及び航空機資産管理事業については、東銀リースが新設する子会社にて譲受する予定です。

DVBバンクは、ドイツ第2位の資産規模を誇るDZ BANK AGの子会社で、航空機、鉄道、船舶市場における事業金融に特化したグローバルな金融機関です。航空機ファイナンス分野では、ナローボディ機やワイドボディ機を含む旅客機や貨物輸送機向けの融資及びその組成において世界有数の実績を持ち、総合的な金融ソリューションの提供や助言業務を行っています。DVBバンクの航空機インベストメントマネジメント事業は、ファンドマネジメントチームが航空機関連の投資アドバイザー業務等へ注力しており、また、同社の航空機資産管理事業は、航空機の

リマーケティングや技術管理でトップクラスの実績を有しております。

当社グループは、グローバル・コーポレート・インベストメントバンキング(以下、「G C I B」という。)事業において、航空機ファイナンス事業を成長の柱の一つに位置づけてまいりました。現在、三菱UFJ銀行では、世界5都市(東京、シンガポール、香港、ロンドン、ニューヨーク)に30名を超える専門チームを配置し、新中期経営計画においても戦略的注力分野として取組んでおります。本譲受を通じて、当社グループのG C I B事業におけるリターンの向上及びポートフォリオの分散を図ると同時に、航空機ファイナンス事業における顧客基盤の更なる拡大や高度な専門性を有する人材の獲得を実現することが可能となります。当社グループは、本譲受後、同事業におけるトッププレーヤーという地位を確立し、お客さまへのソリューション提供力を一層向上させてまいります。

* DVBバンクは、ドイツのフランクフルトの本社のほか、欧州各地(アムステルダム、アテネ、ハンブルグ、ロンドン及びオスロ)、米州(ニューヨークとキュラソー)やアジア(シンガポールと東京)の主要国際金融センター及び輸送の中心地にも拠点を有しています。

(5) 子会社からの借り入れ

従来記載していた子会社からの借入については、契約を継続しておりますが、重要性の判断の結果、記載を省略しております。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の主要な目的、内容は次のとおりであります。

株式会社三菱UFJ銀行では、お客さまへのサービスの向上と内部事務の合理化・効率化を図ることを目的に、商品・サービス拡充のためのシステム投資のほか、本部ビル・センターの改修、店舗の移転・建替・改修のための投資等を実施いたしました。

三菱UFJ信託銀行株式会社では、海外店新勘定システム導入(ニューヨーク支店対応)及びマネー・ローンダリング検知システム更改等を目的とした設備投資等を実施いたしました。

三菱UFJ証券ホールディングス株式会社では、業務戦略案件、国際金融規制対応、大型基盤更改等、必要不可欠な案件を中心にシステム関連の設備投資等を実施いたしました。

コンシューマーファイナンス子会社では、三菱UFJニコス株式会社において、統合システムの開発や商品・サービスのメンテナンス・強化及び老朽化したシステムの更新に係る設備投資等を実施いたしました。

この結果、当連結会計年度の当社及び当社連結子会社の設備投資金額は次のとおりとなりました。

(単位：億円)

㈱三菱UFJ銀行	三菱UFJ信託銀行㈱	三菱UFJ証券ホールディングス㈱	コンシューマーファイナンス子会社	その他	合計
2,792	454	265	389	167	4,069

(注) 金額は、有形固定資産のほかソフトウェア等の無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度において、記載すべき重要な設備の除却、売却等はありません。

当社グループでは、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における当社及び当社連結子会社の主要な設備は以下のとおりであります。

なお、当社グループでは、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ

(2019年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
当社	株式会社 三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	本社ほか	東京都 千代田区 ほか	事務所 ほか	—	—	55	5,596	5,652	2,394

- (注) 1 各計数等は、当社の単体の計数等であります。
 2 その他の有形固定資産にはリース資産を含めて記載しております。
 3 上記のほか、ソフトウェア資産10,660百万円を所有しております。

(株)三菱UFJ銀行

(2019年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
国内連結 子会社	株式会社 三菱UFJ銀行	本店 ほか293店	東京都	店舗	112,162 (14,176)	288,288	42,473	9,866	340,628	15,086
		横浜駅前支店 ほか113店	関東地区 (除、東京都)	店舗	44,620 (5,270)	24,694	8,419	4,135	37,250	2,479
		札幌支店 ほか1店	北海道地区	店舗	—	—	191	77	268	100
		仙台支店 ほか4店	東北地区	店舗	974	2,902	176	70	3,149	110
		名古屋営業部 ほか110店	愛知県	店舗	129,644 (36,300)	17,837	5,886	4,758	28,482	3,291
		静岡支店 ほか17店	中部地区 (除、愛知県)	店舗	12,281 (4,002)	1,810	400	424	2,636	431
		大阪営業部 ほか117店	大阪府	店舗	54,893 (2,869)	24,987	52,865	5,508	83,361	3,867
		京都支店 ほか61店	近畿地区 (除、大阪府)	店舗	35,979 (3,268)	13,220	3,034	2,407	18,661	1,406
		広島支店 ほか6店	中国地区	店舗	2,745	437	648	346	1,433	240
		高松支店 ほか3店	四国地区	店舗	1,900	450	97	84	632	69
		福岡支店 ほか9店	九州地区	店舗	2,619	1,475	370	246	2,092	272
		ニューヨーク 支店ほか14店	北米地区	店舗	—	—	3,208	202	3,410	183
		ブエノスアイ レス支店 ほか5店	中南米地区	店舗	—	—	—	1	1	58
		ロンドン支店 ほか2店	欧州地区	店舗	—	—	579	1,621	2,200	1,454
		ドバイ支店 ほか5店	中近東・ アフリカ地区	店舗	—	—	111	173	285	117
		香港支店 ほか33店	アジア・ オセアニア 地区	店舗	—	—	2,350	3,467	5,818	4,334
		駐在員事務所 8ヶ所	北米地区 ほか	駐在員 事務所	—	—	11	14	25	27

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	合計	従業員 数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
		多摩ビジネス センターほか	東京都 多摩市ほか	センター	167,370	35,287	84,831	8,072	128,190	—
		社宅・寮・ 厚生施設 (国内)	東京都 世田谷区ほか	厚生施設	280,970 (9,782)	70,502	13,357	543	84,404	—
		社宅・寮 (海外)	北米地区 ほか	厚生施設	6,213 (2,400)	175	425	20	620	—
		その他の施設	東京都 中央区ほか	その他	60,487 (4,514)	44,978	15,458	14,421	74,858	—
海外連結 子会社	MUFG Americas Holdings Corporation	本社・子会社 店舗ほか	北米地区	店舗等	531,680 (113,000)	7,780	29,220	73,799	110,800	12,808
	Bank of Ayudhya Public Company Limited	本社・子会社 店舗ほか	アジア・ オセアニア 地区	店舗等	254,783	32,168	28,576	15,583	76,328	29,734

- (注) 1 各計数等は、株式会社三菱UFJ銀行は単体の計数、MUFG Americas Holdings Corporation及びBank of Ayudhya Public Company Limitedについては、同社の子会社を含めた連結計数を記載しております。
- 2 リース資産に主要な設備はありません。
- 3 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であります。その年間賃借料は建物も含め、株式会社三菱UFJ銀行が57,315百万円、MUFG Americas Holdings Corporationが15,381百万円であります。
- 4 土地、建物、その他の有形固定資産は、当社の連結貸借対照表の有形固定資産の内訳に準じております。三菱UFJ銀行の「その他の有形固定資産」は、事務機械(国内記帳資産のみ)28,056百万円、その他28,409百万円、MUFG Americas Holdings Corporationの「その他の有形固定資産」は、事務機械11,637百万円、その他62,161百万円であります。
- 5 両替業務を主とした成田空港支店成田国際空港出張所・成田空港支店成田国際空港第二出張所・名古屋営業部中部国際空港第二出張所、ローン業務を主としたダイレクトローン推進部・ネットデローン支店、貸金庫業務を行う三軒茶屋貸金庫取扱事務所、並びに店舗外現金自動設備1,626ヵ所に係る土地の面積及び帳簿価額、建物及びその他の有形固定資産の帳簿価額、並びに従業員数は、上記に含めて記載しております。
- 6 主要な設備には、当社の連結会社以外の者に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

会社名	会社名	所在地	設備の内容	土地		建物
				面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	
国内連結 子会社	株式会社 三菱UFJ銀行	東京都	店舗	7,473	13,418	314
		関東地区 (除、東京都)	店舗	2,887	1,814	113
		東北地区	店舗	147	439	—
		愛知県	店舗	11,678	3,239	4
		中部地区 (除、愛知県)	店舗	1,429	445	—
		大阪府	店舗	3,881	890	172
		近畿地区 (除、大阪府)	店舗	3,382	958	0
		四国地区	店舗	310	55	—
		九州地区	店舗	30	26	—
		東京都 多摩市ほか	センター	953	4,141	962
		東京都 世田谷区ほか	厚生施設	88	30	—
		東京都 中央区ほか	その他	—	—	164
海外連結 子会社	MUFG Americas Holdings Corporation	北米地区	店舗等	11,040	346	447

- 7 上記のほか、三菱UFJ銀行はソフトウェア資産を275,604百万円、MUFG Americas Holdings Corporationはソフトウェア資産を37,670百万円所有しております。

(三菱UFJ信託銀行株)

(2019年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				
国内連結 子会社	三菱UFJ 信託銀行 株式会社	本店 ほか13店	東京都	店舗・ 事務所	20,011 (107)	57,498	19,720	3,057	80,276	4,256
		横浜駅 西口支店 ほか12店	関東地区 (除、東京都)	店舗	2,025	1,327	698	330	2,356	336
		札幌支店	北海道地区	店舗	—	—	—	26	26	53
		仙台支店	東北地区	店舗	1,088	1,322	458	30	1,811	41
		名古屋支店 ほか2店	愛知県	店舗	—	—	18	139	157	158
		静岡支店 ほか2店	中部地区 (除、愛知県)	店舗	487	487	360	62	910	78
		大阪支店 ほか4店	大阪府	店舗	1,745	5,508	2,136	197	7,842	284
		京都支店 ほか4店	近畿地区 (除、大阪府)	店舗	1,743	2,512	2,604	261	5,377	148
		広島支店 ほか1店	中国地区	店舗	416	703	203	37	943	57
		高松支店	四国地区	店舗	348	118	165	16	299	12
		福岡支店 ほか1店	九州地区	店舗	—	—	—	57	57	86
		ニューヨーク 支店	北米地区	店舗	—	—	—	672	672	262
		ロンドン支店	欧州地区	店舗	1,440	12,266	1,356	273	13,896	99
		香港支店 ほか1店・ 1事務所	アジア地区	店舗・ 事務所	—	—	40	109	150	116
		ドバイ駐在員 事務所	中近東地区	事務所	—	—	2	3	6	3
		芳賀センター ほか 2センター	栃木県 芳賀郡ほか	システム センター	42,148	—	907	1,261	2,168	—
		上用賀 アパート ほか169カ所	東京都 世田谷区ほか	社宅・寮・ 厚生施設	59,377 (1,602)	11,647	4,033	52	15,733	—
		その他の施設	東京都 千代田区ほか	その他	8,449	289	210	3,399	3,899	—

- (注) 1 各計数等は、三菱UFJ信託銀行株式会社の単体の計数等であります。
2 リース資産に主要な設備はありません。
3 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、賃借している建物も含めた年間賃借料は12,008百万円であります。
4 土地、建物、その他の有形固定資産は、当社の連結貸借対照表の有形固定資産の内訳に準じております。
5 上記のほか、ソフトウェア資産57,766百万円を所有しております。
6 店舗外現金自動設備2カ所は、上記に含めて記載しております。
7 主要な設備には、当社の連結会社以外の者に貸与している土地・建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

会社名	所在地	設備の 内容	土地		建物
			面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	
三菱UFJ 信託銀行 株式会社	東京都	店舗・ 事務所	—	—	59
	関東地区 (除、東京都)	店舗	340	280	—
	中部地区 (除、愛知県)	店舗	—	—	20
	近畿地区 (除、大阪府)	店舗	—	—	711
	欧州地区	店舗	—	—	24
	栃木県 芳賀郡ほか	システム センター	—	—	406

(三菱UFJ証券ホールディングス(株))

(2019年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
国内連結 子会社	三菱UFJ モルガン・ スタンレー証券 株式会社	本店 ほか13店	東京都	店舗・ 事務所	—	—	12,194	2,576	14,794	3,182
		大宮支店 ほか12店	関東地区 (除、東京都)	店舗	—	—	271	96	367	343
		札幌支店	北海道地区	店舗	—	—	10	7	17	36
		仙台支店 ほか2店	東北地区	店舗	—	—	42	22	64	59
		名古屋支店 ほか3店	愛知県	店舗	—	—	306	85	391	233
		岐阜支店 ほか8店	中部地区 (除、愛知県)	店舗	—	—	111	76	188	214
		大阪支店 ほか3店	大阪府	店舗	—	—	450	126	577	338
		神戸支店 ほか5店	近畿地区 (除、大阪府)	店舗	—	—	201	51	252	236
		広島支店 ほか3店	中国地区	店舗	—	—	91	25	116	100
		高松支店 ほか2店	四国地区	店舗	—	—	53	29	82	62
		福岡支店 ほか5店	九州地区	店舗	—	—	189	59	248	117
		その他の施設	千葉県 印西市ほか	その他	146	0	879	4,264	5,144	—

- (注) 1 各計数等は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の単体の計数等であります。
 2 リース資産に主要な設備はありません。
 3 賃借している建物の年間賃借料は、11,720百万円であります。
 4 土地、建物、その他の有形固定資産は、当社の連結貸借対照表の有形固定資産の内訳に準じております。
 5 上記のほか、ソフトウェア資産80,309百万円を所有しております。

(コンシューマーファイナンス子会社)

(2019年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
国内連結 子会社	三菱UFJ ニコス株式会社	本店ほか	東京都 文京区 ほか	事務所 ほか	5,482 (1,131)	7,785	6,552	2,210	16,548	3,111

- (注) 1 各計数等は、三菱UFJニコス株式会社の単体の計数等であります。
 2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であります。
 3 三菱UFJニコス株式会社の「その他の有形固定資産」は、事務機械2,199百万円、その他10百万円であります。
 4 建物には構築物を含めて記載しております。
 5 その他の有形固定資産にはリース資産を含めて記載しております。
 6 上記のほか、ソフトウェア資産10,357百万円を所有しております。
 7 主要な設備には、当社の連結会社以外の者に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

会社名	所在地	設備の内容	土地		建物
			面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	
三菱UFJ ニコス株式会社	東京都文京区ほか	事務所ほか	0	0	49

(2019年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の有 形固定資産	合計	従業 員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				
国内連結 子会社	アコム株式会社	本社ほか	東京都 千代田区 ほか	店舗ほか	18,165 (15,157)	3,123	3,192	10,231	16,547	2,020

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であります。
2 建物には構築物を含めて記載しております。
3 その他の有形固定資産にはリース資産を含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における当社及び当社連結子会社の主要な設備投資計画は以下のとおりであります。

なお、当社グループでは、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

(株三菱UFJフィナンシャル・グループ)

(1) 新設・改修等

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当社	株式会社 三菱UFJ フィナンシ ャル・ グループ	—	—	新設	ソフトウェア (ペイメントネットワ ーク)	11,979	4,194	自己資金	2017年5月	2020年4月

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(株三菱UFJ銀行)

(1) 新設・改修等

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
国内連結 子会社	株式会社 三菱UFJ 銀行	名古屋ビル	愛知県 名古屋市 中区	建替	本部ビル・営業店 建替	28,331	809	自己資金	2015年9月	2021年7月
		—	—	拡充・ 更改	災害対策システム追 加構築 (システムバックアッ プ態勢構築)	31,808	9,734	自己資金	2012年7月	2020年8月
		—	—	拡充・ 更改	アジアシステム基盤 整備(ジャカルタ)	14,218	11,016	自己資金	2010年12月	2019年7月
		—	—	拡充	次世代WEBチャネ ル構築	18,261	1,899	自己資金	2017年10月	2021年9月
海外連結 子会社	Bank of Ayudhya Public Company Limited	Krungsri Rama 3 Tower	タイ王国 バンコク 都	新設	本部ビル新設	17,008	258	自己資金	2019年5月	2021年12月

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 投資予定金額に外貨が含まれる場合、円貨に換算しております。

(2) 除却・売却等

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	期末帳簿価格 (百万円)	売却予定年月
国内連結 子会社	株式会社 三菱UFJ 銀行	大阪三菱 ビル	大阪府 大阪市 北区	売却	本部ビル売却	11,425	2020年2月

(三菱UFJ信託銀行株)

重要な設備の新設、改修、除却、売却等の計画はありません。

(三菱UFJ証券ホールディングス株)

重要な設備の新設、改修、除却、売却等の計画はありません。

(コンシューマーファイナンス子会社)

重要な設備の新設、改修、除却、売却等の計画はありません。

(その他)

重要な設備の新設、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000,000
第2回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第3回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第4回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第1回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第2回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第3回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第4回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第1回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第2回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第3回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第4回第七種優先株式	200,000,000(注)3
計	33,800,000,000

- (注) 1 第2回ないし第4回第五種優先株式の発行可能株式総数は併せて400,000,000株を超えないものとする。
 2 第1回ないし第4回第六種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。
 3 第1回ないし第4回第七種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,667,770,520	13,667,770,520	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券取引所 (注)	完全議決権株式であり、株 主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 (単元株式数は100株)
計	13,667,770,520	13,667,770,520	—	—

- (注) 米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員 計256名
新株予約権の数(個) ※	1,436
新株予約権の目的となる株式の種類、内容 ※	当社普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株) ※	143,600
新株予約権の行使時の払込金額 ※	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間 ※	2010年7月16日～2040年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	①発行価格 1株当たり367円 ②資本組入額 1株当たり183.5円
新株予約権の行使の条件 ※	①当社、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社又は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の取締役又は執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該会社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できる。また、当社、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社又は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の監査役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該会社の監査役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できる。 ②新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。 ①交付する再編成対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 ②新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とする。 ③新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案の上、注2に定める内容に準じて決定する。 ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

	<p>⑤新株予約権を行使することができる期間 「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 注3に準じて決定する。</p> <p>⑦譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。</p> <p>⑧新株予約権の取得条項 注4に定める新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。</p>
--	---

※ 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2019年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は当社普通株式100株とする。
2. 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。)
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
(5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

決議年月日	2011年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員 計253名
新株予約権の数(個) ※	868
新株予約権の目的となる株式の種類、内容 ※	当社普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株) ※	86,800
新株予約権の行使時の払込金額 ※	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間 ※	2011年7月20日～2041年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	①発行価格 1株当たり338円 ②資本組入額 1株当たり169円
新株予約権の行使の条件 ※	①当社、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社又は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の取締役又は執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該会社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できる。また、当社、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社又は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の監査役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該会社の監査役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できる。 ②新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。 ①交付する再編成対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 ②新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とする。 ③新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案の上、注2に定める内容に準じて決定する。 ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

	<p>⑤新株予約権を行使することができる期間 「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 注3に準じて決定する。</p> <p>⑦譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。</p> <p>⑧新株予約権の取得条項 注4に定める新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。</p>
--	---

※ 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2019年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は当社普通株式100株とする。
2. 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。)
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
(5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

決議年月日	2012年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社の子会社の取締役、監査役、執行役員及びシニアフェロー 一 計261名
新株予約権の数(個) ※	1,654
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容 ※	当社普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株) ※	165,400
新株予約権の行使時の払込金額 ※	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる 株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間 ※	2012年7月18日～2042年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	①発行価格 1株当たり332円 ②資本組入額 1株当たり166円
新株予約権の行使の条件 ※	①当社、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社又は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の取締役、執行役員又はシニアフェロー の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該会社 の取締役、執行役員及びシニアフェローのいずれの地位をも喪失し た日の翌日以降、新株予約権を行使できる。また、当社、株式会社 三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証 券ホールディングス株式会社又は三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社の監査役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権に ついては、当該会社の監査役の地位を喪失した日の翌日以降、新株 予約権を行使できる。 ②新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項 ※	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若 しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は 株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限 る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合 において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がそ の効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、 吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設 分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を 生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日を いう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存 新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合 につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社 (以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付す ることとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編 成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下 の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合 併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約 又は株式移転計画において定めることを条件とする。 ①交付する再編成対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞ れ交付する。 ②新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とする。 ③新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案の上、注2に定める内容に準じて決 定する。 ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、 以下に定める再編成後行使価額に上記③に従って決定される当該 各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得 られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約 権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会 社の株式1株当たり1円とする。

	<p>⑤新株予約権を行使することができる期間 「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 注3に準じて決定する。</p> <p>⑦譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。</p> <p>⑧新株予約権の取得条項 注4に定める新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。</p>
--	---

※ 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2019年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は当社普通株式100株とする。
2. 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。)
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
(5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

決議年月日	2013年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社の子会社の取締役(社外取締役を除く)、執行役員及びシニアフェロー 計217名
新株予約権の数(個) ※	279
新株予約権の目的となる株式の種類、内容 ※	当社普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株) ※	27,900
新株予約権の行使時の払込金額 ※	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間 ※	2013年7月17日～2043年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	①発行価格 1株当たり612円 ②資本組入額 1株当たり306円
新株予約権の行使の条件 ※	①当社、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社又は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の取締役(社外取締役を除く)、執行役員又はシニアフェローの地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該会社の取締役(社外取締役を除く)、執行役員及びシニアフェローのいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できる。 ②新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。 ①交付する再編成対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 ②新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とする。 ③新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案の上、注2に定める内容に準じて決定する。 ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

	<p>⑤新株予約権を行使することができる期間 「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 注3に準じて決定する。</p> <p>⑦譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。</p> <p>⑧新株予約権の取得条項 注4に定める新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。</p>
--	---

※ 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2019年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は当社普通株式100株とする。
2. 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる)。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
(5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

決議年月日	2014年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社の子会社の取締役(社外取締役を除く)、執行役員及びシニアフェロー 計225名
新株予約権の数(個) ※	505
新株予約権の目的となる株式の種類、内容 ※	当社普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株) ※	50,500
新株予約権の行使時の払込金額 ※	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間 ※	2014年7月15日～2044年7月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	①発行価格 1株当たり540円 ②資本組入額 1株当たり270円
新株予約権の行使の条件 ※	①当社、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社又は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の取締役(社外取締役を除く)、執行役員又はシニアフェローの地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該会社の取締役(社外取締役を除く)、執行役員及びシニアフェローのいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できる。 ②新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。 ①交付する再編成対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 ②新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とする。 ③新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案の上、注2に定める内容に準じて決定する。 ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

	<p>⑤新株予約権を行使することができる期間 「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 注3に準じて決定する。</p> <p>⑦譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。</p> <p>⑧新株予約権の取得条項 注4に定める新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。</p>
--	---

※ 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2019年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は当社普通株式100株とする。
2. 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。)
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
(5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

決議年月日	2015年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社の子会社の取締役(社外取締役を除く)、執行役、執行役員及びシニアフェロー 計246名
新株予約権の数(個) ※	111
新株予約権の目的となる株式の種類、内容 ※	当社普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株) ※	11,100
新株予約権の行使時の払込金額 ※	株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間 ※	2015年7月14日～2045年7月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	①発行価格 1株当たり803円 ②資本組入額 1株当たり401.5円
新株予約権の行使の条件 ※	①当社、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社又は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の取締役(社外取締役を除く)、執行役、執行役員又はシニアフェローの地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該会社の取締役(社外取締役を除く)、執行役員及びシニアフェローのいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使できる。 ②新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。 ①交付する再編成対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 ②新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類 再編成対象会社の普通株式とする。 ③新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数 組織再編成行為の条件等を勘案の上、注2に定める内容に準じて決定する。 ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

	<p>⑤新株予約権を行使することができる期間 「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 注3に準じて決定する。</p> <p>⑦譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。</p> <p>⑧新株予約権の取得条項 注4に定める新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。</p>
--	---

※ 当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2019年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は当社普通株式100株とする。
2. 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

3. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。)
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
(5) 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年4月1日 (注1)	△156,000,000	14,164,027,420	—	2,140,488	—	2,140,501
2014年8月29日 (注2)	△1,000	14,164,026,420	—	2,140,488	—	2,140,501
2014年4月1日～ 2015年3月31日 (注3)	4,827,400	14,168,853,820	1,024	2,141,513	1,023	2,141,524
2017年7月20日 (注4)	△141,158,900	14,027,694,920	—	2,141,513	—	2,141,524
2018年1月22日 (注4)	△127,666,900	13,900,028,020	—	2,141,513	—	2,141,524
2018年7月20日 (注4)	△72,420,700	13,827,607,320	—	2,141,513	—	2,141,524
2019年1月22日 (注4)	△159,836,800	13,667,770,520	—	2,141,513	—	2,141,524

- (注) 1 2014年4月1日付で第1回第五種優先株式156,000,000株を取得後、同日付で消却しております。なお、これに伴う資本金及び資本準備金の増減はありません。
- 2 2014年8月1日付で第十一種優先株式1,000株を取得後、同年8月29日付で消却しております。なお、これに伴う資本金及び資本準備金の増減はありません。
- 3 新株予約権(ストックオプション)の行使によるものです。
- 4 自己株式の消却による減少であります。なお、これに伴う資本金及び資本準備金の増減はありません。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及 び地方 公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	13	428	94	12,878	1,201	635	655,700	670,949	—
所有株式数 (単元)	31,178	41,464,021	6,475,748	17,028,812	46,274,671	10,059	25,357,372	136,641,861	3,584,420
所有株式数 の割合(%)	0.02	30.34	4.74	12.46	33.87	0.01	18.56	100.00	—

- (注) 1 自己株式708,461,901株は「個人その他」に7,084,619単元、「単元未満株式の状況」に1株含まれております。
- 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ213単元及び64株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	738,305,200	5.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	679,609,600	5.24
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	338,906,515	2.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	266,418,200	2.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	205,451,700	1.58
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	194,590,625	1.50
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	193,449,305	1.49
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	189,409,851	1.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	177,577,500	1.37
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DR HOLDERS (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	C/O THE BANK OF NEW YORK MELLON 101 BARCLAYS STREET, 22ND FLOOR WEST, NEW YORK, NY10286 U. S. A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	175,825,882	1.35
計	—	3,159,544,378	24.38

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式708,461,901株があります。

2 THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DR HOLDERSは、ADR(米国預託証券)発行のために預託された株式の名義人であります。

- 3 ブラックロック・ジャパン株式会社から2015年5月11日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、2015年4月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2019年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	208,884,500	1.47
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州 ウィルミントン ベルビュー パークウェイ 100	32,267,874	0.23
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ 1	14,949,084	0.11
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	39,979,876	0.28
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インター ナショナル・ファイナンシャル・サー ビス・センター JPモルガン・ ハウス	62,139,607	0.44
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	152,441,320	1.08
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	177,638,819	1.25
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・ア ベニュー 12	20,199,524	0.14
計	—	708,500,604	5.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 708,461,900	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 12,595,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,943,129,000	129,431,290	—
単元未満株式	普通株式 3,584,420	—	—
発行済株式総数	13,667,770,520	—	—
総株主の議決権	—	129,431,290	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式21,300株(議決権213個)及び実質的に所有していない子会社名義の株式19,500株(議決権195個)が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式がそれぞれ35,036,000株(350,360個)及び15株含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内 二丁目7番1号	708,461,900	—	708,461,900	5.18
(相互保有株式) モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町 一丁目9番7号	12,595,200	—	12,595,200	0.09
計	—	721,057,100	—	721,057,100	5.27

(注) 1 株主名簿上は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社株式累積投資口、三菱UFJ証券株式会社(2010年4月1日に三菱UFJ証券ホールディングス株式会社に商号変更)、三菱UFJニコス株式会社及びUFJつばさ証券株式会社(2005年10月1日に三菱UFJ証券株式会社に商号変更、三菱UFJ証券株式会社は、2010年4月1日に三菱UFJ証券ホールディングス株式会社に商号変更)の各名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が、それぞれ17,300株、900株、700株及び600株あります。

なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 上記の自己保有株式及び自己保有の単元未満株式1株のほか、役員報酬B I P信託が保有する当社株式35,036,015株を財務諸表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

当社の海外連結子会社であるMUFG Americas Holdings Corporationは、2015年6月、当社及びMUFG Americas Holdings Corporation並びにそれらの子会社の主要な従業員の処遇の一部と株主の皆様の利益との連動性を高め、その雇用関係を維持し、労働意欲をより一層高めることにより、長期的な企業価値及び株式価値の向上を図ることを目的とし、当社ADR(米国預託証券)を取得することを目的とする信託を活用した株式賞与制度(Stock Bonus Plan)(以下、「本株式賞与制度」といいます。)を導入しております。なお、本株式賞与制度は、2014年7月に実施された株式会社三菱東京UFJ銀行の米州事業統合に伴い、それ以前に株式会社三菱東京UFJ銀行米州本部において導入されていた株式賞与制度(以下、「旧株式賞与制度」といいます。)を、MUFG Americas Holdings Corporationが承継したものであります。

本株式賞与制度では、MUFG Americas Holdings Corporationが、当社若しくはMUFG Americas Holdings Corporation又はそれらの子会社の従業員のうち、MUFG Americas Holdings Corporation及びその子会社であるMUFG Union Bank, N.A.が選定した者(以下、「対象従業員」といいます。)に対して、当該制度及び対象従業員との間の契約等に定める条件に従って、RSUを付与します。RSUは、対象従業員との間の契約において別途の定めがない限り、1個につき1ADRを受領する権利であり、確定日における在籍等を条件として、原則として付与日後1年毎に各対象従業員の有するRSUのうち3分の1ずつが確定するものです。MUFG Americas Holdings Corporationは、対象従業員のうちその有するRSUに係る権利が確定した者を受益者とする信託を設定し、当該信託は、対象従業員の有するRSUに係る権利確定の時期及び個数に従って、MUFG Americas Holdings Corporationが信託に対して信託譲渡した現金を原資として当社ADRを市場から購入し、当該当社ADRをRSUに係る権利の確定した対象従業員に対して譲渡します。対象従業員は、当該信託より当社ADRを取得するまで、議決権等の株主としての権利を行使できません。但し、当社ADRにつき金銭配当が支払われる場合は、対象従業員は、MUFG Americas Holdings Corporationとの間の契約において別途の定めがない限り、当該金銭配当相当額を受け取る権利を有し、RSUが確定する条件と同一の条件で支払いを受けます。なお、当該信託は、旧株式賞与制度に関連して、株式会社三菱東京UFJ銀行が設定した信託を承継するものです。

(i) 従業員に取得させる予定の株式の総数

28,153,562ADR(28,153,562原株)

(注)1 当社ADRと原株との交換比率は1対1です。

(注)2 2019年5月31日現在において、本株式所有制度に基づき付与され、存続しているRSUに関して、対象従業員に取得させる予定の株式の総数を記載しています。

(ii) 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象従業員のうち権利確定日における在籍その他の所定の要件を充足する者(所定の要件を充足する退職者を含みます。)

② 役員に対する株式所有制度

当社は、2016年5月16日開催の報酬委員会において、当社の子会社であり、当社グループの中核を担う株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJホールディングス株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(4社を総称して、以下「中核事業会社」)並びに当社(中核事業会社と当社の5社を総称して、以下「対象会社」)の取締役、執行役、執行役員及びシニアフェロー(社外取締役及び監査委員を務める取締役を除く。以下「取締役等」)を対象に、従来のストックオプション制度に代えて、グループ共通の新たなインセンティブプランとして信託を活用した業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」)を導入することを決議いたしました。2018年5月15日の報酬委員会において、本制度の3年間の継続を決議いたしました。また、2016年11月14日開催の報酬委員会において、過去に割当を受けた未行使のストックオプションを保有する取締役等を対象に、ストックオプションによる報酬制度から本制度への移行を行うことを決議しております。

(i) 本制度の概要

本制度は、取締役等を対象に、役員報酬として当社株式及び当社株式の換価処分金額相当額の金銭を、当社株式から生じる配当金とともに交付又は給付するインセンティブプランです。本制度では、取締役等の退任時に株式交付等を行う信託Ⅰ・Ⅲと、対象期間の終了時に株式交付等を行う信託Ⅱの3種類を設定しています。信託Ⅰ・Ⅱは、当社グループの中期経営計画の期間に対応した3事業年度の期間を対象として、役位や中期経営計画の業績目標の達成度等に応じて株式交付等を行います。また、信託Ⅲは、過去に割当を受けた未行使のストックオプションに代わるものです。

(ii) 信託契約の内容

	信託Ⅰ・Ⅱ	信託Ⅲ
信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)	
信託の目的	対象会社の取締役等に対するインセンティブの付与	
委託者	当社	
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	
受益者	対象会社の取締役等のうち受益者要件を充足する者	
信託管理人	各対象会社と利害関係のない第三者(公認会計士)	
信託契約日	2016年5月17日	2016年11月15日
信託の期間	2016年5月17日～2021年8月末日	2016年11月15日～2019年11月末日
制度開始日	2016年7月1日	2016年12月1日
議決権行使	行使しない	
取得株式の種類	当社普通株式	
株式の取得方法	株式市場から取得	
帰属権利者	当社	

(iii) 取得株式の総額

- (イ) 信託Ⅰ 約55億円(信託報酬及び信託費用等を含む。)
- (ロ) 信託Ⅱ 約81億円(同上)
- (ハ) 信託Ⅲ 約88億円(同上)

(iv) 受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

対象会社の取締役等のうち、受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年5月15日)での決議状況 (取得期間 2018年5月16日～2018年6月30日)	100,000,000	50,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	72,420,700	49,999,969,714
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年11月13日)での決議状況 (取得期間 2018年11月14日～2018年12月31日)	200,000,000	100,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	159,836,800	99,999,974,078
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	412,572	277,255,990
当期間における取得自己株式	8,080	4,424,467

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	232,257,500	162,720,270,499	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	5,429	3,813,715	470	326,962
保有自己株式数	708,461,901	—	708,469,511	—

- (注) 1 当期間におけるその他の株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までのストック・オプションの権利行使による交付株式数及び単元未満株式の買増請求による売渡株式数は含めておりません。
- 2 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までのストック・オプションの権利行使による交付株式数、単元未満株式の買取請求による株式数及び買増請求による売渡株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、資本の健全性や成長のための投資との最適バランスを検討した上で、配当を基本として株主還元の充実に努める方針としております。

配当につきましては、利益成長を通じた1株当たり配当金の安定的・持続的な増加を基本方針とし、配当性向は40%をめざしてまいります。自己株式の取得につきましては、資本効率の向上に資する株主還元策として、機動的に実施してまいります。なお、保有する自己株式の総数の上限は、発行済株式総数の5%程度を目安とし、それを超える数の株式は、原則として消却いたします。

また、毎事業年度における配当の回数については、当社は会社法第454条第5項の規定による金銭による中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、同条に基づく中間配当(決定機関は取締役会)及び期末配当(決定機関は株主総会)の年2回としております。

当事業年度の配当につきましては、本方針にのっとり、普通株式の年間配当は1株につき22円(中間配当11円及び期末配当11円)といたしました。

内部留保資金につきましては、企業価値の持続的な向上をめざすべく、活用してまいります。

なお、第14期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額		1株当たりの配当額	
2018年11月13日 取締役会決議	普通株式	144,314,870,975円	普通株式	11円
2019年6月27日 定時株主総会決議	普通株式	142,552,394,809円	普通株式	11円

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社などの子会社を傘下に擁する持株会社です。当社グループは、経営ビジョンにて中長期的にめざす姿として掲げている「世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ」の実現のため、コーポレート・ガバナンス態勢を適切に構築・運営していくことを経営の最重要課題の一つとして位置付けております。

また、当社は、前述のとおり「経営ビジョン」を制定し、経営戦略や経営計画の策定など、経営の意思決定のよりどころとし、また、全役職員の精神的支柱として諸活動の基本方針と位置付けるとともに、経営ビジョンの下での具体的判断・行動基準として、「行動規範」(下記ご参照)を制定しております。

「行動規範」

行動規範は、3つの章で構成されています。

第1章は、「お客さま」に対する姿勢です。

私たちは、公正・透明な企業活動を誠実にを行い、常にお客さま本位で考え行動します。これは、私たちの業務の基本を成すものです。

第2章は、良き企業市民としての「社会」に対する責任です。

私たちMUFGグループは、お客さまのみならず、地域社会、国際社会等からの信頼と信用の下に成り立っています。私たちは、グローバルレベルで社会に対する責任を負っています。

第3章は、日々の「職場」における心構えです。

私たちMUFGグループが企業として成長を続け、お客さまや社会に貢献していくために、私たちは活力があり働きがいのある職場作りをめざします。

第1章 お客さまに対する姿勢

私たちは、常にお客さま本位で考え、お客さまの信頼・信用に応えます。MUFGグループが今日あるのは、これまで長い間、お客さまからの信頼・信用に支えられてきたからにほかなりません。私たちは、この信頼と信用をさらに確固たるものにしていきます。私たちは、目先の収益にとらわれることなく、長期的・持続的にお客さまの発展を支えます。

1-1. 誠実な行動

私たちは、常にお客さま本位で考え、公正・透明な企業活動を誠実にを行います。私たちは、お客さまの資産を適切に取り扱い、お客さまの利益が不当に損なわれることがないように適切に対応します。

1-2. 品質の追求

私たちは、お客さまとの末永い信頼関係を築くため、お客さまの声に耳を傾け、商品・サービスの企画・開発から提供、その後の見直しに至るまで、品質の管理を徹底し、改善に努めます。

1-3. 期待を超えるサービスの提供

私たちは、世界のお客さまの多様なニーズに対し、プロフェッショナルとして、グローバルなネットワークを活用し、グループの総合力を発揮して、期待を超えるサービスの提供をめざします。

第2章 社会に対する責任

私たちは、グローバルに事業を展開する中で、国内外のあらゆる法令等を遵守し、金融システムの安定・信頼維持を図り、社会の健全な成長に貢献します。私たちは、一人ひとりがMUFGグループの一員としての責任を負っていることを自覚しながら、公正・透明な企業活動を誠実にを行い、MUFGグループがこれまで築き上げてきた社会からの信頼・信用を守り高めます。

2-1. 社会ルールの遵守

私たちは、国内外のあらゆる法令やルールを遵守することはもとより、高い倫理観にもとづいた正しい行動をとります。法令・ルール違反は、社会インフラである金融システムの機能不全やMUFGグループの信用失墜につながります。私たちは、以下を含め業務に関係する法令やルールを遵守します。

2-2. 金融犯罪・反社会的勢力への対応

私たちは、金融犯罪および金融犯罪防止に係る規則・手続を潜脱しようとする試みを一切許容しません。また、私たちの商品・サービスが各種金融犯罪、マネー・ロンダリング(資金洗浄)およびテロ活動への資金支援等に関係する個人および団体に利用されないよう努めます。

2-3. 社会への貢献

私たちは、各地域の歴史・文化・慣習等を尊重し、企業活動や役職員の社会貢献活動等を通じて、地域・国際社会の発展や環境の保全に貢献します。

第3章 職場における心構え

私たちは、絶えず多様化・変化する顧客ニーズや、外部環境の変化をいち早くとらえ、迅速に行動します。また、MUFGグループで働く者同士が、お互いを尊重し、プロフェッショナルとしての個人の力と地域・業態を越えたチームワークが最大限発揮され、新しい試みに取り組むことができる職場をつくっていきます。そして私たちはMUFGグループとしてこれまで築き上げてきた有形・無形の資産・財産をしっかりと守ります。

3-1. 成長と挑戦

私たちは、一人ひとりが知識・専門性・人間力を高め、チーム力を最大限発揮し、環境の変化をチャンスととらえ、新たな分野に挑戦していきます。

3-2. 働きやすい職場

私たちは、MUFGグループの全役職員の人権と多様性を尊重し、差別やハラスメント等の行為を行わず、見逃しません。

3-3. 会社の資産・財産の取り扱い

私たちは、MUFGおよびグループ各社の有形・無形の資産・財産を守るとともに、これを毀損するような行為を許しません。

3-4. 問題事象の報告・相談

私たちは、法令・社則等や本行動規範に違反する行為等の問題に気づいたら、速やかに職場の上席者に報告・相談、あるいは内部通報制度等を通じて報告します。

② 企業統治の体制

(i) 概要及び当該体制を採用する理由

当社は、設立以来、「社外の視点」を重視し、安定的で実効性の高いコーポレート・ガバナンス態勢を構築してきました。

当社は、持株会社の執行と監督の分離による取締役会の監督機能の強化と、実効的・効率的で、G-SIBs(グローバルなシステム上重要な銀行)として海外のステークホルダーにとっても理解しやすいガバナンス態勢の構築を図るため、指名委員会等設置会社の形態を採用しております(取締役会及び会社法が定める各委員会の概要、構成員については後記(イ)会社の機関の概要ご参照)。

また、MUFGのコーポレート・ガバナンスの考え方や枠組みを示す、「MUFGコーポレートガバナンス方針」を制定し、公表しております。

(イ) 会社の機関の概要

(a) 取締役会及び取締役

- ・ 取締役会は、経営の基本方針その他当社の業務執行を決定し、取締役及び執行役の職務の執行を監督しております。取締役会は、会社法が取締役会の専決事項として定める事項を除き、業務執行の決定を原則として執行役に委任しております。ただし、特に重要な業務執行の決定については、取締役会が行います。
- ・ 取締役会は、当社グループの事業に関する深い知見を備えるとともに、金融、財務会計、リスク管理及び法令遵守等に関する多様な知見・専門性を備えた、全体として適切なバランスの取れた16名の取締役に構成しております。
- ・ 取締役会の構成員は以下のとおりです。

藤井 眞理子(社外取締役)
加藤 薫(社外取締役)
松山 遙(社外取締役)
トビー・S・マイヤソン(社外取締役)
野本 弘文(社外取締役)
奥田 務(社外取締役)
新貝 康司(社外取締役)
タリサ・ワタナゲス(社外取締役)
山手 章(社外取締役)
黒田 忠司
岡本 純一
平野 信行(執行役会長)
池谷 幹男
荒木 三郎
三毛 兼承
亀澤 宏規

(b) 委員会

- ・ 会社法が定める「指名・ガバナンス委員会(会社法上の指名委員会)」、「報酬委員会」、「監査委員会」のほか、「リスク委員会」及びリスク委員会傘下の「米国リスク委員会」を、以下のとおり、設置しております。

(会社法が定める委員会)

指名・ガバナンス委員会

株主総会に提出する取締役選任及び解任に関する議案内容の決定、当社及び主な子会社の重要な人事や当社のコーポレート・ガバナンスの方針・態勢に関する事項について審議し、取締役会に報告・提言

(構成員)奥田 務(委員長)、藤井 眞理子、松山 遙、野本 弘文、三毛 兼承

報酬委員会

取締役及び執行役等の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めるとともに、個人別の報酬等の内容の決定、当社及び主な子会社の役員等の報酬に関する制度の設置・改廃について決定・審議し、取締役会に報告・提言

(構成員)松山 遙(委員長)、藤井 眞理子、野本 弘文、奥田 務、三毛 兼承

監査委員会

取締役及び執行役の職務執行の監査及び監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選解任及び会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定、実査を含めた当社又は子会社の業務・財産の状況の調査等

(構成員)山手 章(委員長)、加藤 薫、新貝 康司、黒田 忠司、岡本 純一

(会社法が定める以外の委員会)

リスク委員会

リスク管理全般に関する重要事項、トップリスク事案等に関する事項、及びその他リスク委員会で審議を要する重要事項を審議し、取締役会に報告・提言

(構成員)藤井 眞理子(委員長)、トビー・S・マイヤソン、新貝 康司、タリサ・ワタナゲス、
林 尚見(執行役常務 グループCSO)、山本 謙三(外部専門家)、
根本 直子(外部専門家)

米国リスク委員会

米国事業全体におけるリスク管理規則類、及び流動性リスク管理に関する重要事項等の決定、全米
国レベルのMUF G業務に関する、リスク管理フレームワーク全般の管理運営状況、MUF Gの米
国全業務が直面し得る主要リスクの監督、グループ全体の米国におけるリスク管理全般に関する諸
事項等を審議し、リスク委員会に報告・提言

(構成員)Ann F. Jaedicke(委員長、MUF G Americas Holdings Corporation

(以下、MUAH)社外取締役)、Dean A. Yoost(MUAH社外取締役)、

Suneel Kamlani(MUAH社外取締役)、Toby S. Myerson(MUAH社外取締役)、

Roberta Bienfait(MUAH社外取締役)、宮地 正人(MUAH/MUF G Union Bank, N.A.

(以下、MUB)Chairman)、桑原 昌宏(執行役常務 グループCRO)、

Stephen Cummings(MUAH/MUB CEO)

(c) 執行役

- ・執行役は取締役会の決議によって選定された19名で構成し、取締役会の決議によって委任を受けた当社の業務執行の決定及び当社の業務執行を行います。

(d) 経営会議

- ・業務執行の意思決定機関として経営会議を設置し、取締役会の決定した基本方針に基づき、経営に関する全般的な重要事項を協議決定しております。

(e) 経営会議傘下の各種委員会等

- ・経営会議の諮問機関として各種の委員会等を設置し、各委員会等においてそれぞれ所管事項を集中審議し、経営会議に報告することで、経営会議における審議に資することとしております。各種委員会等の概要は以下のとおりです。

- ・ 経営計画委員会(原則年4回開催)
グループ全体の施策・計数計画及び資本政策の審議、施策・計数計画の進捗状況のフォローアップ
- ・ リスク管理委員会(原則年4回開催)
リスク管理・運営に係る方針及びリスク管理態勢整備に係わる重要事項の審議
- ・ 与信委員会(最低年2回開催)
グループ全体の個社集中、業種集中などの与信集中状況等に係わる重要事項の審議
グループ全体の信用リスク管理体制整備に係わる重要事項の審議
- ・ 情報開示委員会(原則年6回開催)
開示情報の適正性、開示に係わる内部統制に関する審議
- ・ 査問委員会(随時開催)
懲戒に関する事項の審議
- ・ C S R 委員会(原則年1回開催)
グループ全体のC S R活動を推進するための方針及び体制整備に係わる重要事項の審議
- ・ グループコンプライアンス委員会(原則年2回開催)
グループ全体におけるコンプライアンスを推進するための方針及び体制整備に係わる重要事項の審議
- ・ 財務委員会(原則年2回開催)
財務・資本運営に係わる重要事項、及びグループ全体・グループ各社の財務・資本運営に係る計画の審議、進捗状況のフォローアップ
- ・ 投融資委員会(原則年2回開催)
グループ全体の与信及び株式等投資ポートフォリオ全体の運営に係る重要事項の審議
信用リスク・政策投資株式に係るグループ全体の戦略・施策に係る重要事項の審議
- ・ フィデューシャリー・デューティー推進委員会(原則年2回開催)
グループ全体のフィデューシャリー・デューティーに係わる方針、体制及び方針に対する取組状況に関する審議
- ・ 政策投資株式運営委員会(原則年2回開催)
グループ全体の政策投資運営に関する重要事項の審議

(f) グローバル・アドバイザーボード

- ・ 経営会議の諮問機関として、日・欧・米・アジア各地域の企業経営や金融規制・政府関係における以下の社外有識者を委員とするグローバル・アドバイザーボードを定期的に開催し、M U F Gグループの経営全般、グローバル企業としてのガバナンス・事業戦略等について、独立した立場から助言を受けております。

ビクター・K・ファン氏

(香港 馮氏集団(ファン・グループ)グループ会長、前国際商業会議所名誉会長)

メリト・E・ジャノー氏

(米国コロンビア大学国際公共政策大学院長、元W T O (世界貿易機関) 上級委員会 委員)

ジョン・V・ルース氏

(元駐日米国大使)

(ジェームス・)サスーン卿

(ジャーディン・マセソン・ホールディングス取締役、元英国財務省商務大臣)

サイモン・S C・テイ氏

(シンガポール国際問題研究所会長、元シンガポール国会議員)

ゲルトルーデ・トゥンペル・グゲレル氏

(オーストリア連邦鉄道ホールディング監査役、元欧州中央銀行役員専任理事)

岩本 敏男

(株式会社エヌ・ティ・ティ・データ相談役)

三村 明夫

(日本製鉄株式会社社友名誉会長)

(g) 執行役員

- ・執行役員制度を導入しており、事業本部及びコーポレートセンターの副本部長や主要なライン長など、常務執行役員29名及び執行役員68名が、定められた業務執行に従事しております。

(ロ) グループのガバナンス態勢

グループ・ガバナンス態勢を強化し、持株会社としての経営管理を的確に行うために、グループ横断的なリスク管理態勢、コンプライアンス態勢及び内部監査態勢を構築するとともに、主要な子会社である三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行及び三菱UFJ証券ホールディングスと経営管理契約を締結し、職務分担に沿って協議、報告を受ける態勢を整備しております。

主要な子会社では、監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会による実効性のある経営監督態勢の構築などを通じたコーポレート・ガバナンス態勢のさらなる強化を図っているほか、重要な業務執行の決定を、取締役会から執行へ大幅に委任することで、迅速な意思決定が可能な体制を構築しております。また、社外取締役が過半を占める監査等委員会が監査・監督機能を行使用することで、経営の透明性・客観性の向上を図っております。

主要な子会社においては、内部監査計画の基本方針や内部監査結果などの重要事項は、内部監査部門が監査等委員会及び取締役会に報告し、審議される仕組みとしております。

(ハ) 会社のコーポレート・ガバナンス充実に向けた取組みの最近の実施状況

2018年度は、取締役会を9回開催し、経営の基本方針その他当社の業務執行を決定するとともに、取締役及び執行役の職務を監督しました。

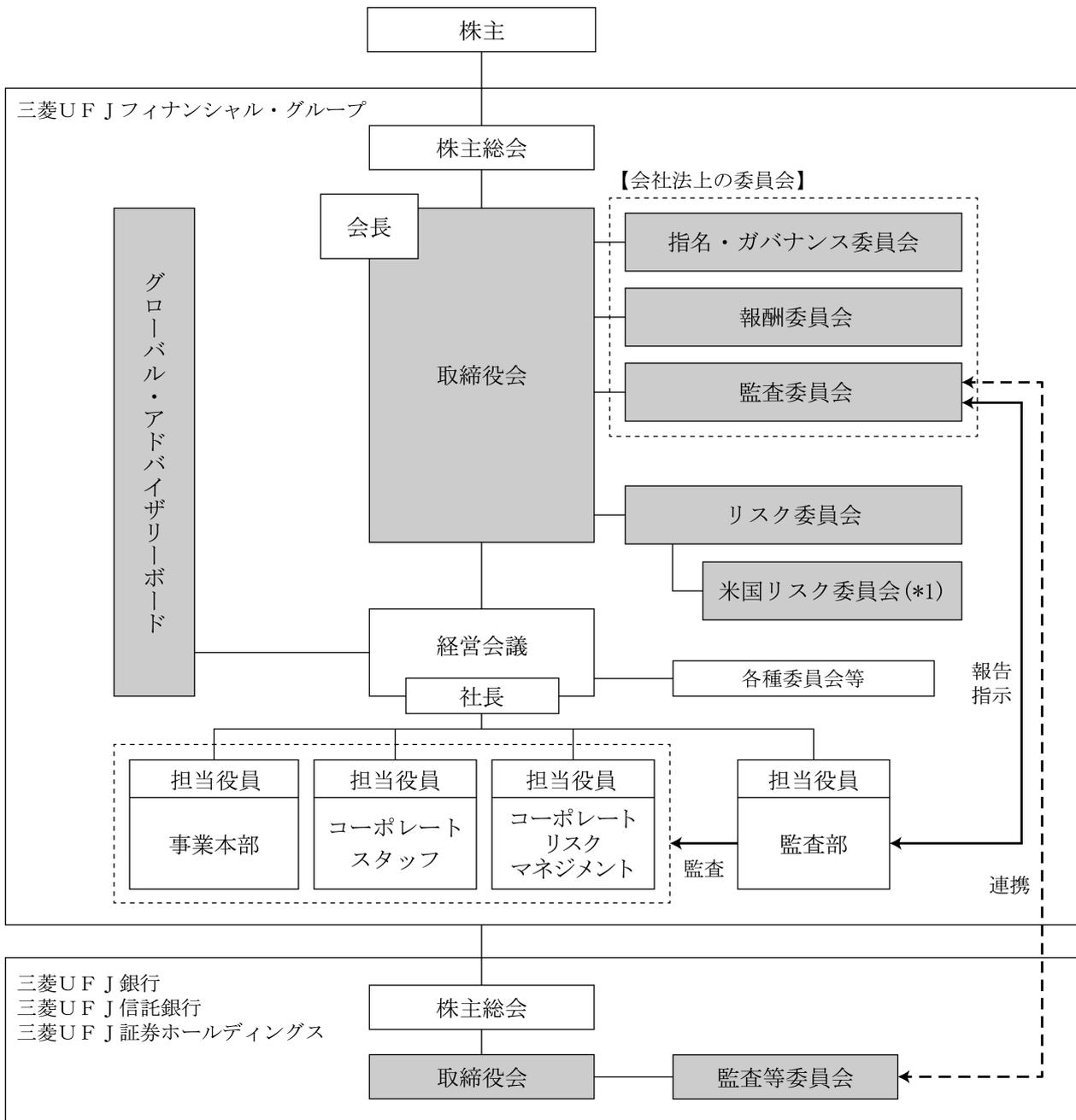
取締役会傘下の委員会については、指名・ガバナンス委員会(会社法上の指名委員会)を13回、報酬委員会を7回、監査委員会を17回開催し、取締役会に報告・提言を行いました。また、リスク委員会を4回、リスク委員会傘下の米国リスク委員会を4回開催しております。

経営会議の諮問機関であるグローバル・アドバイザリーボードは1回開催しております。

企業情報の開示については、証券取引所の規則に基づく適時開示の実施やディスクロージャー誌による開示に加え、ホームページ等を通じて、適時適切な情報提供に取り組んでおります。また、中長期の投資家向けに当社の企業価値向上に向けた取組みを分かり易く記載した統合報告書を作成しております。

業務執行・監査の仕組み、内部統制の仕組みの模式図は以下のとおりです。

<持株会社のガバナンス構造>



■ …社外役員・委員が就任している機関

(*1) 米国ブルデンシャル規制に基づき設置

(ii)その他の事項

(イ)会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制体制)

当社は、会社法及び同施行規則の規定にのっとり、会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制体制)を以下のとおり決議し、この決議内容にのっとり、社則の制定、所管部署の設置、計画・方針の策定その他の体制の整備を行い健全かつ堅固な経営体制構築に努めております。

なお、以下における直接出資会社とは、当社が直接出資する主たる子会社(※)を指します。当社グループとは、会社法第416条第1項第1号で規定する、当社及び当社の子会社から成る企業集団を指します。

(※)株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社、三菱UFJニコス株式会社、アコム株式会社

1. グループ管理体制

- (1) 当社は、当社グループとしての業務の適正を確保するため、経営ビジョン、行動規範を制定する。
- (2) 当社は、当社グループの経営管理の基本方針を定めるほか、顧客保護等管理、リスク管理、コンプライアンス、内部監査等、項目ごとに、経営管理のための社則を制定するとともに、当社が直接出資する子会社と経営管理契約等を締結する。
- (3) 当社は、経営管理のため、各社則にのっとり、職務分担に沿って当社が直接出資する子会社より協議、報告を受け、適切な経営管理を行う。
- (4) 当社が直接、経営管理する対象は、当社が直接出資する子会社とし、当社が直接出資しない子会社へは、当該子会社に直接出資する子会社が経営管理を行う。当社は、その直接出資する子会社が行う経営管理について、必要に応じて指導・助言を行う。
- (5) 当社は、財務報告に係る内部統制に関する社則を制定するとともに、その一環として会計監査ホットライン(当社グループにおける会計に係る事案について、当社グループ会社の役職員のみならず一般関係者からの通報を受付ける内部通報制度)を設置する。
- (6) 当社は、当社グループの情報開示に関する方針を定め、公平・公正かつ適切な情報開示を行うための体制を整備する。

2. 法令等遵守体制

- (1) 当社及び当社の直接出資会社は、役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、経営ビジョン、行動規範を制定する。
- (2) 当社及び当社の直接出資会社は、各種社則及びコンプライアンス・マニュアルの制定及び周知を通じて、役職員が法令等を遵守することを確保するための体制を整備する。
- (3) 当社及び当社の直接出資会社は、コンプライアンスの推進及び管理にかかわる委員会等や、コンプライアンスを担当する役員(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)及び統括部署を設置する。
- (4) 当社及び当社の直接出資会社は、コンプライアンス・プログラム(役職員を対象とする教育等、役職員が法令等を遵守することを確保するための具体的計画)を策定し、その進捗状況のフォローアップを実施する。
- (5) 当社及び当社の直接出資会社は、役職員等から不正行為に関する通報を受付ける内部通報制度を設ける。
- (6) 当社及び当社の直接出資会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、取引の防止に努める。
- (7) 当社及び当社の直接出資会社は、金融機関を通じて取引される資金が各種の犯罪やテロに利用される可能性があることに留意し、マネー・ロンダリングの防止に努める。

3. 顧客保護等管理体制

- (1) 経営ビジョン及び行動規範を踏まえて「お客さま本位の徹底」を実現するため、当社及び当社の直接出資会社は、お客さまの保護及び利便性向上に向けた顧客保護等管理の基本方針及び関連社則の制定、管理・統括部署の設置、役職員への周知等を通じて、お客さまへの説明やサポート体制、情報管理体制、利益相反管理体制等を整備する。
- (2) 情報管理体制整備の一環として策定した「個人情報保護方針」に基づき、当社及び当社の直接出資会社は、個人情報適切に保護・管理される体制を整備する。
- (3) 利益相反管理に関する基本方針として策定した「利益相反管理方針」に基づき、当社及び当社の直接出資会社は、お客さまの利益を不当に害することがないように、利益相反を管理する体制を整備する。

4. 情報保存管理体制

- (1) 取締役会及び経営会議等の会議の議事録及び参考資料等、重要な文書について、社則の定めるところにより、保存・管理を行う。
- (2) 監査委員会又は監査委員が求めたときは、担当部署はいつでも当該請求のあった文書を閲覧又は謄写に供する。

5. リスク管理体制

- (1) 当社及び当社の直接出資会社は、業務遂行から生じる様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で総合的に把握した上で、経営の安全性を確保しつつ、株主価値の極大化を追求するため、統合リスク管理・運営を行う。
- (2) 当社及び当社の直接出資会社は、リスクを次のように分類した上で、それぞれのリスク管理規則において当該リスクの管理の基本方針を定めるなど、リスク管理・運営のための社則を制定し、その整備・運営の状況について検証する。
 - ① 信用リスク
 - ② 市場リスク
 - ③ 資金流動性リスク
 - ④ オペレーショナルリスク
 - ⑤ 評判リスク
 - ⑥ モデルリスク
- (3) 当社及び当社の直接出資会社は、統合リスク運営のための管理体制を整備するものとする。リスクの管理・運営にかかわる委員会や、リスク管理を担当する役員及び統括部署等を設置する。
- (4) 当社及び当社の直接出資会社は、リスクの特定、計測、コントロール及びモニタリングからなるリスク管理プロセスによって適切にリスクを管理する。
- (5) 当社は、割当資本制度(リスクを計量化し、当社グループ全体の経済資本(リスク量に見合う資本)を、当社事業本部及び重要な子会社については子会社ごとにリスクカテゴリー別にそれぞれ割り当てる制度)を運営するための体制を整備する。
- (6) 当社及び当社の直接出資会社は、危機事象の発生に伴う経済的損失及び信用失墜等を最小限にとどめるとともに、危機事態における業務継続及び迅速な通常機能の回復を確保するために必要な体制を整備する。

6. 職務執行の効率性確保のための体制

- (1) 当社及び当社の直接出資会社は、経営目標を定めるとともに、経営計画を制定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。
- (2) 当社取締役会は、法令で定められた専決事項以外の業務執行の決定を、原則として執行役へ委任する。また、執行役等で構成する経営会議を設置するほか、経営会議の諮問機関として各種の委員会を設置する。
- (3) 当社の直接出資会社は、経営会議等を設置し、取締役会より一定事項の決定を委任する。経営会議等は、受任事項の決定のほか、取締役会の意思決定に資するため取締役会付議事項を事前に検討する。また、経営会議等の諮問機関として各種の委員会を設置する。
- (4) 当社及び当社の直接出資会社は、執行役(当社の直接出資会社においては取締役等)の職務の執行を効率的に行うため、社則に基づく職制、組織体制等の整備を行い、職務執行を分担する。

7. 内部監査体制

- (1) 当社及び当社の直接出資会社は、当社グループの価値向上、経営ビジョンの実現に向け、ガバナンス、リスク・マネジメント及びコントロールの各プロセスの有効性の評価及び改善を行う高い専門性と独立性を備えた内部監査体制を整備する。
- (2) 当社及び当社の直接出資会社は、内部監査の基本事項を定めるため社則を制定する。
- (3) 当社及び当社の直接出資会社は、内部監査部署を設置する。
- (4) 当社及び当社の直接出資会社の内部監査部署は、当社内部監査部署の統括のもと、連携・協働により、それぞれの取締役会による監督機能を補佐する。
- (5) 当社及び当社の直接出資会社の内部監査部署は、必要に応じ監査委員会(当社の直接出資会社においては監査等委員会もしくは監査役)及び会計監査人との間で協力関係を構築し、内部監査の効率的な実施に努める。

(監査委員会の監査の実効性を確保するための体制)

8. 監査委員会の職務を補助する使用人に関する体制

- (1) 監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を設置し、監査委員会の指揮の下におく。
- (2) 監査委員会の職務を補助する使用人の人事等、当該使用人の独立性に関する事項は、監査委員会の意向を尊重する。

9. 監査委員会への報告に関する体制

- (1) 下記の事項を監査委員会に報告する。
 - ① 経営会議で決議又は報告された事項(所定の社則にのっとり、直接出資会社より協議、報告を受ける事項を含む)
 - ② 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項(所定の社則にのっとり、直接出資会社より協議、報告を受ける事項を含む)
 - ③ 当社グループの業務執行のうち、財務報告・リスク管理・内部統制・コンプライアンス・内部監査について監査委員会が監視・監督を行うために必要な情報
 - ④ MUF Gグループ・コンプライアンス・ヘルプライン及び会計監査ホットラインの通報の状況及び通報された事案の内容、当社の直接出資会社における内部通報制度等の利用実績
 - ⑤ その他監査委員会が報告を求める事項
- (2) MUF Gグループ・コンプライアンス・ヘルプライン又は会計監査ホットラインによる通報を行った者が、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。

10. 監査委員の職務の執行について生ずる費用又は債務に係る方針

- (1) 監査委員の職務の執行(監査委員会の職務の執行に関するものに限る)に必要な費用又は債務については、監査委員の請求に従い支払その他の処理を行う。

11. その他監査委員会の監査の実効性確保のための体制

- (1) 代表執行役及び内部監査部署は、監査委員会と定期的に意見交換を行う。
- (2) 内部監査部門の重要な人事は、監査委員会の決議を経て決定するものとする。
- (3) 内部監査部署は、監査委員会に対し内部監査計画と内部監査結果の報告を行うほか、監査委員会より具体的な指示を受けるものとする。
- (4) 監査委員は、経営会議その他の重要な委員会等に出席できるものとする。
- (5) 役職員は、監査委員会又は監査委員からの調査又はヒアリング依頼に対し協力するものとする。
- (6) その他、役職員は、監査委員会方針、監査委員会規則及び監査委員会監査基準に定めのある事項を尊重する。

以上

(iii) 提出会社の企業統治に関する事項(取締役(業務執行取締役等であるものを除く。))との間の会社法第427条第1項に規定する契約(責任限定契約)の概要

当社は、現行定款において、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。))との責任限定契約に関する規定を設けておりますが、当該定款に基づき当社が取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

(取締役との責任限定契約)

取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、金1千万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として、損害賠償責任を負担するものとする。

③ 定款で取締役の定数又は取締役の資格制限について定め、また、取締役の選解任の決議要件につき、会社法と異なる別段の定めをした場合の内容

当社の定款には、取締役の定数及び選任決議について、以下のとおり定めております。なお、解任決議につきましては別段の定めはございません。

定款第30条(員数及び選任方法)

当会社の取締役は20名以内とし、株主総会において選任する。

- ② 取締役の選任決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
- ③ 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

④ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした場合にはその事項及びその理由、取締役会決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた場合にはその事項及びその理由並びに株主総会の特別決議要件を変更した場合にはその内容及びその理由

(i) 当社は、以下の株主総会決議事項につき取締役会で決議することができる旨を定款に定めております。

- ・取締役及び執行役の責任免除(定款第33条及び第40条)

取締役(取締役であった者を含む。)及び執行役(執行役であった者を含む。)が、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任について、当該取締役及び執行役が善意でかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議をもって、法令の定める限度において、免除することができることとしております。

- ・自己の株式の取得(定款第44条)

資本政策の機動性を確保するため、株主との合意による自己の株式の取得を取締役会決議により行うことができることとしております。

・ 中間配当金(定款第46条)

剰余金の配当を期末配当以外にも実施するため、取締役会の決議により毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による金銭による剰余金の配当(当該金銭を中間配当金という。)を行うことができることとしております。

(ii) 株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、当社の定款に株主総会の特別決議要件に関する別段の定めを以下のとおり定めております。

定款第26条第2項

会社法第309条第2項の定めによる決議及び会社法その他法令において同項の決議方法が準用される決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

定款第29条第3項

定款第26条第2項の規定は、会社法第324条第2項の規定による種類株主総会の決議にこれを準用する。

⑤ 株式の種類による議決権の有無等の差異及び理由他

当社は種類株式発行会社であって、財務政策上の柔軟性を確保するために、普通株式及び複数の優先株式の発行を定款に定めております。単元株式数は、普通株式及び優先株式のそれぞれにつき100株であります。優先株式を有する株主(以下、「優先株主」という。)は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しません。ただし、優先株主は定款に定める額の金銭による剰余金の配当(以下、「優先配当金」という。)を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会で否決されたときはその総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有します。

(2) 【役員の状況】

男性27名 女性3名 (役員のうち女性の比率10.0%)

① 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	藤井 真理子	1955年3月9日	1977年4月 大蔵省入省 1997年7月 同 関税局国際調査課長 1999年4月 東京大学先端科学技術研究センター助教授 2001年3月 東京大学先端経済工学研究センター教授 2004年4月 国立大学法人 東京大学先端科学技術研究センター教授 2014年6月 電源開発株式会社社外取締役 2015年10月 国立大学法人 東京大学先端科学技術研究センター教授退職 電源開発株式会社社外取締役退任 特命全権大使 ラトビア国駐節 同 退官 2019年1月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 2019年6月 社外取締役(現職) 当社社外取締役(現職)	(注)2	普通株式 0
取締役	加藤 薫	1951年5月20日	1977年4月 日本電信電話公社入社 1999年7月 NTT関西移動通信網株式会社設備部長 2000年4月 株式会社NTTドコモ関西設備部長 2002年6月 株式会社NTTドコモ関西 取締役経営企画部長 2005年7月 三井住友カード株式会社 代表取締役兼専務執行役員 株式会社NTTドコモ関西 2007年7月 常務取締役経営企画部長 2008年6月 株式会社NTTドコモ 取締役常務執行役員経営企画部長 2012年6月 同社代表取締役社長 2016年6月 同社取締役相談役 2018年6月 同社相談役(現職) 2019年6月 当社社外取締役(現職)	(注)2	普通株式 0
取締役	松山 遙	1967年8月22日	1995年4月 東京地方裁判所判事補任官 2000年7月 弁護士登録 第二東京弁護士会入会 日比谷パーク法律事務所入所 2002年1月 同所パートナー(現職) 2012年6月 株式会社バイテック社外監査役 2013年6月 株式会社T&Dホールディングス 社外取締役(現職) 2014年6月 三井物産株式会社社外監査役(現職) 当社社外取締役(現職) 2015年6月 株式会社バイテック(現株式会社レスター ホールディングス)社外取締役(現職)	(注)2	普通株式 3,300

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	トビー・S・ マイヤソン	1949年7月20日	1977年9月 1981年10月 1983年6月 1989年4月 1990年11月 2014年6月 2016年12月 2017年1月 2017年2月 2017年6月	米国カリフォルニア州および ニューヨーク州弁護士登録 Paul, Weiss, Rifkind, Wharton & Garrison LLP 入所 同所パートナー Wasserstein Perella & Co. Inc. マネージング・ディレクター Paul, Weiss, Rifkind, Wharton & Garrison LLP パートナー MUF Gユニオンバンク 社外取締役(現職) Paul, Weiss, Rifkind, Wharton & Garrison LLP 退職 Longsight Strategic Advisors LLC チェアマン&CEO(現職) 米州MUF Gホールディングスコーポレ ーション社外取締役(現職) 当社社外取締役(現職) (他の会社の代表状況) Longsight Strategic Advisors LLC チェアマン&CEO	(注)2	(注)3 *
取締役	野 本 弘 文	1947年9月27日	1971年4月 2003年4月 2004年4月 2007年6月 2008年1月 2008年6月 2010年4月 2010年6月 2011年4月 2015年6月 2018年4月 2019年6月	東京急行電鉄株式会社入社 同社経営統括本部 メディア事業室統括室長 イツ・コミュニケーションズ 株式会社代表取締役社長 東京急行電鉄株式会社取締役 同社執行役員開発事業本部長 同社常務取締役 同社専務取締役 同社執行役員都市生活創造本部長 同社代表取締役 専務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役社長 社長執行役員 同社代表取締役会長(現職) 当社社外取締役(現職) (他の会社の代表状況) 東京急行電鉄株式会社代表取締役会長	(注)2	普通株式 25,000
取締役	奥 田 務	1939年10月14日	1964年4月 1991年9月 1995年5月 1996年5月 1997年3月 2003年5月 2007年9月 2010年3月 2013年4月 2014年5月 2014年6月 2018年5月	株式会社大丸入社 株式会社大丸オーストラリア代表取締役 株式会社大丸取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長兼最高経営責任者 同社代表取締役会長 J. フロント リテイリング株式会社 代表取締役社長兼最高経営責任者 同社代表取締役会長兼最高経営責任者 同社取締役相談役 同社相談役 当社社外取締役(現職) J. フロント リテイリング株式会社 特別顧問(現職)	(注)2	普通株式 26,100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	新 貝 康 司	1956年1月11日	1980年4月 2001年7月 2004年6月 2004年7月 2005年6月 2006年6月 2011年6月 2014年6月 2018年1月 2018年3月 2018年6月 2019年6月	日本専売公社入社 日本たばこ産業株式会社財務企画部長 同社執行役員財務グループリーダー 同社執行役員財務責任者 同社取締役執行役員財務責任者 同社取締役 JT International S.A. Executive Vice President and Deputy CEO 日本たばこ産業株式会社 代表取締役副社長 株式会社リクルートホールディングス 社外取締役 日本たばこ産業株式会社取締役 アサヒグループホールディングス株式会社 社外取締役(現職) 当社社外取締役(現職) 第一生命ホールディングス株式会社 社外取締役(現職)	(注)2	普通株式 0
取締役	タリサ・ ワタナゲス	1949年11月30日	1975年 6月 1988年 1月 2002年10月 2006年11月 2010年 9月 2013年 3月 2017年 6月	タイ銀行入行 国際通貨基金(IMF)エコノミスト(出向) タイ銀行副総裁 同行総裁 同退任 The Siam Cement Public Company Limited社外取締役(現職) 当社社外取締役(現職)	(注)2	普通株式 0
取締役	山 手 章	1952年11月23日	1977年11月 1983年3月 1991年7月 2000年4月 2006年9月 2013年6月 2015年6月 2019年6月	ブライスウオーターハウス会計事務所入所 公認会計士登録 青山監査法人代表社員 Price Waterhouseパートナー 中央青山監査法人代表社員 PricewaterhouseCoopersパートナー あらた監査法人代表社員 あらた監査法人退職 野村不動産ホールディングス株式会社 社外監査役 野村不動産株式会社社外監査役 同退任 当社社外取締役(現職) 野村不動産ホールディングス株式会社 社外取締役 ブルデンシャル・ホールディング・オブ・ジャパン株式会社社外監査役(現職) 野村不動産ホールディングス株式会社 社外取締役退任 野村不動産株式会社社外取締役(現職)	(注)2	普通株式 0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	黒田 忠司	1958年6月7日	1981年4月 株式会社三和銀行入行 2008年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 2011年6月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング 株式会社専務執行役員 同社取締役専務執行役員 2013年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 2014年5月 当社常務執行役員 2014年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社取締役 当社常務取締役 2015年5月 当社専務取締役 2015年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行専務取締役 当社取締役 執行役専務 2017年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行 取締役専務執行役員 2018年5月 当社取締役(現職)	(注)2	普通株式 124,600
取締役	岡本 純一	1957年11月9日	1980年4月 東洋信託銀行株式会社入社 2008年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員 2010年6月 同社常務執行役員 当社執行役員 2012年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社 専務執行役員 2013年6月 同社取締役副社長 当社取締役 2015年6月 当社執行役専務 2016年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役副社長執行役員 2017年6月 同社取締役 当社取締役(現職)	(注)2	普通株式 182,800
取締役	平野 信行	1951年10月23日	1974年4月 株式会社三菱銀行入行 2001年6月 株式会社東京三菱銀行執行役員 2004年7月 当社執行役員 2005年5月 株式会社東京三菱銀行常務執行役員 2005年6月 同行常務取締役 当社取締役 2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役 2008年10月 同行専務取締役 2009年6月 同行副頭取 当社常務執行役員 2010年6月 当社取締役 2010年10月 当社取締役副社長 2012年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行頭取 当社取締役 2013年4月 当社取締役社長 2015年6月 当社取締役 代表執行役社長 2016年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行取締役会長 2019年4月 株式会社三菱UFJ銀行取締役(現職) 当社取締役 執行役会長(現職)	(注)2	普通株式 80,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	池谷 幹 男	1958年7月6日	1981年4月 三菱信託銀行株式会社入社 2008年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員 当社執行役員 2011年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社常務取締役 当社常務執行役員 2012年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社 常務執行役員 当社執行役員 2013年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社 専務執行役員 2015年6月 同社専務取締役 当社常務執行役員 2016年4月 三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役社長(現職) 当社代表執行役副会長 2016年6月 当社取締役 代表執行役副会長(現職) (他の会社の代表状況) 三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役社長	(注)2	普通株式 75,630
取締役	荒木 三 郎	1957年8月6日	1981年4月 株式会社三菱銀行入行 2007年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 2009年5月 当社執行役員 2011年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 当社常務執行役員 2012年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役 当社取締役 2014年6月 当社常務執行役員 2015年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行専務取締役 2015年6月 当社執行役専務 2016年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行 取締役副頭取 2017年6月 同行取締役副頭取執行役員 2018年4月 三菱UFJ証券ホールディングス株式会 社取締役社長兼最高経営責任者(現職) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式 会社取締役社長兼最高経営責任者(現職) 当社代表執行役副会長 2018年6月 当社取締役 代表執行役副会長(現職) (他の会社の代表状況) 三菱UFJ証券ホールディングス株式会 社取締役社長兼最高経営責任者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株 式会社取締役社長兼最高経営責任者	(注)2	普通株式 210,980

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	三毛 兼 承	1956年11月4日	1979年4月 株式会社三菱銀行入行 2005年6月 株式会社東京三菱銀行執行役員 当社執行役員 2009年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 2011年5月 当社常務執行役員 2011年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役 同行専務執行役員 2013年5月 2015年10月 米州MUF Gホールディングスコーポレーション会長 MUF Gユニオンバンク会長 2016年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行 副頭取執行役員 当社執行役専務 2016年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行 取締役副頭取 2017年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 取締役頭取執行役員(現職) 当社取締役 代表執行役副会長 2019年4月 当社取締役 代表執行役社長(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役頭取執行役員	(注)2	普通株式 49,055
取締役	亀澤 宏規	1961年11月18日	1986年4月 株式会社三菱銀行入行 2010年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 当社執行役員 2014年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 当社常務執行役員 2017年5月 当社執行役常務 2017年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行 取締役常務執行役員 2018年5月 株式会社三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員 当社執行役専務 2018年12月 Global Open Network株式会社 代表取締役最高経営責任者(CEO) (現職) 2019年4月 株式会社三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員(現職) 当社代表執行役副社長 Global Open Network Japan株式会社 代表取締役最高経営責任者(CEO) (現職) 2019年6月 当社取締役 代表執行役副社長(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員 Global Open Network株式会社 代表取締役最高経営責任者(CEO) Global Open Network Japan株式会社 代表取締役最高経営責任者(CEO)	(注)2	普通株式 25,500
計					803,365

- (注) 1 取締役のうち、藤井真理子、加藤薫、松山遙、トビー・S・マイヤソン、野本弘文、奥田務、新貝康司、タリサ・ワタナゲス、山手章の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、2019年6月27日の定時株主総会での選任後、2020年3月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 ADRにより、実質的に当社株式を有する取締役は、次のとおりです。
なお、当該株式数は、上記「所有株式数」に含まれていません。
* トビー・S・マイヤソン 368株
- 4 当社は、指名委員会等設置会社であります。委員会の構成及び委員長については、以下のとおりであります。
- 指名・ガバナンス委員会(会社法上の指名委員会)：奥田務(委員長)、藤井真理子、松山遙、野本弘文、三毛兼承
報酬委員会：松山遙(委員長)、藤井真理子、野本弘文、奥田務、三毛兼承
監査委員会：山手章(委員長)、加藤薫、新貝康司、黒田忠司、岡本純一

② 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
執行役会長	平野 信行	1951年10月23日	(注)1		(注)2	普通株式 80,400
代表執行役副会長	池谷 幹男	1958年7月6日	(注)1		(注)2	普通株式 75,630
代表執行役副会長	荒木 三郎	1957年8月6日	(注)1		(注)2	普通株式 210,980
代表執行役社長 グループCEO	三毛 兼承	1956年11月4日	(注)1		(注)2	普通株式 49,055
代表執行役副社長 グループCOO兼 グループCDO	亀澤 宏規	1961年11月18日	(注)1		(注)2	普通株式 25,500
執行役専務 グループCFO	徳成 旨亮	1960年3月6日	1982年4月 2009年6月 2011年6月 2012年4月 2012年6月 2013年6月 2014年6月 2015年6月 2016年5月 2017年6月 2018年6月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員 当社執行役員 三菱UFJ信託銀行株式会社 常務執行役員 同社常務取締役 当社取締役 三菱UFJ信託銀行株式会社専務取締役 当社常務執行役員 株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役 当社取締役 執行役常務 株式会社三菱東京UFJ銀行専務取締役 当社取締役 執行役専務 株式会社三菱東京UFJ銀行 (現株式会社三菱UFJ銀行) 取締役専務執行役員(現職) 当社執行役専務(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員	(注)2	普通株式 254,900
執行役専務 市場事業本部長	安田 正道	1960年8月22日	1983年4月 2009年6月 2011年5月 2014年5月 2015年5月 2015年6月 2017年5月 2017年6月 2018年6月 2019年4月	株式会社東京銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 当社常務執行役員 株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役 当社取締役 執行役常務 株式会社三菱東京UFJ銀行専務取締役 当社取締役 執行役専務 株式会社三菱東京UFJ銀行 取締役専務執行役員 当社執行役専務(現職) 三菱UFJ証券ホールディングス株式会 社専務執行役員(現職) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株 式会社取締役副社長執行役員(現職) (他の会社の代表状況) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株 式会社取締役副社長執行役員	(注)2	普通株式 35,800

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
執行役専務 コーポレート バンキング 事業本部長	藪 田 健 二	1960年4月27日	1983年4月 2009年6月 2013年5月 2017年5月 2018年4月 2018年5月 2018年6月	株式会社三菱銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 同行専務執行役員 当社執行役専務(現職) 株式会社三菱UFJ銀行副頭取執行役員 同行取締役副頭取執行役員(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員	(注)2	普通株式 38,000
執行役専務 法人・リテール 事業本部長	堀 直 樹	1961年1月27日	1983年4月 2010年6月 2013年5月 2016年5月 2016年6月 2017年6月 2018年5月 2019年4月	株式会社三和銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 当社常務執行役員 株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役 同行取締役専務執行役員 当社執行役専務(現職) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員	(注)2	普通株式 41,800
執行役専務 グローバルCIB 事業本部長	宮 地 正 人	1960年6月14日	1984年4月 2010年6月 2014年5月 2014年10月 2017年5月 2018年5月 2018年6月 2018年7月 2019年4月	株式会社東京銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 同行常務執行役員 当社常務執行役員 米州MUF Gホールディングスコーポ レーション取締役会長(現職) MUF Gユニオンバンク取締役会長 (現職) 株式会社三菱UFJ銀行専務執行役員 同行取締役専務執行役員 当社執行役専務(現職) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役副頭取執行役員	(注)2	普通株式 6,800
執行役専務 受託財産事業本部長	横 川 直	1963年12月10日	1986年4月 2012年6月 2014年5月 2015年6月 2017年6月 2019年4月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員 当社執行役員 三菱UFJ信託銀行株式会社 常務執行役員 同社取締役常務執行役員 当社執行役常務 三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役専務執行役員(現職) 当社執行役専務(現職) (他の会社の代表状況) 三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役専務執行役員	(注)2	普通株式 21,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役専務 グローバル コマースヤル バンキング 事業本部長兼 グループCOO-I	二重 孝好	1961年1月16日	1983年4月 株式会社三和銀行入行 2010年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 2014年5月 同行常務執行役員 2016年5月 当社常務執行役員 2017年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行 専務執行役員 2019年4月 当社執行役専務(現職) 三菱UFJ証券ホールディングス株式会 社専務執行役員(現職) 2019年6月 株式会社三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役専務執行役員	(注)2	普通株式 8,730
執行役専務 グループCHRO兼 グループDeputy CDTO	長島 巖	1963年3月15日	1985年4月 三菱信託銀行株式会社入社 2011年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員 2013年6月 同社常務執行役員 当社執行役員 2015年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社常務取締役 当社常務執行役員 2016年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役専務執行役員 2019年4月 同社取締役副社長執行役員(現職) 当社執行役専務(現職) エム・ユー・トラスト・アップルプラン ニング株式会社代表取締役社長(現職) (他の会社の代表状況) 三菱UFJ信託銀行株式会社 取締役副社長執行役員 エム・ユー・トラスト・アップルプラン ニング株式会社代表取締役社長	(注)2	普通株式 81,000
執行役常務 グループCSO (経営企画部(除く 予算・資源運営兼 海外事業)担当)兼 総務部担当兼 デジタル 企画部副担当	林 尚見	1965年3月16日	1987年4月 株式会社三菱銀行入行 2013年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 当社執行役員 2017年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 2018年5月 当社執行役常務(現職) 2018年6月 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員	(注)2	普通株式 1,210
執行役常務 グループCCO	半沢 淳一	1965年1月19日	1988年4月 株式会社三菱銀行入行 2014年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 当社執行役員 2018年5月 株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員 当社執行役常務(現職) 2019年4月 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員(現職) (他の会社の代表状況) 2019年6月 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員	(注)2	普通株式 39,900

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
執行役常務 グループCIO兼 グループCISO	亀田 浩樹	1965年5月17日	1988年4月 2014年6月 2018年6月 2019年4月 2019年6月	株式会社三菱銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 当社執行役員 三菱UFJインフォメーションテクノロジー株式会社 取締役社長兼社長執行役員(現職) 株式会社三菱UFJ銀行常務執行役員 当社執行役常務(現職) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員 三菱UFJインフォメーションテクノロジー株式会社 取締役社長兼社長執行役員	(注)2	普通株式 40,600
執行役常務 グループCAO兼 監査部長	小倉 律夫	1964年1月21日	1986年4月 2012年6月 2016年5月 2017年5月 2019年4月	株式会社三和銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 当社常務執行役員 当社執行役常務(現職)	(注)2	普通株式 16,400
執行役常務 グループCRO	桑原 昌宏	1962年11月11日	1986年4月 2012年6月 2016年5月 2019年5月 2019年6月	株式会社三菱銀行入行 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 当社執行役員 株式会社三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 当社常務執行役員 当社執行役常務(現職) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員	(注)2	普通株式 18,700
執行役常務 グループCLO	森 浩志	1965年2月21日	1989年4月 1993年4月 2003年6月 2006年10月 2010年11月 2012年1月 2013年6月 2016年3月 2016年6月 2019年6月	日本開発銀行(現株式会社日本政策投資 銀行)入行 自治省財政局出向 更生会社株式会社テザック出向 管財人代理兼経営企画室長 弁護士登録 西村あさひ法律事務所入所 株式会社USEN社外取締役 西村あさひ法律事務所パートナー カゴメ株式会社補欠監査役 同社社外取締役(監査等委員)(現職) 三菱UFJ証券ホールディングス株式会 社社外取締役(監査等委員) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員(現職) 当社執行役常務(現職) (他の会社の代表状況) 株式会社三菱UFJ銀行 取締役常務執行役員	(注)2	普通株式 0
計						1,047,205

(注) 1 「(2)役員の状況 ①取締役の状況」に記載されております。

2 執行役の任期は、2019年6月から2020年3月期にかかる定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までであります。

③ 社外取締役

当社は、複数の社外取締役を任用した上で、社外取締役を委員長とする会社法が定める委員会の設置等により、「社外の視点」を重視した、効率的かつ実効性の高いコーポレート・ガバナンス態勢を構築し、その一層の充実に努めております。

具体的には、取締役16名のうち9名を、意思決定の透明性確保と業務執行を担う執行役への監督を目的に、株式会社東京証券取引所など国内の金融商品取引所の定めに基づく独立役員として指定した社外取締役としております。社外取締役のサポートは、総務部(取締役会事務局)が行っております。

当社では内部統制所管部署及び内部監査担当部署から、当該業務執行の状況を監査委員会に報告しております。

社外取締役は、内部監査、監査委員会監査、会計監査と相互に連携して、内部統制所管部署の業務執行に対する監督又は監査を行い、牽制機能を果たす役割を担っております。

社外取締役の選任に際し、指名・ガバナンス委員会は、企業経営、金融、財務会計、法律等の分野で高い見識や豊富な経験を有し、独立した客観的な立場から経営陣の職務執行を監督する資質を有するとともに、当社の独立性判断基準を満たすなどの一定の選任基準を定め、それを満たす人材を社外取締役候補者に指名しております。

「社外取締役の独立性判断基準」

- | |
|--|
| <p>1. (1) 当社又はその子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は支配人その他の使用人(以下「業務執行者」という。)ではなく、かつ、その就任の前10年間に於いて当社又はその子会社の業務執行者ではなかったこと</p> <p>(2) その就任の前10年内のいずれかの時において当社又はその子会社の取締役、会計参与又は監査役であったことがある者(業務執行者であったことがあるものを除く。)に於いては、当該取締役、会計参与又は監査役への就任前10年間に於いて当社又はその子会社の業務執行者ではなかったこと</p> <p>2. (1) 当社若しくはその主要子会社(注1)を主要な取引先(注2)とする者又はその業務執行者ではなく、また、過去3年間に於いてその業務執行者ではなかったこと</p> <p>(2) 当社若しくはその主要子会社の主要な取引先又はその業務執行者ではなく、また、過去3年間に於いてその業務執行者ではなかったこと</p> <p>3. コンサルタント、会計専門家又は法律専門家については、当社から役員報酬以外に過去3年間の平均で年間100万円を超える金銭その他の財産を得ている者ではなく、当社を主要な取引先(注3)とする会計・法律事務所等の社員等ではないこと</p> <p>4. 当社若しくはその子会社の取締役、執行役、執行役員又は上記2、3の要件に基づき当社からの独立性が確保されていないと判断する者の配偶者又は二親等内の親族ではないこと</p> <p>5. 当社の現在の主要株主(注4)又はその業務執行者ではないこと</p> <p>6. 当社又はその子会社の監査法人又は当該監査法人の社員等ではなく、過去3年間、当該社員等として当社又はその子会社の監査業務を担当したことがないこと</p> <p>(注1)「主要子会社」：株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社</p> <p>(注2)「主要な取引先」：年間連結売上高(当社の場合年間連結業務粗利益)の2%以上を基準に判定</p> <p>(注3)「主要な取引先」：年間売上高の2%以上を基準に判定</p> <p>(注4)「主要株主」：総議決権の10%以上を保有する株主</p> |
|--|

当社の社外取締役の選任理由及び社外取締役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係は、以下のとおりであります。

氏名	社外取締役の選任理由及び社外取締役と当社との関係
藤井 眞理子	<p>藤井眞理子氏は、大蔵省に勤務の後、東京大学先端科学技術研究センター教授、特命全権大使を歴任され、この間培った金融・経済に関する専門的な知見と豊富な経験を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> <p>なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p> <p>同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。</p>
加藤 薫	<p>加藤薫氏は、株式会社NTTドコモ代表取締役社長及び相談役等を歴任され、経営者としての豊富な経験と高い識見を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> <p>同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。</p> <p>なお、同氏は、現在、株式会社NTTドコモの相談役を務めておられますが、同社と当社グループとの間における2018年度の取引額は、同社連結売上高及び当社連結業務粗利益の1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。</p>
松山 遙	<p>松山遙氏は、弁護士としての豊富な経験と法務全般に関する専門的な知見を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> <p>なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p> <p>同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。</p> <p>なお、同氏は、現在、日比谷パーク法律事務所のパートナーを務めておられますが、同事務所と当社との間に顧問契約はなく、同氏が当社取締役に就任した2014年度以降、取引はありません。また、同氏が当社取締役に就任する前の2013年度には同事務所と当社との間に法的助言等に関する取引がありましたが、取引額は2百万円未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。</p>
トビー・S・マイヤソン	<p>トビー・S・マイヤソン氏は、弁護士としての豊富な経験と企業法務やM&A分野における専門的な知見を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、グローバルな視点に基づき当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> <p>同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。</p> <p>なお、同氏は過去にPaul, Weiss, Rifkind, Wharton & Garrison LLPのパートナーでグローバルM&A部門の共同責任者を務めておられましたが、2016年12月に同事務所を退職しており、退職後は同事務所の運営には関与しておりません。また、現在、同氏が2017年1月に設立したビジネスアドバイザー会社のLongsight Strategic Advisors LLCのチェアマン&CEOを務めておられますが、同社と当社との間における取引はないこと等から、独立性に影響を与えるものではありません。</p>

氏名	社外取締役の選任理由及び社外取締役と当社との関係
野本弘文	<p>野本弘文氏は、東京急行電鉄株式会社代表取締役社長及び代表取締役会長等を歴任され、経営者としての豊富な経験と高い識見を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> <p>同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。</p> <p>なお、同氏は、現在、東京急行電鉄株式会社の代表取締役会長を務めておられますが、同社と当社グループとの間における2018年度の取引額は、同社連結売上高及び当社連結業務粗利益の1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。</p>
奥田務	<p>奥田務氏は、J. フロント リテイリング株式会社代表取締役社長及び代表取締役会長等を歴任され、経営者としての豊富な経験と高い識見を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> <p>同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。</p> <p>なお、同氏は、J. フロント リテイリング株式会社の特別顧問を務めておられますが、同社と当社グループとの間における2018年度の取引額は、同社連結売上高及び当社連結業務粗利益の1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。</p>
新貝康司	<p>新貝康司氏は、日本たばこ産業株式会社取締役執行役員財務責任者(CFO)、JT International S.A. 副CEO兼最高財務責任者(CFO)、日本たばこ産業株式会社代表取締役副社長兼副CEO等を歴任され、グローバル企業の経営者として豊富な経験を有し、企業財務のみならず、M&A及びM&A後の経営に関する専門的な知見を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> <p>同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。</p> <p>なお、同氏は、2018年3月に日本たばこ産業株式会社取締役を退任しており、取締役退任後は同社の経営に関与しておらず、業務執行も行っておりません。また、同社と当社グループとの間における2018年度の取引額は、同社連結売上高及び当社連結業務粗利益の1%未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。</p>
タリサ・ワタナグス	<p>タリサ・ワタナグス氏は、タイの元中央銀行総裁としての豊富な経験と金融・経済に関する専門的な知見を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、グローバルな視点に基づき当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> <p>なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p> <p>同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。</p>
山手章	<p>山手章氏は、公認会計士としての豊富な経験と会計・監査に関する専門的な知見を有しております。当社の持続的成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る観点から、当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化に貢献いただけると判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> <p>同氏は、当社が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしております。</p> <p>なお、同氏は、過去にあらた監査法人(現PwCあらた有限責任監査法人)代表社員を務めておられましたが、2013年6月に同監査法人を退職しており、退職後は同監査法人の運営には関与していないこと等から、独立性に影響を与えるものではありません。</p>

(3) 【監査の状況】

「企業内容等の関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)a(b)及びd(a)iiの規定を当事業年度に係る当有価証券報告書から適用しております。

① 監査委員及び監査委員会の状況

監査委員会は5名の監査委員で構成しており、法令及び社則にのっとり設置しております。そのうち山手章氏は、公認会計士の資格を有しており、また、新貝康司氏は、日本たばこ産業株式会社及びJT International S.A.において財務責任者等を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当事業年度において当社は監査委員会を原則月1回開催しており、個々の監査委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
山手 章	17回	17回
川上 博	17回	17回
新貝 康司	11回	11回
黒田 忠司	11回	11回
岡本 純一	17回	16回

監査委員会における主な検討事項として、監査委員会方針に定めている5項目(財務報告、リスク管理及び内部統制、コンプライアンス、内部監査、外部監査)について監視・監督を行い、特に留意すべきポイントを「重点ポイント」に定めております。各項目で議論された内容は以下のとおりです。

(i) [財務報告] SOX上の重要課題への対応

(ii) [リスク管理及び内部統制] IT・サイバーリスク管理態勢の整備・運用

(iii) [コンプライアンス] グループ・グローバルコンプライアンス態勢の整備・コンプライアンスリスク事象対応

(iv) [内部監査] グループ・グローバル監査態勢の整備

(v) [外部監査] 外部監査人とMUF Gグループ間のコミュニケーションの状況

監査委員会は、MUF Gの取締役会傘下の委員会として、以下のとおりMUF Gの業務執行の監視・監督を行っております。

(i) 監査委員会は、本邦会社法の規定に基づき、MUF Gの取締役及び執行役の職務執行の監査(以下、「会社法監査」という。)を行い、監査報告を作成する。監査活動にあたっては、MUF G及びその子会社(以下、「グループ」という。)の業務執行のうち、以下の事項について監視・監督を行うことにより、グループの持株会社であるMUF Gの取締役会の監督を補佐する。(1) 財務報告、(2) リスク管理及び内部統制、(3) コンプライアンス、(4) 内部監査、(5) 外部監査。上記の目的には、本邦及び米国の取引所に上場する企業として、本邦の関係法令・規則(以下、「本邦法令」という。)のみならずMUF Gに適用される米国1934年証券取引所法及び米国証券取引委員会規則ならびにニューヨーク証券取引所規則(以下、「米国内法令」、また本邦法令と共に「関係法令」という。)に基づき監査委員会に求められる職務・責任の遂行を含む。

(ii) 監査委員会は、必要に応じて、MUF Gの取締役及び執行役等との協議やMUF Gの代表執行役との間で適宜意見交換を行う。また、グループの子会社の監査委員会、監査等委員会及び監査役(以下、「監査委員会等」という。)の監視・監督事項のうち、グループ全体に重大な影響が及ぶと監査委員会が認める事項について、適宜MUF Gの執行部門等から説明を受ける。加えて、監査委員会は、その必要と判断するところに応じて、グループCAO及びMUF Gの内部監査部門から、グループの子会社内部監査部門との連携等による監査委員会と子会社の監査委員会等との間の連携の支援を受ける。その他の運営として、監査委員会は、監査委員会の質疑、審議、報告、決議、活動等の内容について取締役会に適切に報告する。また、取締役会に対して適宜提案を行う。更に、毎年、監査委員会の活動について自己評価し、取締役会に報告する。

(iii) 本邦会社法の規定に従い、事業年度ごとに監査委員会が決議した監査方針及び監査計画に基づき取締役及び執行役の職務執行の監査を行う。

(iv) 監査委員会は、会計監査人の職務を監督し、会計監査人より直接報告を受ける。また、会計監査人の選解任または不再任の決定の方針を定め、これを踏まえて、会計監査人を選解任または不再任とする議案の株主総会への提出について決定する。加えて、会計監査人より、年度監査計画案、その重要な変更、計画策定の基礎となったリスク評価、重点監査項目や監査計画時間等について説明を受け、監査計画の相当性について協議し、評価する。更に、会計監査人より、監査の実施状況・発見事項を含む監査結果、執行部門とのコミュニケーション等、会計及び内部統制に関する事項を含むMUF Gの財務報告にかかるすべての重要な事項について適宜報告を受け、協議するとともに、会計監査人による監査について検討し、評価する。

(v) 監査委員会は、グループ全体の業務執行の監視・監督が効果的かつ効率的に行われるために、内外の子会社の監査委員会等との間で連携を行うことにより、子会社の監査委員会等による子会社の業務執行の監視・監督状況について把握する。

② 内部監査の状況

当社では内部監査の使命を「リスク・ベースで客観的なアシュアランス、助言および見識を提供することにより、MUF Gグループの価値を高め、経営ビジョンの実現に貢献すること」とし、具体的には「ガバナンス、リスク・マネジメントおよびコントロールの各プロセスの有効性の評価および改善を、体系的で、内部監査の専門職として規律ある手法をもって行う」こととしております。

内部監査の使命・目的、役割、組織上の位置づけ等に係る基本事項は、内部監査関連規則に定められており、MUF Gグループの内部監査部門を統括する部署として監査部を設置しております。2019年3月末現在の人員は279名(内、子銀行等を兼務する当社主兼務者252名)で構成されており、MUF Gグループ全体の内部監査に係る企画・立案の主導、子会社等の内部監査の状況をモニタリングし必要な指導・助言、管理を行うほか、当社各部署に対する内部監査の実施等の機能を担っております。内部監査計画や実施した内部監査結果などの重要事項は、監査部から監査委員会および取締役会に報告されます。内部監査の実施にあたっては、限られた監査資源を有効かつ効率的に活用するため、内部監査の対象となる部署や業務に内在するリスクの種類や程度を評価し、それに応じて内部監査実施の頻度や深度などを決める「リスクベースの内部監査」に努めております。

当社及び当社の直接出資会社の内部監査部署は、必要に応じ監査委員会(当社の直接出資会社においては監査等委員会もしくは監査役)及び会計監査人との間で協力関係を構築し、内部監査の効率的な実施に努めています。また、当社監査部の統括のもと、連携・協働により、それぞれの取締役会による監督機能を補佐します。さらに当社は、内部監査部署と監査委員会委員、内部監査部署と会計監査人との意見交換会を開催し、必要に応じて監査施策や監査結果に係る情報を共有しております。

また、内部監査、監査委員会監査及び会計監査と内部統制所管部署との関係は、監査部、監査委員会、会計監査人が内部統制所管部署に対して独立した立場で監査を実施し、内部統制所管部署はそれらの監査が効率的かつ適切に実施されるよう、協力する関係にあります。

③ 会計監査の状況

(i) 監査公認会計士等概要

当社は発足時の2005年より有限責任監査法人トーマツとの間で監査契約を締結し、会計監査を受けています。当社の2019年3月期(第14期事業年度)における会計監査業務を執行した公認会計士は郷田英仁氏、中村裕治氏、園生裕之氏、松本繁彦氏の計4名です。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士51名、会計士試験合格者等46名、その他35名であります。

(注)株式会社三菱銀行は有限責任監査法人トーマツ(当時は監査法人西方会計士事務所)と1976年に監査契約を締結。以後、株式会社三菱銀行と株式会社東京銀行との合併により設立された株式会社東京三菱銀行、株式会社東京三菱銀行・日本信託銀行株式会社・三菱信託銀行株式会社の株式移転により設立された株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループと株式会社UFJホールディングスとの合併により設立された当社は、継続して有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。

(ii) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、法令等が定める会計監査人の独立性及び適格性が確保できない場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出することを検討いたします。また、当社監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任を検討いたします。

(iii) 会計監査人の評価

監査委員会は、会計監査人を適切に評価するための基準を以下のとおり定めております。

- イ) 適格性
- ロ) 独立性
- ハ) 品質管理
- ニ) サービス提供力
- ホ) 監査報酬の適正性
- ヘ) 効率性
- ト) コミュニケーション力
- チ) 社会的評価

上記基準に基づき会計監査人の評価を行い、第15期事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の会計監査人として、有限責任監査法人トーマツを再任いたしました。

④ 監査報酬の内容等

(i) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	578	168	738	2
連結子会社	4,812	169	4,559	156
計	5,391	338	5,298	159

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に自己資本比率算定に係る内部管理体制に関する調査手続業務及びコンフォートレター作成業務等であります。

(ii) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属するD T Tのメンバーファームに対する報酬((i)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	2	3	—	0
連結子会社	2,575	437	2,751	298
計	2,578	441	2,751	299

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務関連業務及びコンフォートレター作成業務等であります。

(iii) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(iv) 監査報酬の決定方針

監査報酬については、会計監査人より監査の体制・手続き・日程等の監査計画、監査見積時間等の提示を受け、その妥当性を検証の上、監査委員会の同意を得て決定しております。

(v) 監査委員会による監査報酬の同意理由

監査委員会は、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、監査計画の適切性・妥当性、職務の遂行状況、監査見積時間と単価等の報酬見積算定根拠の適切性並びにその推移に係る合理性を検証した結果、会計監査人の報酬等は、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

1. 本方針の位置付け

- ・ 当社は、指名委員会等設置会社に関する会社法の規定を踏まえ、「報酬委員会」が当社の取締役、執行役及び執行役員(以下、「役員等」という。)の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針(以下、「本方針」という。)を定めており、その内容は以下のとおりです。また、当社の主な子会社は、当社の本方針を踏まえ、各社において同様の方針を定めています。

2. 理念・目的

- ・ 当社グループは、「シンプル・スピーディー・トランスペアレントなグループ一体型の経営」の実現を通じて、グループ会社が一体となり、あらゆる金融ニーズに対して最高水準の商品・サービスを提供することで、お客さまや社会から強く支持される「世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ」を目指しております。
- ・ 役員報酬の決定方針としては、このような経営方針の実現を目指し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を可能とするよう、過度なリスクテイクを抑制しつつ、短期のみならず中長期的な業績向上への役員等の貢献意欲も高めることを目的としております。また、当社及び当社グループの業績の状況及び財務の健全性、並びに国内外の役員報酬に係る規制等を踏まえるとともに、役員報酬決定プロセスに係る高い客観性及び透明性を確保してまいります。

3. 報酬水準

- ・ 役員報酬の水準に関しては、経済及び社会の情勢、業界動向、当社グループの経営環境及び業績の状況、並びに役員等の採用国における人材マーケットの状況等を踏まえ、外部専門機関による客観的な調査データも参考のうえ、当社及び当社子会社として競争力のある適切な水準を決定することとしております。
- ・ 役職別の報酬水準(社外取締役及び監査委員である取締役を除く)は、社長の報酬額を最上位とし、以下、役位を基本として会長、副会長、副社長、専務、常務、非役付役員(以下、「役員等」という)の順に、報酬種類別に報酬額が逓減する報酬体系としています。また、各役員が担う役割・責務等に応じて、「取締役・執行役手当」「委員(長)手当」等の加算を行っております。

4. 決定等の機関及び権限等

- ・ 当社は、指名委員会等設置会社として、2名以上の独立社外取締役(注1)及び1名の代表執行役社長である取締役を委員として構成し(委員の過半数は独立社外取締役)、取締役会で選定された独立社外取締役を委員長とする「報酬委員会」を設けています。

(注1) 本方針においては、執行を兼務しない高い独立性を有する取締役を含みます。

- ・ 「報酬委員会」は、役員等の報酬等に関して以下の事項を決定しております。なお、委員会の決議は、議決に加わることができる委員の過半数が出席し、その過半数をもって行います。

◇ 本方針

◇ 当社の役員等の報酬等に関する制度の設置・改廃の内容

◇ 本方針に従った当社の取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容(当社の子会社の役職員を兼務する場合は、子会社が決定した子会社役職員としての報酬等(ただし、賞与は標準額)を合算した総額についても同様に決定を行う。)

- ・ さらに、報酬委員会は、以下の事項を審議し、取締役会に対して提言を行っております。

◇ 当社の子会社(注2)の役員等の報酬等に関する制度の設置・改廃の内容

◇ 当社の子会社の会長、副会長、社長及び頭取の報酬等

◇ 当社並びに当社の子会社及び海外子会社(注3)の現地採用役員等(当社の取締役及び執行役を除く。)の報酬等

(注2) 株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（以下同じ）

(注3) MUFG Americas Holdings Corporation、MUFG Union Bank, N.A.

5. 報酬等の構成・体系及び内容

(1) 構成・体系

- ・ 当社の役員等が受ける報酬等は、原則として、「基本報酬」（固定）、「株式報酬」（株価及び中長期業績連動）及び「役員賞与」（短期業績連動）の3種類により構成し、それぞれの種類ごとに分けて支払うこととしております。また、その構成割合は、前述の理念・目的並びに各役員等の職務内容を踏まえ適切に設定しております。
- ・ 社長の報酬構成割合は、これら3種類の報酬のバランス型とし、「基本報酬：株式報酬：役員賞与＝1：1：1」としてしております。（株式報酬及び役員賞与が標準額支給の場合）
- ・ 役職別の報酬構成割合は、社長の業績連動報酬割合（ここでは「株式報酬＋役員賞与」の割合をいう、約67%）を最上位とし、以下、役位を基本として会長・副会長（同約60%）、副社長、専務、常務、非役付役員順に業績連動報酬割合が逓減する報酬体系としています。
- ・ なお、経営の監督・モニタリング機能を担う社外取締役及び監査委員である取締役は、その職務内容を勘案し、株式報酬及び役員賞与の支給対象外としております。

(2) 各報酬等の内容

① 基本報酬

- ・ 「基本報酬」は、原則として、各役員等の役位や各役員等が担う役割・責務、駐在地等に応じて決定し、毎月現金で支払っております。
- ・ 役位別の報酬額を基本として、「取締役・執行役手当」「委員（長）手当」「海外駐在手当」等の加算を行っております。

② 株式報酬

- ・ 「株式報酬」は、2016年度よりグループ共通の新たな中長期インセンティブプランとして導入したもので、これまで以上に、当社グループの中長期的な業績向上への役員等の貢献意欲を高めるとともに、株主の皆様との利益意識の共有を図ること等を目的としております。
- ・ 本株式報酬は、信託の仕組みを利用して、以下のとおり各役員等に当社株式等が交付される制度となっております。

(i) 業績連動部分

- ・ 「役位に応じて定められた基準額×中期経営計画の達成度等に応じた業績連動係数（業績達成度に応じて0～150%の範囲で変動）」に相当する当社株式等（注4）が、原則として3年ごとの中期経営計画の終了後に交付されます。

（注4） 信託による当社株式の平均取得単価により計算されます。

- ・ 業績達成度を評価するうえでの指標及び方法は、中期経営計画等を踏まえ以下のとおりとしております。

イ) 単年度評価部分（評価ウェイト50%）

以下の指標の前年度比伸び率の競合他社比較

- ・ 連結業務純益（同25%）
- ・ 親会社株主に帰属する当期純利益（同25%）

本業の収益力を示す「連結業務純益」、並びに経営の最終結果である「親会社株主に帰属する当期純利益」の伸び率について、当社の主要競合他社（概ね必ずしもフィナンシャルグループ及び㈱三井住友フィナンシャルグループ）との相対比較を行うことで、マーケット等の外部環境要因を除いた経営陣の貢献度を毎年度マイルストーンとして評価します。業績連動係数の上限は150%とし、競合他社を一定程度下回った場合、株式交付ポイントは付与されません。

ロ) 中長期評価部分(同50%)

以下の指標の中長期経営計画における目標比達成率

- ・ 連結ROE(当社基準)(同25%)
- ・ 連結経費率(同25%)

当社グループの最重要経営課題の一つである収益力・資本効率の向上や収益体質の改善を後押しするため、両指標について中期経営計画に掲げる水準に対する達成度の絶対評価を行います。業績連動係数の上限は150%とし、目標を一定程度下回った場合、株式交付ポイントは付与されません。

(ii) 業績非連動部分

- ・ 「役位に応じて定められた基準額」に相当する当社株式等(注4)が、原則として各役員等の退任時に交付されます。

(iii) マルス・クローバック及び株式保有方針

- ・ 株式報酬において、役員等の職務に関し、当社と役員等との間の委任契約等に反する重大な違反があった者並びに在任期間中に自己都合により退任した者については、付与済みの株式交付ポイントの没収若しくは交付等済みの株式等相当額の返還を請求できることとしております。
- ・ 役員の内在任期間中に取得した当社株式は、原則、退任時まで継続保有することとしております。

③ 役員賞与

- ・ 「役員賞与」は、役員等の毎年度の業績向上への貢献意欲を高めることを目的とし、短期業績連動報酬として、バランス・スコアカード等を用いて前年度の当社グループの業績及び役員等個人の職務遂行状況に応じて決定し(役位別の基準額に対して0~150%の範囲で変動)、原則として年1回現金で支払うこととしております。
- ・ 社長・会長・副会長(以下、「社長等」という。)の評価項目別のウエイトは、定量評価60%、定性評価40%とし、定量評価指標及び評価方法は、1年間の経営成績として本業の収益力及び資本効率の観点を中心に、以下の4指標の「前年度比増減率」及び「目標比達成率」(前年度比と目標比の割合は1:1)としています。
 - ・ 連結営業純益(評価ウエイト20%)
 - ・ 親会社株主に帰属する当期純利益(同10%)
 - ・ 連結ROE(同20%)
 - ・ 連結経費率(同10%)
- ・ また、社長等の定性評価方法は、例えば「顧客部門の収益力強化」「構造改革の推進・経営基盤の強化」「各種リスクへの対応」等5項目程度を設定し、各々のKPI(Key Performance Indicator)を踏まえ項目ごとに評価を行った後、定性評価全体について6段階評価を行っています。
- ・ 定量評価と定性評価を合わせた、社長等を含む全執行役及び主な子会社の社長等の総合評価は、7段階評価(証券子会社は点数評価)を行っています。
- ・ 各評価は、報酬委員会において独立社外取締役のみにより決定・審議しております。

(3) その他

- ・ 上記にかかわらず、日本以外の現地採用役員等の報酬等については、職務内容や業務特性に加え、採用国の報酬規制・報酬慣行、現地でのマーケット水準等を勘案し、過度なリスクテイクを招かないよう個人別に設計しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(名)

(百万円)

役員区分	対象となる役員の員数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			
			基本報酬	株式報酬	役員賞与	退職慰労金等
取締役 (社外取締役を除く)	4	157	143	13	0	—
執行役	20	2,005	1,064	548	392	0
社外役員	9	203	203	—	—	—

- (注) 1. 当社役員に対して、当社及び連結子会社等が支払った役員報酬の合計を記載しております。
 2. 取締役を兼務する執行役に対して支給された報酬等については、執行役の欄に記載しております。
 3. 当社は、2016年7月1日付けで、役員報酬BIP信託の仕組みを用いた業績連動型株式報酬制度を導入しております。上記表中の株式報酬の総額は、当該制度に基づき当事業年度中に付与された株式交付ポイントに係る費用計上額等を記載しております。
 4. 2018年度中に支給された、前中期経営計画(2015～2017年度)に係る業績連動型株式報酬制度における各指標の目標及び実績は以下のとおりです。

評価種類	業績連動指標	評価ウエイト	目標	実績
単年度評価 (2016年度)	・連結業務純益	18%	競合他社との 相対比較による	108%
	・親会社株主に帰属する 当期純利益	18%		
単年度評価 (2017年度)	・時価総額	24%		100%
中長期評価 (2016～2017年度)	・1株当たり親会社株主に 帰属する当期純利益(EPS)	40%	2014年度(73.2円)比 +15%(=84.2円)	2017年度74.5円 達成率12%

なお、現中期経営計画(2018～2020年度)に係る業績連動型株式報酬制度における各指標の目標及び実績は以下のとおりです。

評価種類	業績連動指標	評価ウエイト	目標	実績
単年度評価 (2018年度)	・連結業務純益	25%	競合他社との 相対比較による	—
	・親会社株主に帰属する 当期純利益	25%		—
中長期評価 (2018～2020年度)	・連結ROE(当社基準)	25%	[2020年度] 7～8%	—
	・連結経費率	25%	[2020年度] 2017年度 実績(68%)を下回る	—

5. 2018年度中に支給された、社長の役員賞与における2017年度評価内容は以下のとおりです。なお、2018年度の評価方法も同様です。

業績連動指標	評価ウエイト	達成率	支給率
<総合評価>	100%	89.1%	87.5%
・定量評価(連結ROE等4指標の組合せ)	60%	98.5%	—
・定性評価	40%	75.0%	—

- (注) 1. 各定量評価指標は、「前年度比増減率」及び「目標比達成率」をウエイト1:1で評価しています。
 2. 定性評価は6段階評価、定量評価と定性評価を合わせた総合評価は7段階評価を行っています。
 3. 各評価は、報酬委員会において独立社外取締役のみにより決定しています。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

(百万円)

氏名 (役員区分)	連結報酬 等の総額	会社区分	連結報酬等の種類別の額			
			基本報酬	株式報酬	役員賞与	退職 慰労金等
園 潔 (執行役)	152	当社	47	23	14	—
		株式会社三菱UFJ銀行	32	24	8	—
池谷 幹男 (執行役)	169	当社	34	19	27	—
		三菱UFJ信託銀行株式会社	34	24	28	—
三毛 兼承 (執行役)	181	当社	49	27	28	—
		株式会社三菱UFJ銀行	33	24	17	—
荒木 三郎 (執行役)	130	当社	25	17	27	—
		三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	12	7	9	—
		三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	11	7	9	—
		株式会社三菱UFJ銀行	—	1	0	—
平野 信行 (執行役)	174	当社	49	30	19	—
		株式会社三菱UFJ銀行	33	29	11	—
吉川 英一 (執行役)	105	当社	34	14	7	—
		株式会社三菱UFJ銀行	21	10	3	—
		三菱UFJ証券ホールディングス株式会社	9	3	1	—
藪田 健二 (執行役)	118	当社	38	13	10	—
		株式会社三菱UFJ銀行	24	26	5	—
亀澤 宏規 (執行役)	116	当社	32	12	9	—
		株式会社三菱UFJ銀行	21	35	5	—

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上であるものに限って記載しております。

④ 方針の決定権限者等並びに委員会等の活動内容

- ・ 当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は、会社法上の法定機関である「報酬委員会」が有しており、その権限の内容及び裁量の範囲は①「4. 決定等の機関及び権限等」に記載のとおりです。
- ・ 「報酬委員会」は2018年度に計7回開催いたしました。主な議案は以下のとおりで、審議内容は取締役会にも報告しております。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 2018年5月に延長・追加信託を行った、株式報酬(役員報酬B I P信託)に係る業績連動内容(評価指標、評価方法等)の設計 ・ 「企業内容等の開示に関する内閣府令」の改正等を踏まえた「役員報酬決定方針」の検証・見直し ・ 委員による委員会評価並びに評価結果を踏まえた課題への対応状況・対応方針 ・ 2018年度のグループ役員報酬テーブル並びにグループ役員報酬の適切性 ・ 2017年度分グループ役員賞与の支給方針、社長等を含む全執行役及び主な子会社社長等の賞与評価、並びに2018年度の社長等の賞与評価における目標設定 ・ 取締役・執行役の個人別報酬の決定

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

(純投資目的である投資株式)

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「純投資目的である投資株式」と考えております。

(純投資目的以外の目的である投資株式)

政策投資や業務戦略等を目的とする投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」と考えております。中でも政策投資を目的として保有する投資株式が大半を占めており、取引先企業との総合的な取引維持・拡大を通じた発行会社グループの中長期的な経済的利益の増大を目的としております。

また、業務戦略を目的として保有する投資株式については、総合金融グループ形成、資本・業務提携関係の維持・拡大を目的としております。

② 株式会社三菱UFJ銀行における株式の保有状況

当社の連結子会社の中で、投資株式の最大保有会社に該当する株式会社三菱UFJ銀行について、その株式等の保有状況は以下のとおりです。

(i) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における

検証の内容

(保有方針)

株式保有リスクの抑制や資本の効率性、国際金融規制への対応等の観点から、取引先企業との十分な対話を経た上で、政策投資を目的として保有する投資株式の残高削減を基本方針とします。

政策投資を目的として保有する投資株式については、成長性、収益性、取引関係強化等の観点から、保有意義・経済合理性を検証し、保有の妥当性が認められない場合には、取引先企業の十分な理解を得た上で、売却を進めます。また、妥当性が認められる場合にも、残高削減の基本方針に則し、市場環境や経営・財務戦略等を考慮し、売却することがあります。

(保有の合理性を検証する方法)

政策投資を目的として保有する全ての投資株式について、個社別に中長期的な視点から成長性、収益性、取引関係強化等の保有意義及び経済合理性(リスク・リターン)を確認しています。

なお、経済合理性の検証は、MUFJの株主資本利益率(ROE)目標を基準とした総合取引ROAを目標値として実施します。

(2018年3月末基準の個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

保有意義については、検証対象の大半が、発行会社グループの中長期的な経済的利益を増大する目的で保有しており、その妥当性を確認しました。経済合理性については、検証対象全体を合計した総合取引ROAが目標値を上回っており、個社別には約8割の取引先企業が目標値を上回っております。目標値を下回る約2割については採算改善を目指しますが、一定期間内に改善されない場合には売却を検討します。

なお、採算については、「取引先企業グループベースで目標値を上回っているか否か」で判定を行っております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1,219	117,963
非上場株式以外の株式	1,409	4,128,452

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	6	1,906	主に政策投資、業務戦略を目的として 保有する投資株式を取得した為
非上場株式以外の株式	4	10,374	主に政策投資、業務戦略を目的として 保有する投資株式を取得した為

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	39	46,961
非上場株式以外の株式	106	359,926

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	MUF Gの 株式の保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車株式会社	40,269,395	40,269,395	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	261,227	274,838		
東海旅客鉄道株式会社	6,678,100	6,678,100	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	171,693	134,430		
日本電産株式会社	7,425,902	7,425,902	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	104,148	121,710		
東日本旅客鉄道株式会社	9,712,000	10,498,000	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	103,724	103,531		
本田技研工業株式会社	31,183,700	31,183,700	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	93,395	114,132		
スズキ株式会社	16,000,858	16,000,858	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	78,372	91,684		
ダイキン工業株式会社	4,900,000	4,900,000	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	63,553	57,501		
大和ハウス工業株式会社	15,470,192	15,470,192	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	54,439	63,427		
西日本旅客鉄道株式会社	6,300,000	6,300,000	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	52,535	46,815		
オリンパス株式会社	43,522,344	10,880,586	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有しており、株式分割により株式数が増加	有
	52,313	43,957		
S Gホールディングス株式会社	14,959,860	14,959,860	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	48,245	34,781		
BANCO BRADESCO S. A.	41,999,115	76,107,032	発行会社グループとの、資本・業務提携関係の維持・拡大を目的として保有	無
	45,226	94,129		

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	MUF Gの 株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱地所株式会 社	22,267,360	22,267,360	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	44,657	40,047		
東京海上ホール ディングス株式 会社	7,848,900	7,848,900	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	42,085	37,164		
信越化学工業株 式会社	4,257,309	4,257,309	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	39,507	46,851		
テルモ株式会社	11,223,200	5,611,600	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有しており、株式分割により株式数が増加	有
	37,934	31,368		
株式会社シマノ	2,066,459	2,066,459	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	37,196	31,699		
株式会社キーエ ンス	501,692	501,692	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	34,601	33,131		
京セラ株式会社	5,076,678	5,076,678	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	32,998	30,480		
株式会社マキタ	8,426,446	8,426,446	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	32,483	43,817		
株式会社小糸製 作所	5,154,225	5,154,225	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	32,316	38,038		
大正製薬ホール ディングス株式 会社	3,000,000	3,000,000	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	31,650	31,380		
日本ペイントホ ールディングス 株式会社	7,133,494	7,133,494	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	31,030	27,856		
三菱UFJリー ス株式会社	54,487,500	54,487,500	総合金融グループ形成を目的として保有	有
	30,730	34,000		
大阪瓦斯株式会 社	13,985,880	13,985,880	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	30,545	29,363		
豊田通商株式会 社	8,098,635	8,098,635	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	29,195	29,195		
株式会社クボタ	18,156,729	18,156,729	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	29,041	33,807		
株式会社リクル ートホールディ ングス	9,000,000	9,000,000	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	無
	28,449	23,800		
新日鐵住金株式 会社	13,957,126	13,655,401	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有しており、株式交換により株式数が増加	有
	27,272	31,905		
日本新薬株式会 社	3,315,450	3,315,450	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	26,722	23,606		
オムロン株式会 社	5,142,695	5,142,695	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	26,639	32,193		
中部電力株式会 社	15,304,618	15,304,618	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	26,454	23,002		
BANK OF CHINA LIMITED	520,357,200	520,357,200	発行会社グループとの、資本・業務提携関係の維持・拡大を目的として保有	無
	26,193	29,732		
味の素株式会社	14,574,348	20,149,348	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	25,782	38,787		
積水ハウス株式 会社	13,624,515	13,624,515	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	24,960	26,458		
株式会社島津製 作所	7,672,477	7,672,477	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	24,551	22,956		
ライオン株式会 社	10,109,844	10,109,844	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	23,555	21,665		
株式会社ダイフ ク	3,833,906	3,833,906	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	22,083	24,421		

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	MUF Gの 株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井物産株式会社	12,150,000	12,150,000	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	20,879	22,143		
株式会社リコー	17,977,912	21,573,512	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	20,800	22,673		
DAH SING FINANCIAL HOLDINGS LIMITED	35,370,777	#	発行会社グループとの、資本・業務提携関係の維持・拡大を目的として保有	無
	20,580	#		
三菱電機株式会社	14,411,185	20,014,371	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	20,499	34,054		
麒麟ホールディングス株式会社	7,375,958	14,501,558	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	19,490	41,075		
京成電鉄株式会社	4,844,979	*	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	19,476	*		
キャノン株式会社	6,000,564	6,000,564	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	19,279	23,120		
出光興産株式会社	5,142,800	5,142,800	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	19,054	20,802		
東京急行電鉄株式会社	9,845,278	10,738,977	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	19,030	17,805		
小野薬品工業株式会社	8,640,740	8,640,740	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	18,741	28,462		
参天製薬株式会社	10,604,930	*	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	17,487	*		
日清食品ホールディングス株式会社	2,273,598	*	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	17,279	*		
株式会社三菱ケミカルホールディングス	20,552,904	20,552,904	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	16,018	21,179		
近鉄グループホールディングス株式会社	3,000,000	*	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	15,480	*		
コニカミノルタ株式会社	13,945,007	13,945,007	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	15,186	12,717		
スタンレー電気株式会社	2,677,785	2,677,785	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	7,966	10,523		
株式会社バンダイナムコホールディングス	1,497,220	1,497,220	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	7,770	5,232		
久光製薬株式会社	850,584	860,884	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	4,329	7,093		
伊藤忠商事株式会社	*	10,574,320	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	*	21,851		
ミネベアミツミ株式会社	*	10,181,739	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	*	23,132		
第一生命ホールディングス株式会社	*	11,000,000	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	無
	*	21,367		
日本たばこ産業株式会社	*	7,003,800	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	*	21,473		
株式会社T&Dホールディングス	*	12,906,200	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	*	21,792		
PT Bank Danamon Indonesia, Tbk.	#	1,907,344,030	総合金融グループ形成を目的として保有	無
	#	102,281		
任天堂株式会社	-	810,500	発行会社グループとの、総合的な取引の維持・拡大を目的として保有	有
	-	37,980		

- (注) 1 定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載を控えさせていただきます。
 なお、政策投資を目的として保有する投資株式における経済合理性の検証は、MUF Gの株主資本利益率(ROE)目標を基準とした総合取引ROAを目標値として実施しております。
 また、業務戦略を目的として保有する投資株式における経済合理性の検証は、主にMUF Gの資本コスト等を基準としたROIを目標値として実施しております。
- 2 *) 当該銘柄の貸借対照表計上額が当行の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。
 #) 当該銘柄が投資株式に該当しないために記載を省略していることを示しております。
 -) 当該銘柄を保有していないことを示しております。

(みなし保有株式)

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	MUF Gの 株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東海旅客鉄道株式会社	7,125,000	7,125,000	退職給付信託として保有	有
	183,183	143,426		
任天堂株式会社	4,210,900	4,764,700	退職給付信託として保有	有
	132,896	223,273		
三菱商事株式会社	9,987,000	9,987,000	退職給付信託として保有	有
	30,700	28,582		
三菱重工業株式会社	6,526,300	6,526,300	退職給付信託として保有	有
	30,007	26,588		
株式会社バンダイナムコホールディングス	4,586,100	4,586,100	退職給付信託として保有	有
	23,801	16,028		
久光製薬株式会社	4,347,300	4,387,000	退職給付信託として保有	有
	22,127	36,148		
三菱地所株式会社	11,000,000	11,000,000	退職給付信託として保有	有
	22,060	19,783		
株式会社ユー・エス・エス	8,400,000	*	退職給付信託として保有	有
	17,253	*		
トヨタ自動車株式会社	2,530,000	2,530,000	退職給付信託として保有	有
	16,412	17,267		
スタンレー電気株式会社	5,440,000	5,440,000	退職給付信託として保有	有
	16,184	21,379		
東京急行電鉄株式会社	7,135,000	7,135,000	退職給付信託として保有	有
	13,791	11,829		
麒麟ホールディングス株式会社	4,500,000	4,500,000	退職給付信託として保有	有
	11,891	12,746		
コニカミノルタ株式会社	10,801,500	10,801,500	退職給付信託として保有	有
	11,762	9,850		
三菱電機株式会社	8,000,000	8,000,000	退職給付信託として保有	有
	11,380	13,612		
近鉄グループホールディングス株式会社	1,133,800	*	退職給付信託として保有	有
	5,850	*		
株式会社三菱ケミカルホールディングス	2,375,000	2,375,000	退職給付信託として保有	有
	1,851	2,447		

- (注) 1 定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載を控えさせていただきます。
 なお、退職給付信託として保有する株式における経済合理性の検証は、配当の状況等を踏まえて実施しております。
- 2 *) 当該銘柄の貸借対照表計上額が当行の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

(ii) 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの、及び保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものは、該当ありません。

③ 提出会社における株式の保有状況

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式、及び純投資目的である投資株式を保有しておりません。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に定める分類に準じて記載しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構等に加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しており、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
現金預け金	※7 74,713,689	※7 74,206,895
コールローン及び買入手形	482,285	451,668
買現先勘定	※2 5,945,875	※2 10,868,179
債券貸借取引支払保証金	※2 9,266,996	※2 2,739,363
買入金銭債権	5,529,619	※7 7,254,708
特定取引資産	※7 15,247,156	※7 16,126,188
金銭の信託	943,153	912,961
有価証券	※1, ※2, ※7, ※15 59,266,170	※1, ※2, ※7, ※15 64,262,463
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 108,090,994	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 107,412,468
外国為替	※2 2,942,499	※2 2,134,807
その他資産	12,176,023	12,838,412
有形固定資産	※10, ※11 1,369,977	※10, ※11 1,335,972
建物	302,981	361,580
土地	※9 697,105	※9 674,285
リース資産	12,357	15,078
建設仮勘定	119,195	33,618
その他の有形固定資産	238,337	251,409
無形固定資産	1,246,676	1,136,530
ソフトウェア	532,285	513,231
のれん	258,417	237,310
リース資産	351	198
その他の無形固定資産	455,622	385,790
退職給付に係る資産	874,106	824,007
繰延税金資産	89,172	104,451
支払承諾見返	9,560,158	9,241,062
貸倒引当金	△807,139	△711,236
資産の部合計	306,937,415	311,138,903

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
預金	※7 177,312,310	※7 180,171,279
譲渡性預金	9,854,742	9,413,420
コールマネー及び売渡手形	※7 2,461,088	2,465,093
売現先勘定	※7 18,088,513	※7 25,112,121
債券貸借取引受入担保金	※7 8,156,582	※7 903,219
コマーシャル・ペーパー	2,181,995	2,316,338
特定取引負債	※7 10,898,924	※7 11,624,122
借入金	※7, ※12 16,399,502	※7, ※12 16,268,170
外国為替	※2 2,037,524	※2 2,271,145
短期社債	847,299	793,999
社債	※7, ※13 10,706,252	※13 12,179,680
信託勘定借	10,382,479	10,282,227
その他負債	※7 9,270,887	※7 9,452,717
賞与引当金	86,581	79,236
役員賞与引当金	620	689
株式給付引当金	11,607	10,814
退職給付に係る負債	59,033	59,540
役員退職慰労引当金	1,088	1,058
ポイント引当金	17,836	17,606
偶発損失引当金	※16 318,002	※16 265,707
特別法上の引当金	4,319	4,263
繰延税金負債	867,919	829,418
再評価に係る繰延税金負債	※9 117,104	※9 114,292
支払承諾	※7 9,560,158	9,241,062
負債の部合計	289,642,377	293,877,225
純資産の部		
資本金	2,141,513	2,141,513
資本剰余金	1,196,803	1,034,641
利益剰余金	10,064,649	10,640,655
自己株式	△522,158	△516,649
株主資本合計	12,880,807	13,300,160
その他有価証券評価差額金	2,388,234	2,249,231
繰延ヘッジ損益	59,360	122,516
土地再評価差額金	※9 170,239	※9 167,681
為替換算調整勘定	499,557	339,713
退職給付に係る調整累計額	62,182	△4,729
在外関係会社における債務評価調整額	△35,743	4,702
その他の包括利益累計額合計	3,143,832	2,879,115
新株予約権	274	217
非支配株主持分	1,270,123	1,082,184
純資産の部合計	17,295,037	17,261,677
負債及び純資産の部合計	306,937,415	311,138,903

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
経常収益	6,068,061	6,697,402
資金運用収益	3,094,990	3,732,203
貸出金利息	2,033,891	2,353,452
有価証券利息配当金	578,247	685,681
コールローン利息及び買入手形利息	10,776	10,050
買現先利息	60,590	122,455
債券貸借取引受入利息	12,209	20,833
預け金利息	123,591	183,081
その他の受入利息	275,682	356,647
信託報酬	122,533	125,385
役務取引等収益	1,549,993	1,523,527
特定取引収益	293,494	218,212
その他業務収益	371,477	382,491
その他経常収益	635,572	715,583
貸倒引当金戻入益	60,200	15,053
償却債権取立益	78,880	67,063
その他の経常収益	※1 496,491	※1 633,467
経常費用	4,605,643	5,349,359
資金調達費用	1,188,223	1,809,580
預金利息	413,807	578,379
譲渡性預金利息	90,019	139,687
コールマネー利息及び売渡手形利息	4,859	3,885
売現先利息	142,829	312,065
債券貸借取引支払利息	2,611	3,497
コマーシャル・ペーパー利息	28,190	54,655
借入金利息	38,788	60,485
短期社債利息	2	0
社債利息	195,064	250,560
その他の支払利息	272,050	406,363
役務取引等費用	222,795	219,573
特定取引費用	1,021	2,046
その他業務費用	166,281	225,052
営業経費	2,693,315	2,688,047
その他経常費用	※2 334,006	※2 405,058
経常利益	1,462,418	1,348,043

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
特別利益	54,993	17,797
固定資産処分益	6,297	16,096
金融商品取引責任準備金取崩額	—	56
子会社清算益	—	1,645
関連会社株式交換益	48,695	—
特別損失	108,034	220,513
固定資産処分損	12,097	9,456
減損損失	※3 76,122	※3 184,692
金融商品取引責任準備金繰入額	244	—
持分変動損失	19,569	15,223
関連会社株式売却損	—	11,140
税金等調整前当期純利益	1,409,377	1,145,327
法人税、住民税及び事業税	300,032	189,195
法人税等調整額	13,404	6,373
法人税等合計	313,436	195,568
当期純利益	1,095,940	949,758
非支配株主に帰属する当期純利益	106,276	77,069
親会社株主に帰属する当期純利益	989,664	872,689

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	1,095,940	949,758
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	208,021	△125,622
繰延ヘッジ損益	△65,001	63,366
土地再評価差額金	△57	—
為替換算調整勘定	△22,627	△82,475
退職給付に係る調整額	145,534	△73,141
持分法適用会社に対する持分相当額	△30,919	△44,893
その他の包括利益合計	※1 234,950	※1 △262,766
包括利益	1,330,891	686,992
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,209,604	615,166
非支配株主に係る包括利益	121,287	71,825

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	2,141,513	1,412,087	9,278,546	△513,260	12,318,885	2,184,597	125,684
当期変動額							
剰余金の配当			△241,050		△241,050		
親会社株主に帰属する 当期純利益			989,664		989,664		
自己株式の取得				△201,051	△201,051		
自己株式の処分		△10		2,098	2,088		
自己株式の消却		△190,054		190,054	—		
土地再評価差額金の取崩			3,426		3,426		
連結子会社持分の増減		△25,218			△25,218		
在外関係会社の会計基準 の改正等に伴う影響額			34,063		34,063		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						203,637	△66,324
当期変動額合計	—	△215,283	786,103	△8,898	561,921	203,637	△66,324
当期末残高	2,141,513	1,196,803	10,064,649	△522,158	12,880,807	2,388,234	59,360

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	在外関係会 社における 債務評価調 整額	その他の包括 利益累計額 合計			
当期首残高	173,723	558,339	△65,098	△15,863	2,961,382	407	1,377,719	16,658,394
当期変動額								
剰余金の配当								△241,050
親会社株主に帰属する 当期純利益								989,664
自己株式の取得								△201,051
自己株式の処分								2,088
自己株式の消却								—
土地再評価差額金の取崩								3,426
連結子会社持分の増減								△25,218
在外関係会社の会計基準 の改正等に伴う影響額								34,063
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△3,483	△58,781	127,281	△19,879	182,449	△132	△107,595	74,721
当期変動額合計	△3,483	△58,781	127,281	△19,879	182,449	△132	△107,595	636,643
当期末残高	170,239	499,557	62,182	△35,743	3,143,832	274	1,270,123	17,295,037

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	2,141,513	1,196,803	10,064,649	△522,158	12,880,807	2,388,234	59,360
在外関係会社の会計基準の改正等に伴う累積的影響額			△2,723		△2,723	△844	
在外関係会社の会計基準の改正等を反映した当期首残高	2,141,513	1,196,803	10,061,926	△522,158	12,878,084	2,387,390	59,360
当期変動額							
剰余金の配当			△276,249		△276,249		
親会社株主に帰属する当期純利益			872,689		872,689		
自己株式の取得				△160,985	△160,985		
自己株式の処分		△0		3,775	3,774		
自己株式の消却		△162,720		162,720	—		
土地再評価差額金の取崩			2,557		2,557		
持分法の適用範囲の変動			△20,269		△20,269		
連結子会社持分の増減		557			557		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△138,159	63,155
当期変動額合計	—	△162,162	578,729	5,509	422,075	△138,159	63,155
当期末残高	2,141,513	1,034,641	10,640,655	△516,649	13,300,160	2,249,231	122,516

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外関係会社における債務評価調整額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	170,239	499,557	62,182	△35,743	3,143,832	274	1,270,123	17,295,037
在外関係会社の会計基準の改正等に伴う累積的影響額					△844			△3,568
在外関係会社の会計基準の改正等を反映した当期首残高	170,239	499,557	62,182	△35,743	3,142,987	274	1,270,123	17,291,469
当期変動額								
剰余金の配当								△276,249
親会社株主に帰属する当期純利益								872,689
自己株式の取得								△160,985
自己株式の処分								3,774
自己株式の消却								—
土地再評価差額金の取崩								2,557
持分法の適用範囲の変動								△20,269
連結子会社持分の増減								557
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,557	△159,844	△66,912	40,446	△263,871	△56	△187,939	△451,867
当期変動額合計	△2,557	△159,844	△66,912	40,446	△263,871	△56	△187,939	△29,791
当期末残高	167,681	339,713	△4,729	4,702	2,879,115	217	1,082,184	17,261,677

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,409,377	1,145,327
減価償却費	321,207	322,770
減損損失	76,122	184,692
のれん償却額	17,603	17,431
持分法による投資損益 (△は益)	△242,885	△284,389
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△155,657	△83,641
賞与引当金の増減額 (△は減少)	4,759	△5,206
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	21	68
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	1,206	△792
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△123,708	△89,588
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△260	1,132
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△40	△30
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	600	△124
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△66,513	△51,235
資金運用収益	△3,094,990	△3,732,203
資金調達費用	1,188,223	1,809,580
有価証券関係損益 (△)	△188,581	△131,439
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	450	837
為替差損益 (△は益)	503,565	△259,172
固定資産処分損益 (△は益)	5,800	△6,639
特定取引資産の純増 (△) 減	6,172,302	△1,207,299
特定取引負債の純増減 (△)	△7,200,920	928,496
約定済未決済特定取引調整額	△60,914	342,532
貸出金の純増 (△) 減	962,022	116,865
預金の純増減 (△)	6,551,091	3,352,158
譲渡性預金の純増減 (△)	△1,483,766	△438,845
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△429,679	63,519
コールローン等の純増 (△) 減	2,362,074	△6,928,266
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	1,786,118	6,443,287
コールマネー等の純増減 (△)	631,521	7,350,286
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	△128,226	149,537
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	2,612,538	△7,231,076
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△844,857	803,375
外国為替 (負債) の純増減 (△)	64,974	235,037
短期社債 (負債) の純増減 (△)	△699	△53,300
普通社債発行及び償還による増減 (△)	188,578	1,288,395
信託勘定借の純増減 (△)	488,598	△100,251
資金運用による収入	3,181,494	3,741,110
資金調達による支出	△1,170,125	△1,762,774
その他	△809,354	△7,248
小計	12,529,070	5,922,916
法人税等の支払額	△250,661	△346,496
法人税等の還付額	32,370	32,884
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,310,778	5,609,305

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△73,029,164	△65,103,588
有価証券の売却による収入	33,503,855	33,033,639
有価証券の償還による収入	39,502,328	26,809,238
金銭の信託の増加による支出	△540,772	△570,030
金銭の信託の減少による収入	401,831	600,105
有形固定資産の取得による支出	△159,814	△142,393
無形固定資産の取得による支出	△247,378	△286,200
有形固定資産の売却による収入	11,790	33,447
無形固定資産の売却による収入	700	622
事業譲渡による支出	△7,060	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△20	△1,106
その他	△2,172	△1,282
投資活動によるキャッシュ・フロー	△565,875	△5,627,546
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	39,500	55,000
劣後特約付借入金返済による支出	△245,328	△173,119
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	863,460	376,800
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△256,196	△47,020
非支配株主からの払込みによる収入	2,196	7,493
非支配株主への払戻による支出	△16	—
優先株式等の償還等による支出	△150,000	△222,000
配当金の支払額	△241,067	△276,279
非支配株主への配当金の支払額	△53,896	△49,431
自己株式の取得による支出	△201,050	△159,903
自己株式の売却による収入	2,225	4,141
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△50,364	△38
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	0	—
その他	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△290,538	△484,359
現金及び現金同等物に係る換算差額	△266,616	△4,192
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	11,187,748	△506,793
現金及び現金同等物の期首残高	63,525,940	74,713,689
現金及び現金同等物の期末残高	※1 74,713,689	※1 74,206,895

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 222社

主要な会社名

株式会社三菱UFJ銀行
三菱UFJ信託銀行株式会社
三菱UFJ証券ホールディングス株式会社
三菱UFJニコス株式会社
アコム株式会社

(連結の範囲の変更)

株式会社三菱UFJイノベーション・パートナーズ他17社は、新規設立等により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

MUFG Capital Finance 6 Limited他4社は、清算等により、子会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

(3) 他の会社等の議決権(業務執行権)の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

株式会社ハイジア
OiDE Adjubilee株式会社
A&M医薬開発合同会社
OiDE RYO-UN株式会社
OiDE BetaRevive株式会社

(子会社としなかった理由)

土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないこと、あるいは、ベンチャーキャピタル事業等を営む連結子会社が投資育成を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているのであって、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 55社

主要な会社名

三菱UFJリース株式会社
Morgan Stanley

(持分法適用の範囲の変更)

PT Bank Danamon Indonesia, Tbk. (以下、「バンクダナモン」という。)他4社は、株式取得等により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

Dah Sing Financial Holdings Limited他5社は、株式の売却に伴う議決権の所有割合の低下等により、関連会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除いております。

(追加情報)

(バンクダナモンの株式追加取得による持分法適用)

当社の連結子会社である株式会社三菱UFJ銀行(以下、「三菱UFJ銀行」という。)は、2018年8月3日、Asia Financial (Indonesia) Pte. Ltd.(以下、「AFI」という。)等(AFIと併せて、以下、「売り手」という。)より、売り手が保有するインドネシア共和国(以下、「インドネシア」という。)の大手商業銀行バンクダナモン発行済株式総数の20.1%を追加取得いたしました。これにより、三菱UFJ銀行はバンクダナモン発行済株式総数の40.0%を保有することになり、バンクダナモンは当社及び三菱UFJ銀行の持分法適用関連会社となりました。

1 出資の目的

バンクダナモンへの出資により、拡大するインドネシア内のリテール及び中堅中小企業取引の基盤を確立し、インドネシアへ進出を目指すお客さま、及び、同地域での事業拡大を目指すお客さまにとって、より幅広い総合的なサービスを提供する事業基盤を確立することを目的としております。

2 出資の概要

三菱UFJ銀行は、2017年12月26日、売り手と、売り手が保有するバンクダナモン株式の合計73.8%を取得(以下、「本株式取得」という。)することを目的に、関係当局等からの許認可取得を条件として、条件付株式売買契約を締結いたしました。本株式取得は、3段階にわたって実行されました。2017年12月29日、第1段階として、三菱UFJ銀行はバンクダナモンの発行済株式総数の19.9%(1,907,344,030株)を1株あたり8,323インドネシアルピア(以下、「IDR」という。約70円)、総額15.875兆IDR(約1,334億円、バンクダナモンの2017年9月末時点の純資産額に対する倍率(PBR2.0倍)に一定の調整を加えた価格)にて売り手より取得いたしました。

2018年8月3日、第2段階として、三菱UFJ銀行はバンクダナモンの発行済株式総数の20.1%(1,926,513,316株)を1株あたり8,921IDR(約69円)、総額17.187兆IDR(約1,323億円、バンクダナモンの2018年6月末時点の純資産額に対する倍率(PBR2.0倍)に一定の調整を加えた価格)にて売り手より取得し、当社及び三菱UFJ銀行の持分法適用関連会社となりました。

なお、2019年4月29日に、第3段階として、三菱UFJ銀行はバンクダナモンの発行済株式総数の54.0%を追加取得し、バンクダナモンは三菱UFJ銀行の連結子会社となりました。バンクダナモン子会社化については「(重要な後発事象)」に記載しております。

3 被投資会社バンクダナモンの概要

商号(被投資会社の名称)	PT Bank Danamon Indonesia, Tbk.
事業内容	商業銀行
持分法適用開始日	2018年8月3日
(関連会社化の)法的形式	株式取得
株式取得後の議決権比率	40%

4 連結財務諸表に含まれている被投資会社の業績の期間

被投資会社であるバンクダナモンの決算日は12月31日であり、連結決算日と3ヶ月異なっております。バンクダナモンに対する持分法適用開始日は2018年6月30日とみなし、2018年7月1日から2018年12月31日までの業績を含めております。

5 実施した会計処理の概要

(1) 被投資会社の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金預け金	271,290百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	1,890百万円
取得原価		273,181百万円

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん

96,837百万円

②発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

③償却方法及び償却期間

20年間で均等償却

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

(5) 他の会社等の議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

株式会社ヒロサキ

株式会社イーディーピー

株式会社アイル

秋田屋株式会社

株式会社三陸リゾート

株式会社Fun Place

株式会社庄内パラディーズ

カムイファーマ株式会社

株式会社ジェクスヴァル

(関連会社としなかった理由)

ベンチャーキャピタル事業等を営む連結子会社が投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているのであって、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

8月末日	1社
10月末日	1社
12月末日	134社
1月24日	7社
3月末日	79社

(2) 8月末日を決算日とする連結子会社は、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

10月末日を決算日とする連結子会社は、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

また、その他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

なお、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息配当金、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
その他	2年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として3年～10年)に対応して定額法により償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は332,364百万円(前連結会計年度末は361,108百万円)であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、当社と一部の国内連結子会社の取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、当社の連結子会社が、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「スーパー I C カード」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引や各種の訴訟や内外規制当局による検査・調査等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。偶発損失引当金には、将来の利息返還の請求に備えるために過去の返還実績及び最近の返還状況等を勘案して見積もった必要額を含んでおります。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(14) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ主として発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、国内連結子会社の一部の海外支店及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(15) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(16) リース取引の処理方法

(借手側)

国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引は、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、収益及び費用の計上基準については、売上高を「その他の経常収益」に含めて計上せず、利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

(17) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計について、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約（資金関連スワップ取引）をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

また、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジを行っており、ヘッジ会計の方法は、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資についてはヘッジ手段から生じた為替換算差額を為替換算調整勘定に含めて処理する方法、外貨建その他有価証券（債券以外）については時価ヘッジによっております。

③ 株価変動リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社のその他有価証券のうち、政策投資目的で保有する株式の相場変動リスクをヘッジするため、トータル・リターン・スワップ等をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ対象の時価変動等とヘッジ手段の時価変動等との相関関係を検証する方法により行っております。ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジによっております。

④ 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

(18) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、主として発生年度以降20年間で均等償却しております。なお、金額に重要性が乏しいのれんについては、発生年度に全額償却しております。

(19) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(20) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。

(21) 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(22) 手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

(23) 在外子会社の会計処理基準

在外子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して作成されている場合には、それらを連結決算手続上利用しております。

なお、在外子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準以外の各所在地国で公正妥当と認められた会計基準に準拠して作成されている場合には、主として米国会計基準に準拠して修正しております。

また、連結決算上必要な修正を実施しております。

(会計方針の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲の変更)

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、従来、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち定期性預け金と譲渡性預け金以外のものと記載しておりましたが、当連結会計年度より、連結貸借対照表上の「現金預け金」としております。

これは、昨今の金融政策等により超低金利環境が定着し、今後の継続が見込まれる環境や、新中期経営計画に基づく事業モデルの変革を推進する経営環境を踏まえ、預け金を営業キャッシュ・フローを構成する運用資産とすることが資金管理活動の実情に見合わなくなったため、利息の有無に関わらず預け金を現金及び現金同等物に含めることで、キャッシュ・フローの状況をより適切に表示する方法に変更したものであります。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の金額となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が5,397,580百万円、「現金及び現金同等物の増減額(△は減少)」が5,211,426百万円、「現金及び現金同等物の期末残高」が34,768,975百万円、それぞれ増加しております。

(追加情報)

(役員報酬B I P信託)

1. 取引の概要

当社は、当社グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を可能とするよう、過度なリスクテイクを抑制しつつ、短期のみならず中長期的な業績向上への貢献意欲を一層高めるため、役員報酬B I P信託による業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度は受益者要件を充足する当社と一部の国内連結子会社の取締役等を受益者として、当社の報酬委員会決議で承認を受けた範囲内の金銭に、一部の国内連結子会社から拠出された金銭を合わせて(以下、合わせた金額を「取得資金」という。)信託を設定し、当該信託は取得資金を原資に当社の株式を株式市場から取得しております。

信託期間中、予め定める「株式交付規則」に従い、受益者には一定のポイントが付与され、当該ポイントの一定割合に相当する当社の株式の交付を受けます。また、残りのポイントに相当する当社の株式について、受益者は信託契約の定めに従い、信託内で換価したうえで、換価処分金相当額の金銭を受領します。

2. 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社の株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において16,567百万円、28,733千株、当連結会計年度末において、22,422百万円、35,036千株であり、純資産の部に自己株式として計上しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
株式	2,752,569百万円	2,937,755百万円
出資金	17,501百万円	24,638百万円

※2 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	一百万円	20,024百万円

消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
再担保に差し入れている有価証券	15,221,170百万円	14,078,149百万円
再貸付けに供している有価証券	820,604百万円	748,385百万円
当該連結会計年度末に当該処分を せずに所有している有価証券	6,253,815百万円	5,271,579百万円

手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差し入れという方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	1,407,163百万円	1,540,530百万円

上記のうち、手形の再割引により引き渡した買入外国為替の額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	3,065百万円	4,919百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
破綻先債権額	50,351百万円	46,597百万円
延滞債権額	614,955百万円	586,487百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	29,193百万円	18,600百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出条件緩和債権額	577,277百万円	315,406百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
合計額	1,271,777百万円	967,092百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
担保に供している資産		
現金預け金	2,657百万円	468百万円
特定取引資産	200,189百万円	4,887百万円
有価証券	1,666,189百万円	497,507百万円
貸出金	12,803,741百万円	13,385,666百万円
計	14,672,777百万円	13,888,530百万円
担保資産に対応する債務		
預金	593,601百万円	557,560百万円
コールマネー及び売渡手形	4,930百万円	—百万円
特定取引負債	18,473百万円	8,372百万円
借入金	13,268,889百万円	13,185,809百万円
社債	6,229百万円	—百万円
その他負債	2,804百万円	2,442百万円
支払承諾	10,843百万円	—百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
現金預け金	2,605百万円	—百万円
買入金銭債権	—百万円	22,249百万円
特定取引資産	550,797百万円	1,313,203百万円
有価証券	11,853,325百万円	12,765,258百万円
貸出金	8,007,507百万円	5,982,745百万円

また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
特定取引資産	2,384,656百万円	1,793,620百万円
有価証券	16,295,738百万円	13,338,925百万円
計	18,680,394百万円	15,132,546百万円
対応する債務		
売現先勘定	9,079,859百万円	15,077,563百万円
債券貸借取引受入担保金	6,688,298百万円	34,392百万円

なお、国債の銘柄後決め方式G Cレポ取引による差し入れを行っている資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
特定取引資産	一百万円	370,697百万円
有価証券	一百万円	599,940百万円
計	一百万円	970,637百万円

- ※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
融資未実行残高	84,324,655百万円	85,398,697百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額に、持分法適用関連会社の純資産の部に計上された土地再評価差額金のうち親会社持分相当額を加えた金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

国内銀行連結子会社

1998年3月31日

国内信託銀行連結子会社

1998年3月31日、2001年12月31日及び2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。

なお、一部の持分法適用関連会社は、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
減価償却累計額	1,258,675百万円	1,199,589百万円

※11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
圧縮記帳額	88,927百万円	86,906百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりま
す。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
劣後特約付借入金	410,701百万円	293,825百万円

※13 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
劣後特約付社債	3,561,586百万円	3,894,770百万円

14 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
金銭信託	7,105,161百万円	7,617,688百万円

※15 「有価証券」中の社債及びその他の証券のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対す
る保証債務の額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	489,114百万円	394,626百万円

※16 偶発債務

(訴訟等)

当社及び連結子会社は、各種の訴訟や内外規制当局による検査・調査等に対応しておりますが、これらの中には、現時点において、将来の損失発生の可能性が高くはないものの、一定程度あると合理的に見込まれるものもあ
ります。これらについては引当金を計上しておりませんが、現時点での情報や専門家による助言を踏まえ、当社及び連
結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼさないと認識しております。

なお、損失が将来発生する可能性が高く、損失額を合理的に見積もることができるものについては、現時点での
情報や専門家による助言を踏まえ、偶発損失引当金の計上基準に基づいて引当金を計上しており、損失が実現した
場合でも、当社及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼさないと認識し
ております。

(連結損益計算書関係)

※1 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
持分法による投資利益	242,885百万円	284,389百万円
株式等売却益	174,633百万円	203,481百万円

※2 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
貸出金償却	161,192百万円	154,941百万円
株式等売却損	34,446百万円	77,486百万円
偶発損失引当金繰入額	20,678百万円	70,073百万円

※3 減損損失

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

「減損損失」には、国内銀行連結子会社において、2017年5月15日公表のMUF G再創造イニシアティブに基づく、「リテール部門」・「法人部門」の「法人・リテール部門」・「コーポレートバンキング部門」への再編及びデジタルを活用した事業改革に関し、保有する国内の各事業用資産について収益性など見直しを行なったことに伴い、投資額の回収が見込めなくなった結果計上した減損損失、また、同社の国内のチャネル変革に伴い、一部の事業用資産について投資額の回収が見込めなくなった結果計上した減損損失を含んでおります。

上記減損損失は43,013百万円(うち、建物25,526百万円、土地15,931百万円、その他の無形固定資産1,555百万円)であります。

同社は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点をグルーピングの最小単位としております。

回収可能額は、主に正味売却価額により算定しており、正味売却価額の算定方法は不動産鑑定評価基準等を用いた時価から処分費用見込額を控除して算定しております。

また、「減損損失」には、国内信託銀行連結子会社において計上した、受託財産部門の海外連結子会社に係る顧客関連無形資産の減損損失11,120百万円を含んでおります。

同社は事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに資産のグルーピングを行っております。

買収時の顧客基盤の逡減を背景に、将来キャッシュ・フローを見積り直した結果、当初に想定していた将来キャッシュ・フロー見積期間にわたって回収可能性が認められないと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを11.9%で割引いて算出しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

「減損損失」には、国内コンシューマーファイナンス連結子会社が計上した減損損失を含んでおります。同社は、これまで開発を進めてきた新システムにつき、足元の急速なペイメント環境の変化に対して迅速に適応していくために、システム統合計画の開発総量・複雑性・開発難易度等を総合的に判断し、当該計画の抜本的見直しを2019年3月25日開催の取締役会において決議しました。これにより、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
システム統合関連資産	建物、その他の有形固定資産、ソフトウェア、その他の無形固定資産、その他資産	千葉県印西市
クレジット事業資産	建物、土地、その他の有形固定資産、ソフトウェア、その他の無形固定資産、その他資産、その他負債	千葉県印西市、東京都豊島区、群馬県館林市、愛知県名古屋市、愛知県北名古屋市、東京都文京区

同社はクレジット事業に係る資産全体を一つとしてグルーピングしております。処分予定資産及び遊休資産については個別にグルーピングを行っております。上記システム統合関連資産については、当該資産の利用による将来の費用削減効果が確実であると認められなくなったこと及び将来の使用が見込まれなくなったこと、また、これに伴う、クレジット事業資産の今後の収益性などを見直した結果、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。回収可能価額は、使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを8.97%で割り引いて算定しておりますが、将来キャッシュ・フローを見込めない資産については、回収可能価額を零として評価しております。

上記減損損失は148,639百万円(建物1,518百万円(内システム統合関連資産189百万円)、土地2,515百万円、その他の有形固定資産6,155百万円(内システム統合関連資産1,923百万円)、ソフトウェア37,177百万円(内システム統合関連資産3,163百万円)、その他の無形固定資産86,683百万円(内システム統合関連資産85,929百万円)、その他資産8,960百万円(内システム統合関連資産2,596百万円)、その他負債5,628百万円)であります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	430,620百万円	△36,022百万円
組替調整額	△123,470百万円	△139,574百万円
税効果調整前	307,150百万円	△175,597百万円
税効果額	△99,129百万円	49,974百万円
その他有価証券評価差額金	208,021百万円	△125,622百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△297,250百万円	△234,134百万円
組替調整額	202,321百万円	323,994百万円
資産の取得原価調整額	△87百万円	832百万円
税効果調整前	△95,016百万円	90,693百万円
税効果額	30,015百万円	△27,327百万円
繰延ヘッジ損益	△65,001百万円	63,366百万円
土地再評価差額金：		
当期発生額	一百万円	一百万円
組替調整額	一百万円	一百万円
税効果調整前	一百万円	一百万円
税効果額	△57百万円	一百万円
土地再評価差額金	△57百万円	一百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△29,394百万円	△81,074百万円
組替調整額	7,321百万円	△2,212百万円
税効果調整前	△22,073百万円	△83,287百万円
税効果額	△554百万円	812百万円
為替換算調整勘定	△22,627百万円	△82,475百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	154,089百万円	△136,351百万円
組替調整額	58,559百万円	30,448百万円
税効果調整前	212,648百万円	△105,902百万円
税効果額	△67,113百万円	32,761百万円
退職給付に係る調整額	145,534百万円	△73,141百万円
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△25,067百万円	△37,799百万円
組替調整額	△5,849百万円	△7,094百万円
資産の取得原価調整額	△2百万円	0百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△30,919百万円	△44,893百万円
その他の包括利益合計	234,950百万円	△262,766百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	14,168,853	—	268,825	13,900,028	注 1
合計	14,168,853	—	268,825	13,900,028	
自己株式					
普通株式	738,910	270,301	272,073	737,138	注 2, 3
合計	738,910	270,301	272,073	737,138	

(注) 1 普通株式の減少268,825千株は、消却によるものであります。

2 普通株式の自己株式の増加270,301千株は、定款の規定に基づき取得したもの、役員報酬B I P信託の制度において取得したもの、単元未満株の買取請求に応じて取得したもの、及び関連会社の持分に相当する株式数の増加等によるものであります。また、普通株式の自己株式の減少272,073千株は、消却によるもの、役員報酬B I P信託の制度において売却したもの、ストック・オプションの権利行使により交付したもの、単元未満株の買取請求に応じて売却したもの、及び関連会社の持分に相当する株式数の減少等によるものであります。

3 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社の株式がそれぞれ30,532千株、28,733千株が含まれております。なお、役員報酬B I P信託に係る当連結会計年度の増加株式数は1,251千株、減少株式数は3,050千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的 となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結 会計年度 末残高 (百万円)
			当連結 会計年度 期首	当連結会計年度		
				増加	減少	
当社	ストック・オプション としての新株予約権		—			254
連結子会社	—		—			19
合計			—			274

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	121,160	9	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年11月14日 取締役会	普通株式	119,890	9	2017年9月30日	2017年12月5日

(注) 2017年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する自己株式に対する配当金274百万円が、2017年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する自己株式に対する配当金259百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	131,934	利益剰余金	10	2018年3月31日	2018年6月29日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する自己株式に対する配当金287百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	13,900,028	—	232,257	13,667,770	注 1
合計	13,900,028	—	232,257	13,667,770	
自己株式					
普通株式	737,138	247,188	239,010	745,316	注 2, 3
合計	737,138	247,188	239,010	745,316	

(注) 1 普通株式の減少232,257千株は、消却によるものであります。

2 普通株式の自己株式の増加247,188千株は、定款の規定に基づき取得したもの、役員報酬B I P信託の制度において取得したもの、単元未満株の買取請求に応じて取得したもの、所在不明株主の株式売却によって取得したもの、及び関連会社の持分に相当する株式数の増加等によるものであります。また、普通株式の自己株式の減少239,010千株は、消却によるもの、役員報酬B I P信託の制度において売却したもの、単元未満株の買増請求に応じて売却したもの、及び関連会社の持分に相当する株式数の減少等によるものであります。

3 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社の株式がそれぞれ28,733千株、35,036千株が含まれております。なお、役員報酬B I P信託に係る当連結会計年度の増加株式数は13,049千株、減少株式数は6,747千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的 となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結 会計年度 末残高 (百万円)
			当連結 会計年度 期首	当連結会計年度		
				増加	減少	
当社	ストック・オプション としての新株予約権		—	—	—	189
連結子会社	—		—	—	—	27
合計			—	—	—	217

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	131,934	10	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月13日 取締役会	普通株式	144,314	11	2018年9月30日	2018年12月5日

(注) 2018年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する自己株式に対する配当金287百万円が、2018年11月13日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する自己株式に対する配当金386百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	142,552	利益剰余金	11	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する自己株式に対する配当金385百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
現金預け金勘定	74,713,689百万円	74,206,895百万円
現金及び現金同等物	74,713,689百万円	74,206,895百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	67,314	67,271
1年超	301,934	276,237
合計	369,248	343,508

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	5,292	31,211
1年超	44,196	15,299
合計	49,488	46,510

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務をはじめ有価証券投資、その他の証券業務、為替業務等の総合金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、市場からの資金調達やデリバティブ取引でのリスク・ヘッジを行う等、市場の状況や長短のバランスを調整して、金利・為替等の変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループは、貸出金をはじめ有価証券やデリバティブ取引等の様々な金融商品を保有しているため、信用リスク、市場リスクに晒されております。

信用リスクとしては、貸出金等の債権について、債務者の財務状況の悪化等により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

市場リスクとしては特に、内外金利、為替レート、及び株価・債券価格の市場変動等が挙げられます。例えば、内外金利が上昇した場合には、当社グループの保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値が減少し、円高となった場合には、当社グループの外貨建有価証券等の円換算価値が減少します。また、当社グループは市場性のある株式を保有しており、株価が下落した場合には、保有株式の時価が減少します。なお、当社グループは、トレーディングやALMの一環で、金利スワップ等のデリバティブを保有しており、為替や金利が大きく変動した場合には、保有しているデリバティブの時価が大きく変動する可能性があります。デリバティブのヘッジ目的の取引において、金利リスク・ヘッジについては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金・債券等及び固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。また、為替変動リスク・ヘッジについては、外貨建の金銭債権債務等をヘッジ対象としており、通貨スワップ取引及び為替予約をヘッジ手段として指定しております。なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループでは、グループ会社の与信ポートフォリオを定期的にモニタリングし、状況を把握するとともに、信用格付制度、資産自己査定制度を評価基準として、信用リスクの適時かつ適正な把握に努めております。

信用リスク管理体制の基本的な枠組みは、MUF G信用リスク管理規則に基づき、グループ会社がそれぞれ連結・グローバルベースで信用リスク管理体制を整備し、当社はグループ全体の信用リスクを管理するというものです。当社では、グループ会社の信用リスク管理のモニタリングを行うとともに必要に応じて指導・助言を行っております。

主要なグループ会社では、個別案件の審査・与信管理にあたり、審査管理部署と営業推進部署を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としております。

また、経営陣による委員会審議を定期的に行い、信用リスク管理・運営における重要事項を報告・審議しております。

以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部署が与信運営に係る妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理体制を構築しております。

② 市場リスクの管理

(イ) リスク管理体制

当社グループでは、トレーディング目的の市場業務(トレーディング業務)とトレーディング目的以外の市場業務(バンキング業務)の市場リスク管理を同様の体制で行っており、主要なグループ会社がそれぞれ連結・グローバルベースで市場リスク管理体制を整備し、当社がグループ全体の市場リスクを管理しております。

主要なグループ会社では、フロントオフィス(市場部門)から独立した、バックオフィス(事務管理部署)及びミドルオフィス(リスク管理部署)を設置し、相互に牽制が働く体制としております。経営陣による管理体制につきましては、取締役会等において市場リスク管理体制の枠組みを定めるとともに、市場性業務に係る権限を設定しております。また、自己資本の範囲内において、市場リスク量に見合う経済資本を割り当て、経済資本をベースに市場リスク量の限度額を設けるとともに、損失限度額を設定することで、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるように運営しております。

(ロ) 市場リスクマネジメント

当社では、グループの抱える市場リスクの状況や主要なグループ各社におけるリスク限度額、損失限度額の遵守状況を、主要なグループ会社では、各社における市場リスクの状況やリスク限度額、損失限度額の運営状況について、それぞれ日次でリスク管理担当役員に報告するとともに、ストレステスト等を用いた複合的なリスクの分析を実施し、定期的にALM委員会やリスク管理委員会等へ報告しております。

主要なグループ会社の各部門の運営においては、市場性資産・負債に係る金利・為替等の市場変動リスクに対して、有価証券取引やデリバティブ取引でのリスクヘッジを適宜実施する等、適切なリスク運営を行っております。また、特定取引勘定の対象取引及びその管理方法については、文書により明確化し、価格評価の方法及びその運用の適切性について、当該勘定を適切に運用していることを内部監査により定期的に確認しております。

(ハ) 市場リスク量の計測モデル

市場リスクは他のリスクに比べ日々の変動が大きいため、当社グループではVaR・VaI等を用いて市場リスク量を把握・管理しております。

市場リスク量は、トレーディング業務、バンキング業務(除く政策投資株式)共に同様の市場リスク計測モデルで算出しており、市場リスク計測モデルには主にヒストリカル・シミュレーション法(保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日)を採用しております。

※市場リスクは、市場全体の変動による損失を被るリスクである「一般市場リスク」と、特定の債券・株式等の金融商品の価格が市場全体の変動と異なって変動することにより損失を被るリスクである「個別リスク」に区分できます。市場リスク計測モデルによって算出される一般市場リスク量をVaR(バリュー・アット・リスク)、個別リスク量をVaI(イディオシンクラティック・リスク)としております。

※ヒストリカル・シミュレーション法とは、現在のポートフォリオに対して過去一定期間内で実際に起きた市場変動をあてはめた場合に発生すると推定される損益をシミュレーションしてVaR・VaIを算出する手法です。この手法は市場変動の特性を直接的に反映させることが可能となること、オプション性のリスクを精緻に計測できること等が特徴です。一方で、VaR・VaIは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(二) 市場リスクに係る定量的情報

(i) トレーディング業務の市場リスク量

当社グループの2019年3月末のトレーディング業務の連結ベースの市場リスク量は全体で208億円(2018年3月末は133億円)となります。

(ii) バンキング業務の市場リスク量

当社グループの2019年3月末のバンキング業務(除く政策投資株式)の連結ベースの市場リスク量は全体で3,156億円(2018年3月末は3,864億円)となります。なお、バンキング業務(除く政策投資株式)においては金利リスクの適切な捕捉が重要であるため、コア預金、貸出・預金のプリペイメントを適切に計測するための仮定を以下のように定めて管理を行っております。

契約上満期の定めのない預金については、商品毎の残高推移データを用いた統計的な分析結果、預金金利見通しや経営判断などを考慮し、その一部(いわゆるコア預金)について預金特性に応じて最長10年に満期を振り分け、金利リスクを認識しております。コア預金額や満期の振り分け方法については定期的に見直しを行っております。一方、契約上満期の定めのある預金や貸出は、満期以前に返済もしくは解約されることがありますが、こうしたリスクについては、金利状況や返済・解約実績などを踏まえた統計的な分析から中途解約率を推計するなど、金利リスクへの反映を図っております。

(iii) 政策投資株式リスク

2019年3月末時点の政策投資株式(公開銘柄)に対しては、TOPIXが1ポイント変化した場合、時価総額は当社グループ全体で30億円(2018年3月末は32億円)変動すると把握しております。

(ホ) バック・テスト

当社では、市場リスク計測モデルの正確性を検証するために、モデルが算出した保有期間1日のVaRと日次の仮想損益を比較するバック・テストを行っております。

バック・テストでは、このほかに、市場リスク計測モデルの使用する前提条件の妥当性に関する検証などを行い、使用している市場リスクモデルの特性を多角的に把握することで、その正確性の確保に努めております。

トレーディング業務における2018年度の営業日を対象とした1年間のバック・テストの結果は、仮想損失がVaRを超過した回数で0回となっております(2017年度は0回)。

超過回数は4回以内に収まっているため、当社グループ各社で使用しているVaRの計測モデルは、十分な精度により市場リスクを計測しているものと考えられます。

(ヘ) ストレステスト

市場リスク計測モデルで計測するVaRは、過去一定期間(701営業日、約3年)の相場変動を現在保有するポートフォリオにあてはめ、一定の期間(10営業日)で発生する可能性のある損失を算出する手法(ヒストリカル・シミュレーション法)を採っております。このため、観測する期間以前の市場変動が生じた場合や金利、為替など各リスクファクターが過去の相関とは異なった変動をした場合など、VaRを超えた損失を生じる可能性があります。

このような現状のリスク計測手法モデルではとらえきれない予想損失を計測するための策として、各種シナリオを用いた損失の計測(ストレステスト)を実施しております。

また、当社グループ各社では、将来の予測も踏まえた多様なシナリオにより適宜ストレステストを実施し、リスクの所在の把握に努め、より安定、安全な資産の運用をめざしております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループの主要なグループ会社では、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達の構成内容や資金繰りギャップの管理、コミットメントライン等の資金流動性を供給する商品の管理及び資金流動性維持のための準備資産の管理等を行い、適正な資金流動性の確保に努めております。

具体的には、取締役会等は、流動性リスク管理の枠組みを定めるとともに、資金繰りの逼迫度に応じたステージ運営及び各ステージにおける管理を実施しております。流動性リスク管理部門は、他部門から独立して牽制機能が発揮できる体制とし、資金繰り逼迫度合いの判定、限度枠遵守状況のモニタリング等を行い、ALM委員会や取締役会等に報告しております。資金繰り管理部門は、適切な資金繰り運営・管理を行い、流動性リスク管理部門に対し、定期的に資金繰り状況及び予測、流動性リスクの状況を報告するとともに、ALM委員会等にも定期的に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	74,713,689	74,713,689	—
(2) コールローン及び買入手形	482,285	482,285	—
(3) 買現先勘定	5,945,875	5,945,875	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	9,266,996	9,266,996	—
(5) 買入金銭債権(*1)	5,529,619	5,531,031	1,412
(6) 特定取引資産	6,231,936	6,231,936	—
(7) 金銭の信託	943,153	941,976	△1,177
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,221,712	2,252,485	30,773
その他有価証券	54,041,842	54,041,842	—
(9) 貸出金	108,090,994		
貸倒引当金(*1)	△632,911		
	107,458,082	108,986,286	1,528,203
(10) 外国為替(*1)	2,942,499	2,942,499	—
資産計	269,777,691	271,336,904	1,559,212
(1) 預金	177,312,310	177,291,729	△20,580
(2) 譲渡性預金	9,854,742	9,859,614	4,872
(3) コールマネー及び売渡手形	2,461,088	2,461,088	—
(4) 売現先勘定	18,088,513	18,088,513	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	8,156,582	8,156,582	—
(6) コマーシャル・ペーパー	2,181,995	2,181,995	—
(7) 特定取引負債	2,431,073	2,431,073	—
(8) 借入金	16,399,502	16,413,230	13,727
(9) 外国為替	2,037,524	2,037,524	—
(10) 短期社債	847,299	847,299	—
(11) 社債	10,706,252	10,818,739	112,486
(12) 信託勘定借	10,382,479	10,382,479	—
(13) その他負債(*2)	69,802	69,802	—
負債計	260,929,166	261,039,673	110,506
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	602,416	602,416	—
ヘッジ会計が適用されているもの	256,435	256,435	—
デリバティブ取引計	858,852	858,852	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額にて計上しております。

(*2) デリバティブ取引は含めておりません。その他負債のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	74,206,895	74,206,895	—
(2) コールローン及び買入手形	451,668	451,668	—
(3) 買現先勘定	10,868,179	10,868,179	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	2,739,363	2,739,363	—
(5) 買入金銭債権(*1)	7,254,708	7,243,861	△10,847
(6) 特定取引資産	6,722,866	6,722,866	—
(7) 金銭の信託	912,961	913,318	356
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,314,249	2,335,727	21,478
その他有価証券	58,735,655	58,735,655	—
(9) 貸出金	107,412,468		
貸倒引当金(*1)	△531,266		
	106,881,202	107,758,349	877,147
(10) 外国為替(*1)	2,134,807	2,134,807	—
資産計	273,222,557	274,110,692	888,135
(1) 預金	180,171,279	180,235,432	64,153
(2) 譲渡性預金	9,413,420	9,429,765	16,345
(3) コールマネー及び売渡手形	2,465,093	2,465,093	—
(4) 売現先勘定	25,112,121	25,112,121	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	903,219	903,219	—
(6) コマーシャル・ペーパー	2,316,338	2,316,338	—
(7) 特定取引負債	2,493,030	2,493,030	—
(8) 借入金	16,268,170	16,277,719	9,549
(9) 外国為替	2,271,145	2,271,145	—
(10) 短期社債	793,999	793,999	—
(11) 社債	12,179,680	12,378,944	199,263
(12) 信託勘定借	10,282,227	10,282,227	—
(13) その他負債(*2)	249,000	249,000	—
負債計	264,918,726	265,208,038	289,312
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	548,318	548,318	—
ヘッジ会計が適用されているもの	73,867	73,867	—
デリバティブ取引計	622,185	622,185	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額にて計上しております。

(*2) デリバティブ取引は含めておりません。その他負債のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、残存期間が短期間(1年以内)の取引が大半を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、及び(4) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)の取引が大半を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

買入金銭債権については、外部業者(ブローカー等)より入手した価格、あるいは合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を用いて評価しております。

また、証券化商品のうち、企業向け貸出資産を裏付資産とした証券化商品の一部については、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、外部業者(ブローカー等)より入手した価格の双方を勘案して算出した価額を時価としております。その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、外部業者から入手する価格に基づき算出した価額を時価としております。

これらに該当しない買入金銭債権については、債権の性質上、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格、取引金融機関から提示された価格又は将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値によっております。

(7) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(8) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券は市場価格、取引金融機関から提示された価格又は合理的に算定された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

国内外の銀行連結子会社及び信託銀行連結子会社の保証付私募債は、債務不履行リスク、担保・保証による回収額及び保証料を反映した将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としております。

変動利付国債は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮した金利で割り引いた現在価値を時価としております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、債務不履行リスク及び担保・保証による回収見込額を反映した将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としております。なお、個人向けの住宅ローン等のうち、変動金利によるものは、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。また、金利スワップの特例処理又は為替予約等の振当処理の対象とされた貸出金については、当該金利スワップ又は為替予約等の時価を反映しております。

(10) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、外国為替関連の短期貸付金(外国他店貸)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間(1年以内)の取引が大半を占めており、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものの大半は、一定の期間毎に区分した将来キャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、(5) 債券貸借取引受入担保金、及び(6) コマーシャル・ペーパー

これらは、約定期間が短期間(1年以内)の取引が大半を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 特定取引負債

特定取引目的で売付けしている債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(8) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の将来キャッシュ・フローを当社あるいは連結子会社のプレミアムを加味した同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。

(9) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金(外国他店預り)は満期のない預り金であり、また、外国為替関連の短期借入金(外国他店借)は約定期間が短期間(1年以内)であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(10) 短期社債

短期社債は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(11) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。一部の社債は、将来キャッシュ・フローを同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いた現在価値を時価としております。市場価格がない社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該社債の将来キャッシュ・フローを当社あるいは連結子会社のプレミアムを加味した同様の社債において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。また、金利スワップの特例処理の対象とされた社債については、当該金利スワップの時価を反映しております。

(12) 信託勘定借

信託勘定借は、満期のない預り金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(13) その他負債

その他負債は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(8) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
① 非上場株式(*1) (*2)	218,943	198,434
② 組合出資金等(*2) (*3)	52,692	51,064
③ その他(*2)	645	664
合 計	272,280	250,163

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式等について3,510百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式等について3,259百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金等は、主に、匿名組合、投資事業組合等であります。これらは市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券(*1) (*2)	13,877,896	9,658,848	4,589,474	5,444,061	6,623,160	10,496,709
満期保有目的の債券	846	99,729	114,070	1,166,477	434,479	1,771,300
国債	—	—	—	1,100,828	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
外国債券	846	65,368	91,270	1,364	44,422	917,611
その他	—	34,360	22,799	64,284	390,057	853,689
その他有価証券のうち 満期があるもの	13,877,049	9,559,119	4,475,404	4,277,584	6,188,681	8,725,408
国債	10,876,130	6,145,433	1,471,263	1,743,729	784,868	1,429,117
地方債	45,004	17,677	181,404	107,062	1,185,064	180
社債	143,457	322,511	498,318	347,268	636,345	1,045,791
外国債券	2,604,002	2,639,207	1,583,867	1,960,988	3,316,540	5,320,456
その他	208,455	434,289	740,550	118,535	265,863	929,863
貸出金(*1) (*3)	43,184,650	19,310,322	14,597,195	6,733,180	6,205,886	17,383,038
合 計	57,062,547	28,969,170	19,186,670	12,177,241	12,829,047	27,879,747

(*1) 償還予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

(*2) 有価証券には、「買入金銭債権」中の信託受益権等が含まれております。

(*3) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない676,720百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券(*1)(*2)	14,506,983	9,280,207	4,881,729	4,831,175	7,291,094	16,113,378
満期保有目的の債券	65,884	49,789	295,427	1,070,252	336,260	2,630,552
国債	—	—	199,815	900,885	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
外国債券	63,177	1,597	88,010	86,237	107,146	867,378
その他	2,706	48,192	7,600	83,129	229,113	1,763,174
その他有価証券のうち 満期があるもの	14,441,098	9,230,418	4,586,302	3,760,923	6,954,834	13,482,825
国債	11,516,387	6,294,519	667,615	1,024,506	202,775	1,836,531
地方債	7,297	76,961	294,145	415,729	1,432,343	88
社債	173,591	490,744	587,015	424,553	570,013	1,246,385
外国債券	2,456,356	2,080,732	1,804,316	1,820,377	4,413,602	8,939,391
その他	287,465	287,460	1,233,208	75,755	336,099	1,460,428
貸出金(*1)(*3)	43,879,049	18,560,066	14,926,917	6,352,393	6,113,420	16,935,161
合 計	58,386,032	27,840,274	19,808,647	11,183,569	13,404,514	33,048,539

(*1) 償還予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

(*2) 有価証券には、「買入金銭債権」中の信託受益権等が含まれております。

(*3) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない645,459百万円は含めておりません。

(注4) 定期預金、譲渡性預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
定期預金及び譲渡性預金 (*1)	51,645,534	7,874,714	1,182,389	87,469	112,111	5,756
借入金(*1)(*2) (*3)	3,257,216	9,773,828	2,103,799	407,358	380,563	476,735
社債(*1)(*2)	1,237,571	2,217,697	2,062,709	710,464	2,210,213	2,267,597
合 計	56,140,321	19,866,240	5,348,899	1,205,292	2,702,888	2,750,089

(*1) 返済予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。なお、有利子負債のうち、科目残高の全額が1年以内に返済される予定のものについては、記載を省略しております。

(*2) 借入金・社債のうち、返済・償還期限の定めのない借入金・社債につきましては、「10年超」に記載しております。

(*3) 当連結会計年度末において再割引手形の残高はございません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
定期預金及び譲渡性預金 (*1)	51,455,999	8,673,982	1,083,491	96,025	92,526	4,001
借入金(*1)(*2) (*3)	3,655,399	10,397,610	1,103,090	347,737	272,287	492,045
社債(*1)(*2)	1,177,267	2,897,414	2,154,119	1,046,905	2,333,270	2,570,703
合 計	56,288,665	21,969,007	4,340,701	1,490,668	2,698,084	3,066,749

(*1) 返済予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。なお、有利子負債のうち、科目残高の全額が1年以内に返済される予定のものについては、記載を省略しております。

(*2) 借入金・社債のうち、返済・償還期限の定めのない借入金・社債につきましては、「10年超」に記載しております。

(*3) 当連結会計年度末において再割引手形の残高はございません。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」の中の商品有価証券、特定取引有価証券及び短期社債等、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権等も含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	91,588	△8,314

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	債券	1,100,828	1,141,040	40,211
	国債	1,100,828	1,141,040	40,211
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,403,858	1,418,705	14,847
	外国債券	315,703	322,112	6,408
	その他	1,088,155	1,096,593	8,438
	小計	2,504,686	2,559,745	55,058
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,088,371	1,071,303	△17,068
	外国債券	805,180	789,333	△15,846
	その他	283,191	281,969	△1,222
	小計	1,088,371	1,071,303	△17,068
合計	3,593,058	3,631,048	37,990	

当連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	債券	1,100,701	1,142,320	41,618
	国債	1,100,701	1,142,320	41,618
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	847,676	852,422	4,746
	外国債券	392,592	395,923	3,330
	その他	455,083	456,499	1,415
	小計	1,948,377	1,994,742	46,365
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	2,499,789	2,464,472	△35,317
	外国債券	820,955	797,484	△23,471
	その他	1,678,834	1,666,987	△11,846
	小計	2,499,789	2,464,472	△35,317
合計		4,448,167	4,459,215	11,047

3 その他有価証券

前連結会計年度（2018年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	5,370,084	2,111,124	3,258,960
	債券	20,888,022	20,574,978	313,043
	国債	18,070,831	17,809,753	261,077
	地方債	774,038	766,234	7,804
	社債	2,043,152	1,998,990	44,161
	その他	9,510,490	9,160,441	350,049
	外国株式	138,084	59,406	78,677
	外国債券	6,689,898	6,569,032	120,866
	その他	2,682,508	2,532,002	150,505
	小計	35,768,598	31,846,543	3,922,054
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	170,959	209,726	△38,767
	債券	6,092,605	6,100,129	△7,524
	国債	4,379,710	4,381,745	△2,035
	地方債	762,353	764,873	△2,520
	社債	950,540	953,510	△2,969
	その他	13,365,161	13,723,512	△358,350
	外国株式	196,456	239,158	△42,702
	外国債券	10,758,444	11,018,410	△259,965
	その他	2,410,260	2,465,943	△55,682
	小計	19,628,726	20,033,368	△404,642
合計		55,397,324	51,879,912	3,517,412

(注) 上記の差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は108,137百万円(収益)であります。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	4,722,446	1,895,377	2,827,068
	債券	22,822,098	22,463,006	359,092
	国債	17,471,174	17,191,370	279,803
	地方債	2,207,913	2,185,320	22,593
	社債	3,143,010	3,086,315	56,695
	その他	17,444,398	16,990,459	453,939
	外国株式	104,061	51,462	52,598
	外国債券	14,461,138	14,175,824	285,313
	その他	2,879,199	2,763,171	116,027
	小計	44,988,943	41,348,843	3,640,100
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	230,946	293,653	△62,706
	債券	4,439,107	4,440,707	△1,600
	国債	4,071,160	4,071,994	△833
	地方債	18,651	18,656	△4
	社債	349,294	350,057	△762
	その他	10,919,656	11,159,758	△240,101
	外国株式	10,817	10,829	△11
	外国債券	7,071,776	7,183,441	△111,665
	その他	3,837,062	3,965,486	△128,424
	小計	15,589,710	15,894,119	△304,408
合計	60,578,654	57,242,962	3,335,691	

(注) 上記の差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は101,289百万円(収益)であります。

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	343,290	139,863	5,053
債券	17,215,349	90,799	13,088
国債	17,093,784	90,709	12,945
地方債	36,581	0	93
社債	84,984	89	49
その他	15,981,119	90,649	135,819
外国株式	84,538	1,731	510
外国債券	14,205,484	54,660	117,657
その他	1,691,095	34,258	17,651
合計	33,539,759	321,312	153,961

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	298,209	150,829	4,105
債券	17,423,162	42,316	10,820
国債	17,311,372	42,164	10,723
地方債	33,131	1	76
社債	78,659	149	21
その他	15,591,097	140,197	150,496
外国株式	103,201	27,857	45,437
外国債券	14,047,126	86,383	86,166
その他	1,440,769	25,956	18,893
合計	33,312,469	333,343	165,423

5 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

国内信託銀行連結子会社において、関連会社株式であったAberdeen Asset Management PLCの優先株式19,222百万円は、Aberdeen Asset Management PLCが関連会社ではなくなったため、保有目的区分をその他有価証券に変更しております。

関連会社株式からその他有価証券へ変更したもの（2018年3月31日）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表に計上された その他有価証券評価差額金の額 (百万円)
外国株式	19,222	14,944	△2,967

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

一部の12月決算在外子会社において、米国財務会計基準審議会会計基準コーディフィケーション(ASC)320「投資一債券」に従い、当連結会計年度中に、従来、「その他有価証券」に区分していた証券化商品を時価(213,512百万円)により、「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。

この変更は、満期まで保有する能力と意思があることから、「満期保有目的の債券」に区分することがより適切であると判断したため、行ったものであります。

その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの（2019年3月31日）

	時価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表に計上された その他有価証券評価差額金の額 (百万円)
外国債券	193,888	193,306	△6,043

従来、「その他有価証券」として保有していたPT Bank Danamon Indonesia, Tbk. 株式は、当連結会計年度中に追加取得したことによりPT Bank Danamon Indonesia, Tbk. が当社の持分法適用関連会社となったため、保有目的区分を「関連会社株式」（連結貸借対照表計上額263,021百万円）に変更しております。

6 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券及び関連会社株式以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、当該連結会計年度末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、8,733百万円（うち、株式3,861百万円、債券その他4,872百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、10,755百万円（うち、株式9,549百万円、債券その他1,205百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	43,483	△2,355

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	41,715	46

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち時価が連結貸 借対照表計上額を 超えるもの (百万円)	うち時価が連結貸 借対照表計上額を 超えないもの (百万円)
満期保有目的の 金銭の信託	49,240	49,666	425	425	—

(注) 「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち時価が連結貸 借対照表計上額を 超えるもの (百万円)	うち時価が連結貸 借対照表計上額を 超えないもの (百万円)
満期保有目的の 金銭の信託	47,167	48,158	990	990	—

(注) 「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	850,429	851,373	△943	797	1,741

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	824,079	821,739	2,340	2,340	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	3,393,803
その他有価証券	3,404,356
その他の金銭の信託	△943
「その他有価証券」から「満期保有目的の債券」の 区分に変更した有価証券	△9,609
繰延税金負債	△990,201
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,403,602
非支配株主持分相当額	△7,677
持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△7,689
その他有価証券評価差額金	2,388,234

- (注) 1 評価差額からは、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額108,137百万円(収益)を除いております。
2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額642百万円(損)及び時価を把握することが極めて困難と認められる外貨建その他有価証券に係る為替換算差額4,275百万円(損)を含めております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	3,216,388
その他有価証券	3,229,286
その他の金銭の信託	2,340
「その他有価証券」から「満期保有目的の債券」の 区分に変更した有価証券	△15,237
繰延税金負債	△939,546
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,276,841
非支配株主持分相当額	△6,141
持分法適用会社が所有するその他有価証券 に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△21,469
その他有価証券評価差額金	2,249,231

- (注) 1 評価差額からは、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額101,289百万円(収益)を除いております。
2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額437百万円(損)及び時価を把握することが極めて困難と認められる外貨建その他有価証券に係る為替換算差額4,677百万円(損)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	売建	7,029,373	4,356,640	581	581
		買建	10,890,096	7,811,419	161	161
	金利オプション	売建	2,914,576	—	△273	△160
		買建	3,378,029	—	595	353
店頭	金利先渡契約	売建	32,800,224	2,133,496	△697	△697
		買建	32,866,177	1,301,882	696	696
	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	479,210,684	381,887,613	6,680,293	6,680,293
		受取変動・ 支払固定	477,249,726	384,031,321	△6,436,817	△6,436,817
		受取変動・ 支払変動	99,013,086	79,926,984	53,045	53,045
		受取固定・ 支払固定	743,544	703,254	12,338	12,338
	金利スワップ ション	売建	22,595,762	17,743,380	△509,707	202,272
		買建	18,800,290	14,612,440	395,049	△124,312
	その他	売建	3,072,070	2,685,358	△38,609	△7,844
		買建	3,622,962	3,191,575	47,756	2,024
合計			—	—	204,413	381,934

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、シカゴ・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	売建	4,051,827	3,178,978	△3,519	△3,519
		買建	5,622,738	3,874,488	1,798	1,798
	金利オプション	売建	14,471,085	3,485,940	△9,652	△3,305
		買建	10,771,239	2,008,153	12,787	2,998
店頭	金利先渡契約	売建	46,800,701	1,447,871	△128	△128
		買建	46,493,223	2,589,802	350	350
	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	495,128,761	396,606,057	8,712,768	8,712,768
		受取変動・ 支払固定	489,485,468	396,607,853	△8,431,277	△8,431,277
		受取変動・ 支払変動	107,539,404	86,920,919	20,316	20,316
		受取固定・ 支払固定	939,000	888,201	13,571	13,571
	金利スワップ ション	売建	26,084,358	17,676,395	△457,992	311,031
		買建	22,244,823	14,850,075	337,414	△243,187
	その他	売建	3,175,996	2,855,871	△37,074	△2,674
		買建	3,996,218	3,582,513	46,836	△622
合計			—	—	206,198	378,120

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、シカゴ・マーカントイル取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建	117,263	—	630	630
		買建	428,886	91,925	△915	△915
店頭	通貨スワップ		57,858,623	49,164,492	266,144	266,144
	為替予約	売建	63,279,991	3,990,024	127,605	127,605
		買建	61,353,570	3,860,390	△79,450	△79,450
	通貨オプション	売建	7,748,997	3,600,092	△22,070	114,296
		買建	7,170,779	3,277,407	87,596	△31,809
合計			—	—	379,541	396,501

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建	112,493	—	163	163
		買建	504,931	152,173	△1,117	△1,117
店頭	通貨スワップ		62,280,850	49,974,785	200,422	200,422
	為替予約	売建	63,992,424	3,811,255	△33,575	△33,575
		買建	61,090,373	3,913,338	85,788	85,788
	通貨オプション	売建	10,827,676	3,574,222	△8,906	115,187
		買建	9,735,615	2,955,812	21,979	△89,705
合計			—	—	264,755	277,164

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	株式指数先物	売建	362,606	17,184	△9,317	△9,317
		買建	201,384	20,790	6,313	6,313
	株式指数オプション	売建	1,241,760	614,845	△93,120	19,242
		買建	1,154,283	478,092	72,648	986
店頭	有価証券店頭オプション	売建	578,465	317,380	△92,512	△59,904
		買建	683,257	452,348	109,887	95,784
	有価証券店頭指数等スワップ	株価指数変化率受取・金利支払	208,164	173,145	△13,792	△13,792
		金利受取・株価指数変化率支払	838,900	393,632	41,403	41,403
	有価証券店頭指数等先渡取引	売建	990	—	7	7
		買建	13,909	—	54	54
合計			—	—	21,571	80,777

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	株式指数先物	売建	479,540	14,365	△78	△78
		買建	176,022	20,110	4,057	4,057
	株式指数オプション	売建	1,153,230	516,981	△82,321	19,162
		買建	851,792	290,695	41,994	△11,017
店頭	有価証券店頭オプション	売建	439,636	204,181	△66,220	△34,925
		買建	653,362	515,405	77,642	64,341
	有価証券店頭指数等スワップ	株価指数変化率受取・金利支払	267,256	198,720	△15,510	△15,510
		金利受取・株価指数変化率支払	1,241,209	486,978	92,622	92,622
	有価証券店頭指数等先渡取引	売建	695	—	2	2
		買建	18,498	—	△106	△106
合計			—	—	52,082	118,547

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物	売建	895,053	—	△84	△84
		買建	584,830	—	△392	△392
	債券先物 オプション	売建	374,547	—	△245	△25
		買建	769,317	—	458	△4
店頭	債券店頭 オプション	売建	93,145	—	△186	△10
		買建	93,214	—	160	△8
	債券先渡契約	売建	882,768	—	△134	△134
		買建	428,233	—	409	409
	債券店頭 スワップ	受取固定・ 支払変動	21,400	21,400	2,192	2,192
		受取変動・ 支払固定	—	—	—	—
		受取変動・ 支払変動	233,652	233,652	△10,736	△10,736
		受取固定・ 支払固定	16,500	16,500	2,256	2,256
	トータル・ リターン・ スワップ	売建	74,368	74,368	23	23
		買建	211,964	175,186	1,932	1,932
合計			—	—	△4,343	△4,579

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物	売建	652,810	—	△7,102	△7,102
		買建	696,561	—	2,383	2,383
	債券先物 オプション	売建	1,535,632	—	△3,716	△1,193
		買建	2,259,130	—	5,105	△1,742
店頭	債券店頭 オプション	売建	108,541	—	△645	△382
		買建	108,541	—	98	△194
	債券先渡契約	売建	672,363	—	△6,658	△6,658
		買建	292,732	—	1,666	1,666
	債券店頭 スワップ	受取固定・ 支払変動	7,400	7,400	1,523	1,523
		受取変動・ 支払固定	—	—	—	—
		受取変動・ 支払変動	388,250	388,250	2,945	2,945
		受取固定・ 支払固定	12,500	12,500	2,168	2,168
	トータル・ リターン・ スワップ	売建	77,693	—	620	620
		買建	159,301	144,747	2,844	2,844
合計			—	—	1,232	△3,120

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品スワップ	商品指数変化率 受取・金利支払	95,906	76,096	△30,159	△30,159
		金利受取・商品 指数変化率支払	99,411	77,642	32,042	32,042
	商品オプション	売建	35,643	4,721	△500	△74
		買建	35,542	4,621	428	293
合計			—	—	1,811	2,102

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3 商品は主に石油等に係るものであります。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品スワップ	商品指数変化率 受取・金利支払	72,975	62,904	△25,658	△25,658
		金利受取・商品 指数変化率支払	75,547	63,133	26,366	26,366
	商品オプション	売建	4,970	580	△306	△259
		買建	4,870	480	232	192
合計			—	—	633	640

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3 商品は主に石油等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ オプション	売建	2,911,035	2,222,885	61,073	61,073
		買建	3,404,617	2,695,260	△62,404	△62,404
合計			—	—	△1,330	△1,330

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ オプション	売建	3,130,886	2,633,567	39,367	39,367
		買建	3,673,733	3,211,469	△16,979	△16,979
合計			—	—	22,387	22,387

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他

前連結会計年度 (2018年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震 デリバティブ	売建	28,000	21,000	△1,182	916
		買建	28,000	21,000	1,182	△899
	SVF Wrap Products	売建	582,940	317,058	△7	△7
		買建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	5,017	3,157	763	763
合計			—	—	755	772

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

オプション価格計算モデル等により算定しております。

3 SVF Wrap Productsは、401 (k) 等投資家の運用先であるStable Value Fundに対して、国内銀行連結子会社が上記投資家への元本払い出しを保証するデリバティブ商品であります。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震 デリバティブ	売建	28,000	17,000	△604	784
		買建	28,353	17,000	958	△837
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	5,241	5,241	672	672
合計			—	—	1,027	619

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

オプション価格計算モデル等により算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	貸出金、預金等の 有利息の金融資産・ 負債	19,698,835	18,985,888	31,652
		受取変動・ 支払固定		8,600,557	8,124,412	△1,036
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ	受取変動・ 支払固定	その他有価証券 (債券)	74,238	70,531	△10
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	貸出金、借入金、 社債等の有利息の 金融資産・負債	90,437	90,437	(注) 3
		受取変動・ 支払固定		67,979	48,969	
	合計		—	—	—	30,605

(注) 1 業種別監査委員会報告第24号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借入金及び社債等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該科目の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	貸出金、預金等の 有利息の金融資産・ 負債	14,455,218	13,633,875	206,640
		受取変動・ 支払固定		4,083,215	3,627,598	△11,955
	金利先物			2,164,164	2,164,164	△9,574
	その他			55,500	55,500	362
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ	受取変動・ 支払固定	その他有価証券 (債券)	55,625	55,625	△2
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	貸出金、借入金、 社債等の有利息の 金融資産・負債	90,536	90,536	(注) 3
		受取変動・ 支払固定		40,809	16,159	
	合計		—	—	—	185,470

(注) 1 業種別監査委員会報告第24号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、シカゴ・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借入金及び社債等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該科目の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出 金、有価証券、 預金等	21,159,619	11,339,415	230,946
	為替予約	外貨建の有価 証券	46,693	—	△51
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	外貨建の貸出 金、借入金等	143,885	88,120	(注) 3
	為替予約	外貨建の借入 金	1,838	—	
	合計	—	—	—	230,894

(注) 1 業種別監査委員会報告第25号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該科目の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出 金、有価証券、 預金等	20,004,753	9,920,237	△111,960
	為替予約	外貨建の有価 証券、在外子 会社に対する 投資への持分	29,202	—	△259
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	外貨建の貸出 金、借入金等	67,310	30,357	(注) 3
	合計	—	—	—	△112,219

(注) 1 業種別監査委員会報告第25号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該科目の時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	トータル・リターン・スワップ	その他有価証券 (株式)	498,428	498,428	△6,126
	株式先渡取引	その他有価証券 (株式)	1,014	332	△630
	合計	—	—	—	△6,756

(注) 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	トータル・リターン・スワップ	その他有価証券 (株式)	395,156	384,230	709
	株式先渡取引	その他有価証券 (株式)	1,706	206	314
	合計	—	—	—	1,024

(注) 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	債券店頭オプション	その他有価証券 (債券)	2,656,200	—	1,691
	合計	—	—	—	1,691

(注) 時価の算定
オプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	債券店頭オプション	その他有価証券 (債券)	261,477	—	△279
	トータル・リターン・スワップ	その他有価証券 (債券)	11,101	11,101	△127
	合計	—	—	—	△407

(注) 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度等並びに確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、国内連結子会社の一部の海外支店及び一部の海外連結子会社でも確定給付型及び確定拠出型の退職給付制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,324,474百万円 (7,280百万円)	2,373,046百万円 (10,669百万円)
勤務費用	57,638百万円	62,428百万円
利息費用	31,309百万円	29,741百万円
数理計算上の差異の発生額	76,334百万円	17,132百万円
退職給付の支払額	△106,395百万円	△109,371百万円
過去勤務費用の発生額	一百万円	65百万円
その他	355百万円	△255百万円
退職給付債務の期末残高	2,383,716百万円	2,372,787百万円

(注) 1 ()内は為替換算差額であります。

2 国内連結子会社の一部の海外支店及び一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	2,865,078百万円 (9,009百万円)	3,187,198百万円 (11,591百万円)
期待運用収益	103,138百万円	110,667百万円
数理計算上の差異の発生額	229,420百万円	△120,421百万円
事業主からの拠出額	91,780百万円	48,345百万円
退職給付の支払額	△90,532百万円	△89,188百万円
その他	△96百万円	652百万円
年金資産の期末残高	3,198,789百万円	3,137,254百万円

(注) ()内は為替換算差額であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,329,348百万円	2,318,718百万円
年金資産	△3,198,789百万円	△3,137,254百万円
	△869,441百万円	△818,535百万円
非積立型制度の退職給付債務	54,368百万円	54,068百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△815,072百万円	△764,467百万円
退職給付に係る負債	59,033百万円	59,540百万円
退職給付に係る資産	△874,106百万円	△824,007百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△815,072百万円	△764,467百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	57,638百万円	62,428百万円
利息費用	31,309百万円	29,741百万円
期待運用収益	△103,138百万円	△110,667百万円
過去勤務費用の費用処理額	△5,873百万円	△6,124百万円
数理計算上の差異の費用処理額	61,954百万円	36,448百万円
その他（臨時に支払った割増退職金等）	7,973百万円	9,540百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	49,863百万円	21,367百万円

(注) 簡便法を採用している国内連結子会社の一部の海外支店及び一部の連結子会社の退職給付費用は、主として「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	△6,715百万円	△6,526百万円
数理計算上の差異	219,364百万円	△99,376百万円
合計	212,648百万円	△105,902百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	24,213百万円	17,686百万円
未認識数理計算上の差異	80,028百万円	△19,347百万円
合計	104,241百万円	△1,661百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
国内株式	33.12%	31.75%
国内債券	15.93%	15.20%
外国株式	21.90%	19.76%
外国債券	13.76%	17.20%
生保一般勘定	7.39%	7.40%
その他	7.90%	8.69%
合計	100.00%	100.00%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度24.46%、当連結会計年度24.36%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率		
国内	0.00%~0.83%	0.00%~0.67%
海外	1.16%~10.00%	1.73%~11.00%
予想昇給率		
国内	0.86%~7.50%	0.86%~7.50%
海外	2.25%~9.00%	2.25%~9.00%
長期期待運用収益率		
国内	0.07%~4.10%	0.05%~4.20%
海外	1.80%~10.00%	1.75%~8.95%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の確定給付型企業年金制度を含む。)への要拠出額は、前連結会計年度18,018百万円、当連結会計年度18,197百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプション等にかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
営業経費	7,476百万円	8,533百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び 人数(名)	当社取締役 16 当社監査役 5 当社執行役員 44 子会社役員、 執行役員 191	当社取締役 16 当社監査役 5 当社執行役員 43 子会社役員、 執行役員 189	当社取締役 17 当社監査役 5 当社執行役員 45 子会社役員、 執行役員、 シニアフェロー 194	当社取締役 12 当社執行役員 41 子会社役員、 執行役員、 シニアフェロー 164
株式の種類別のストック ・オプションの数 (株)(注)	普通株式 7,911,800	普通株式 8,323,100	普通株式 8,373,600	普通株式 2,951,500
付与日	2010年7月16日	2011年7月20日	2012年7月18日	2013年7月17日
権利確定条件	退任	退任	退任	退任
対象勤務期間	自 2010年6月29日 至 2011年6月29日	自 2011年6月29日 至 2012年6月28日	自 2012年6月28日 至 2013年6月27日	自 2013年6月27日 至 2014年6月27日
権利行使期間	自 2010年7月16日 至 2040年7月15日	自 2011年7月20日 至 2041年7月19日	自 2012年7月18日 至 2042年7月17日	自 2013年7月17日 至 2043年7月16日

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び 人数(名)	当社取締役 10 当社執行役員 46 子会社役員、 執行役員、 シニアフェロー 169	当社取締役兼 執行役 8 当社執行役員 9 当社執行役員 52 子会社役員、 執行役員、 シニアフェロー 177
株式の種類別のストック ・オプションの数 (株)(注)	普通株式 3,019,400	普通株式 2,058,600
付与日	2014年7月15日	2015年7月14日
権利確定条件	退任	退任
対象勤務期間	自 2014年6月27日 至 2015年6月25日	自 2015年6月25日 至 2016年6月29日
権利行使期間	自 2014年7月15日 至 2044年7月14日	自 2015年7月14日 至 2045年7月13日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	143,600	86,800	184,200	33,000
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	18,800	5,100
未確定残	143,600	86,800	165,400	27,900
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	18,800	5,100
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	18,800	5,100
未行使残	—	—	—	—

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	134,800	24,000
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	84,300	12,900
未確定残	50,500	11,100
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	84,300	12,900
権利行使	—	—
失効	84,300	12,900
未行使残	—	—

(注) 失効には、役員報酬B I P信託を活用した株式報酬制度への移行に伴うものを含んでおります。

② 単価情報

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	366	337	331	611

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	539	802

(3) ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

3 株式報酬の内容、規模及びその変動状況

連結子会社 (MUFU Americas Holdings Corporation)

(1) 株式報酬の内容

	2015年 第1回株式報酬	2015年 第3回株式報酬	2016年 第1回株式報酬	2016年 第2回株式報酬
付与対象者の区分及び人数(名)	同社又はその 子会社従業員 1,055	同社又はその 子会社従業員 1	同社又はその 子会社従業員 2	同社又はその 子会社従業員 1,012
付与数(注)	R S U 12,150,519	R S U 486,004	R S U 211,839	R S U 16,471,985
付与日	2015年7月15日	2015年12月16日	2016年3月15日	2016年6月15日
対象勤務期間	自 2015年7月15日 至 2019年5月18日	自 2015年12月 1日 至 2018年 1月15日	自 2016年3月15日 至 2019年3月15日	自 2016年6月15日 至 2019年6月15日

	2016年 第3回株式報酬	2016年 第4回株式報酬	2017年 第1回株式報酬	2017年 第2回株式報酬
付与対象者の区分及び人数(名)	同社又はその 子会社取締役 6 同社又はその 子会社従業員 2	同社又はその 子会社従業員 1	同社又はその 子会社従業員 1	同社又はその 子会社従業員 3
付与数(注)	R S U 559,863	R S U 53,375	R S U 27,157	R S U 97,779
付与日	2016年7月11日	2016年10月17日	2017年1月17日	2017年3月15日
対象勤務期間	自 2016年7月11日 至 2019年7月11日	自 2016年10月17日 至 2019年10月15日	自 2017年1月17日 至 2020年1月15日	自 2017年3月15日 至 2020年3月15日

	2017年 第3回株式報酬	2017年 第4回株式報酬	2017年 第5回株式報酬	2017年 第6回株式報酬
付与対象者の区分及び人数(名)	同社又はその 子会社従業員 2	同社又はその 子会社従業員 1	同社又はその 子会社従業員 1,113	同社又はその 子会社従業員 7
付与数(注)	R S U 90,351	R S U 11,793	R S U 12,516,945	R S U 445,723
付与日	2017年4月17日	2017年5月15日	2017年6月15日	2017年7月10日
対象勤務期間	自 2017年4月17日 至 2020年4月15日	自 2017年5月15日 至 2019年6月15日	自 2017年6月15日 至 2020年6月15日	自 2017年7月10日 至 2020年7月10日

	2017年 第7回株式報酬	2017年 第8回株式報酬	2017年 第9回株式報酬	2017年 第10回株式報酬
付与対象者の区分及び人数(名)	同社又はその 子会社従業員 6	同社又はその 子会社従業員 1	同社又はその 子会社従業員 11	同社又はその 子会社従業員 1
付与数(注)	R S U 107,574	R S U 197,661	R S U 199,490	R S U 63,830
付与日	2017年7月17日	2017年9月1日	2017年10月16日	2017年10月16日
対象勤務期間	自 2017年7月17日 至 2020年7月15日	自 2017年9月1日 至 2020年9月1日	自 2017年10月16日 至 2020年10月15日	自 2017年10月16日 至 2020年 6月15日

	2017年 第11回株式報酬	2017年 第12回株式報酬	2018年 第1回株式報酬	2018年 第2回株式報酬
付与対象者の区分及び人数(名)	同社又はその 子会社従業員 1	同社又はその 子会社従業員 1	同社又はその 子会社従業員 10	同社又はその 子会社従業員 1
付与数(注)	R S U 11, 486	R S U 18, 377	R S U 206, 325	R S U 8, 055
付与日	2017年11月15日	2017年11月15日	2018年1月16日	2018年1月16日
対象勤務期間	自 2017年11月15日 至 2020年10月15日	自 2017年11月15日 至 2020年 4月15日	自 2018年1月16日 至 2021年1月15日	自 2018年1月16日 至 2020年4月15日

	2018年 第3回株式報酬	2018年 第4回株式報酬	2018年 第5回株式報酬	2018年 第6回株式報酬
付与対象者の区分及び人数(名)	同社又はその 子会社従業員 1	同社又はその 子会社従業員 1	同社又はその 子会社従業員 1	同社又はその 子会社従業員 3
付与数(注)	R S U 19, 207	R S U 8, 055	R S U 9, 294	R S U 30, 077
付与日	2018年1月16日	2018年1月16日	2018年1月16日	2018年4月16日
対象勤務期間	自 2018年1月16日 至 2020年6月15日	自 2018年1月16日 至 2020年7月15日	自 2018年 1月16日 至 2019年12月15日	自 2018年4月16日 至 2021年4月15日

	2018年 第7回株式報酬	2018年 第8回株式報酬	2018年 第9回株式報酬	2018年 第10回株式報酬
付与対象者の区分及び人数(名)	同社又はその 子会社従業員 1	同社又はその 子会社従業員 1, 076	同社又はその 子会社従業員 9	同社又はその 子会社従業員 4
付与数(注)	R S U 28, 572	R S U 12, 383, 565	R S U 550, 213	R S U 156, 667
付与日	2018年4月16日	2018年6月15日	2018年7月10日	2018年7月16日
対象勤務期間	自 2018年4月16日 至 2021年1月15日	自 2018年6月15日 至 2021年6月15日	自 2018年7月10日 至 2021年7月10日	自 2018年7月16日 至 2021年7月16日

	2018年 第11回株式報酬	2018年 第12回株式報酬	2018年 第13回株式報酬	2018年 第14回株式報酬
付与対象者の区分及び人数(名)	同社又はその 子会社従業員 8	同社又はその 子会社従業員 1	同社又はその 子会社従業員 1	同社又はその 子会社従業員 1
付与数(注)	R S U 80, 433	R S U 33, 168	R S U 91, 784	R S U 148, 810
付与日	2018年10月15日	2018年10月15日	2018年11月15日	2018年12月17日
対象勤務期間	自 2018年10月15日 至 2021年10月15日	自 2018年3月15日 至 2022年3月15日	自 2018年11月15日 至 2021年11月15日	自 2018年12月17日 至 2021年 2月15日

(注) 本件におけるRSUとは、親会社である当社ADR（米国預託証券）で決済される制限付株式単位（Restricted Stock Unit）であり、付与されたRSUにかかる費用のうち当連結会計年度に帰属する金額を「営業経費」に計上しております。また、本件におけるRSUは、付与対象者との間の契約において別途の定めがない限り、1個につき当社ADR1証券を受領する権利であり、確定日における在籍等を条件として、原則として付与日後1年毎に各付与対象者の有するRSUのうち3分の1ずつが確定するものです。なお、当社ADRと原株の交換比率は1対1です。

また、当社ADRにつき金銭配当が支払われる場合は、付与対象者は、MUFG Americas Holdings Corporationとの間の契約において別途の定めがない限り、当該金銭配当相当額を受け取る権利を有し、RSUが確定する条件と同一の条件で支払いを受けます。

(2) 株式報酬の規模及びその変動状況

① 株式報酬の数

	2015年 第1回株式報酬	2015年 第3回株式報酬	2016年 第1回株式報酬	2016年 第2回株式報酬
権利確定前(注)				
前連結会計年度末	3,159,236	99,105	54,191	10,586,061
付与	48,218	—	509	252,614
失効	30,305	—	—	168,494
権利確定	3,021,844	99,105	38,535	5,276,628
未確定残	155,305	—	16,165	5,393,553
権利確定後(注)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	3,021,844	99,105	38,535	5,276,628
権利行使	3,021,844	99,105	38,535	5,276,628
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	2016年 第3回株式報酬	2016年 第4回株式報酬	2017年 第1回株式報酬	2017年 第2回株式報酬
権利確定前(注)				
前連結会計年度末	365,955	27,306	27,786	81,855
付与	8,885	312	622	1,628
失効	—	—	—	—
権利確定	185,799	17,923	9,263	33,349
未確定残	189,041	9,695	19,145	50,134
権利確定後(注)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	185,799	17,923	9,263	33,349
権利行使	185,799	17,923	9,263	33,349
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	2017年 第3回株式報酬	2017年 第4回株式報酬	2017年 第5回株式報酬	2017年 第6回株式報酬
権利確定前(注)				
前連結会計年度末	91,373	7,951	12,324,086	450,764
付与	2,150	197	337,831	12,576
失効	—	4,172	313,324	—
権利確定	30,458	3,976	4,086,565	152,629
未確定残	63,065	—	8,262,028	310,711
権利確定後(注)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	30,458	3,976	4,086,565	152,629
権利行使	30,458	3,976	4,086,565	152,629
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	2017年 第7回株式報酬	2017年 第8回株式報酬	2017年 第9回株式報酬	2017年 第10回株式報酬
権利確定前(注)				
前連結会計年度末	102,477	199,898	199,490	63,830
付与	2,859	5,577	6,840	1,800
失効	—	—	12,053	—
権利確定	34,701	67,687	71,105	21,276
未確定残	70,635	137,788	123,172	44,354
権利確定後(注)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	34,701	67,687	71,105	21,276
権利行使	34,701	67,687	71,105	21,276
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	2017年 第11回株式報酬	2017年 第12回株式報酬	2018年 第1回株式報酬	2018年 第2回株式報酬
権利確定前(注)				
前連結会計年度末	11,486	18,377	—	—
付与	394	518	213,231	8,247
失効	—	—	9,442	—
権利確定	3,889	6,125	—	4,591
未確定残	7,991	12,770	203,789	3,656
権利確定後(注)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	3,889	6,125	—	4,591
権利行使	3,889	6,125	—	4,591
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	2018年 第3回株式報酬	2018年 第4回株式報酬	2018年 第5回株式報酬	2018年 第6回株式報酬
権利確定前(注)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	19,690	8,282	9,613	30,626
失効	—	—	—	—
権利確定	9,603	2,728	4,807	—
未確定残	10,087	5,554	4,806	30,626
権利確定後(注)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	9,603	2,728	4,807	—
権利行使	9,603	2,728	4,807	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	2018年 第7回株式報酬	2018年 第8回株式報酬	2018年 第9回株式報酬	2018年 第10回株式報酬
権利確定前(注)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	29,095	12,605,133	550,213	156,667
失効	—	326,744	—	—
権利確定	—	32,458	—	—
未確定残	29,095	12,245,931	550,213	156,667
権利確定後(注)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	32,458	—	—
権利行使	—	32,458	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	2018年 第11回株式報酬	2018年 第12回株式報酬	2018年 第13回株式報酬	2018年 第14回株式報酬
権利確定前(注)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	80,433	33,168	91,784	148,810
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	80,433	33,168	91,784	148,810
権利確定後(注)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

(注) 権利確定前の単位はR S U、権利確定後の単位はA D Rです。

② 単価情報

	2015年 第1回株式報酬	2015年 第3回株式報酬	2016年 第1回株式報酬	2016年 第2回株式報酬
付与日における公正な評価 (米ドル)	7.18	6.43	4.96	4.59
	2016年 第3回株式報酬	2016年 第4回株式報酬	2017年 第1回株式報酬	2017年 第2回株式報酬
付与日における公正な評価 (米ドル)	4.44	4.89	6.26	6.75
	2017年 第3回株式報酬	2017年 第4回株式報酬	2017年 第5回株式報酬	2017年 第6回株式報酬
付与日における公正な評価 (米ドル)	6.01	6.36	6.52	6.59
	2017年 第7回株式報酬	2017年 第8回株式報酬	2017年 第9回株式報酬	2017年 第10回株式報酬
付与日における公正な評価 (米ドル)	6.41	6.14	6.58	6.58
	2017年 第11回株式報酬	2017年 第12回株式報酬	2018年 第1回株式報酬	2018年 第2回株式報酬
付与日における公正な評価 (米ドル)	6.53	6.53	8.07	8.07
	2018年 第3回株式報酬	2018年 第4回株式報酬	2018年 第5回株式報酬	2018年 第6回株式報酬
付与日における公正な評価 (米ドル)	8.07	8.07	8.07	6.65
	2018年 第7回株式報酬	2018年 第8回株式報酬	2018年 第9回株式報酬	2018年 第10回株式報酬
付与日における公正な評価 (米ドル)	6.65	5.89	5.71	5.72
	2018年 第11回株式報酬	2018年 第12回株式報酬	2018年 第13回株式報酬	2018年 第14回株式報酬
付与日における公正な評価 (米ドル)	6.03	6.03	5.72	5.04

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	293,820百万円	273,919百万円
貸倒引当金及び貸出金 償却損金算入限度超過額	305,029百万円	266,598百万円
減価償却費及び減損損失	58,784百万円	105,103百万円
有価証券評価損	90,862百万円	97,464百万円
退職給付に係る負債	62,716百万円	97,256百万円
偶発損失引当金	91,943百万円	77,617百万円
その他有価証券評価差額金	38,211百万円	42,093百万円
その他	342,124百万円	360,218百万円
繰延税金資産小計	1,283,492百万円	1,320,272百万円
評価性引当額	△488,018百万円	△479,193百万円
繰延税金資産合計	795,474百万円	841,078百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△999,275百万円	△948,982百万円
関係会社の留保利益	△133,459百万円	△148,398百万円
繰延ヘッジ損益	△29,939百万円	△80,591百万円
リース取引に係る未実現損益	△87,210百万円	△68,736百万円
合併時所有価証券時価評価	△66,029百万円	△62,355百万円
退職給付信託設定益	△48,189百万円	△46,034百万円
未収配当金	△4,878百万円	△5,438百万円
その他	△205,237百万円	△205,507百万円
繰延税金負債合計	△1,574,221百万円	△1,566,045百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△778,746百万円	△724,967百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「減価償却費及び減損損失」、「偶発損失引当金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産の「その他」に表示していた492,853百万円は、「減価償却費及び減損損失」58,784百万円、「偶発損失引当金」91,943百万円、「その他」342,124百万円として組み替えております。

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△16.41%	△26.50%
関係会社からの受取配当金消去	16.51%	13.90%
持分法投資損益	△5.32%	△7.60%
評価性引当額の増減	△3.81%	7.30%
在外連結子会社との税率差異	△2.89%	△3.69%
関係会社の留保利益	1.83%	1.97%
その他	1.47%	1.08%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.24%	17.08%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(追加情報)

(株式取得による会社の買収)

当社の連結子会社である三菱UFJ信託銀行株式会社(以下、「信託銀行」という。)は、2018年10月31日付で、オーストラリア連邦の大手金融グループであるCommonwealth Bank of Australia及びその完全子会社であるColonial First State Group Limitedとの間で、Colonial First State Group Limitedが保有する主要完全子会社9社(以下、「CFSGAM」という。)株式それぞれの100%持分を取得(以下、「本株式取得」という。)することを目的に、関係当局等からの許認可取得等の完了を取引実行の前提条件として、株式売買契約を締結いたしました。

1 株式取得の目的

当社グループは、2018年度から3年間の中期経営計画において、受託財産事業本部のめざす姿として「国内で圧倒的なNo.1 + グローバルにも存在感のあるプレイヤー」を掲げ、信託銀行が中核となって、運用力・商品力の強化に取り組むと同時に、インオーガニック出資を通じたグローバルなアセットマネジメント(以下、「AM」という。)マーケットへの本格参入を検討してまいりました。

CFSGAMは、株式、債券、オルタナティブなど幅広い領域で商品を提供し、アジア・太平洋地域株式やエマージング株式、インフラ投資などにおいて特長ある有力な運用商品を持つグローバルAM会社であります。

本株式取得により、当社グループは商品ラインナップの拡充を図るとともに、アジア・オセアニア地域最大級のAM会社としてグローバルマーケットでの存在感を一層高め、CFSGAMと共にグローバルにおけるお客さまの多様なニーズにお応えし、付加価値を提供してまいります。

2 株式取得の相手会社の名称

Colonial First State Group Limited

3 買収する会社の名称、事業内容、規模

(1) 名称	Colonial First State Asset Management (Australia) Limited Colonial First State Infrastructure Holdings Limited Colonial First State Managed Infrastructure Limited First State Investment Managers (Asia) Limited First State Investments (UK Holdings) Limited First State Investments (US) LLC Realindex Investments Pty Limited CFSGAM IP Holdings Pty Limited CFSGAM Services Pty Ltd
(2) 事業内容	資産運用業等
(3) 運用資産残高	2,124億豪ドル(2018年6月末時点)
(4) 営業利益	343百万豪ドル(2018年6月期)

4 株式取得の時期

2019年半ば頃を予定しております。

5 株式の取得価額及び取得後の持分比率

信託銀行は、株式売買契約に規定される前提条件の充足(関係当局等からの許認可取得を含みます。)を条件に、CFSGAM株式それぞれの100%持分を総額約40億豪ドルで取得する予定であります。

(DVB Bank SEの航空機ファイナンス関連事業の買収)

1 買収の概要

当社の連結子会社である株式会社三菱UFJ銀行(以下、「三菱UFJ銀行」という。)は、2019年3月1日、当社及び三菱UFJ銀行の持分法適用関連会社である東銀リース株式会社(以下、「東銀リース」という。)とともに、ドイツ連邦共和国のDVB Bank SE(以下、「DVBバンク」という。)が保有する航空機ファイナンス関連事業を譲り受けることを目的に、DVBバンクと資産譲渡契約(以下、「本契約」という。)を締結いたしました。関係当局等の承認やその他の条件を満たすことを前提に、本年中の譲り受け完了を目指しております。

なお、三菱UFJ銀行は、本契約に基づき、DVBバンクより航空機ファイナンス関連事業における顧客向け貸出債権総額約56億ユーロ(2018年6月末時点の残高、1ユーロあたり127.91円で換算した場合、約7,163億円)のほか、従業員及びその他の事業基盤を譲り受ける予定であります。

また、DVBバンクの航空機インベストメントマネジメント事業及び航空機資産管理事業については、東銀リースが新設する子会社にて譲り受ける予定であります。

2 買収の目的

DVBバンクの航空機ファイナンス関連事業を譲り受けることにより、当社のグローバル・コーポレート・インベストメントバンキング事業におけるリターン向上、及び、ポートフォリオの分散を図るとともに、同事業における顧客基盤の更なる拡大や高度な専門性を有する人材の獲得を実現し、お客さまへのソリューション提供力を向上させることを目的としております。

なお、DVBバンクは、ドイツ第2位の資産規模を誇るDZ BANK AGの子会社で、航空機、鉄道、船舶市場における事業金融に特化したグローバルな金融機関であります。航空機ファイナンス分野では、ナローボディ機やワイドボディ機を含む旅客機や貨物輸送機向けの融資及びその組成において世界有数の実績を持ち、総合的な金融ソリューションの提供や助言業務を行っております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、業務執行の意思決定機関である経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、顧客特性・業務特性に応じてグループ一体となり包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループは、顧客・業務別のセグメントである、「法人・リテール事業本部」「コーポレートバンキング事業本部」「グローバルCIB事業本部」「グローバルコマーシャルバンキング事業本部」「受託財産事業本部」「市場事業本部」及び「その他」を報告セグメントとしております。

法人・リテール事業本部

：国内の個人、中堅・中小企業に対する金融、不動産及び証券代行に関するサービスの提供

コーポレートバンキング事業本部

：国内外の日系大企業に対する金融、不動産及び証券代行に関するサービスの提供

グローバルCIB事業本部

：非日系大企業に対する金融サービスの提供

グローバルコマーシャルバンキング事業本部

：海外の出資先商業銀行における個人、中堅・中小企業に対する金融サービスの提供

受託財産事業本部

：国内外の投資家、運用会社等に対する資産運用・資産管理サービスの提供

市場事業本部

：顧客に対する為替・資金・証券サービスの提供、市場取引及び流動性・資金繰り管理業務

その他

：上記事業本部に属さない管理業務等

(報告セグメントの変更に関する事項)

当社グループは、当連結会計年度よりスタートさせた中期経営計画において、グループ一体運営を通じグループ総合力を一層発揮していくため、事業本部（「リテール事業本部」「法人事業本部」「国際事業本部」「受託財産事業本部」及び「市場事業本部」）を再編しており、報告セグメントについても再編後の事業本部としております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後のセグメントの区分方法に基づいております。

2 報告セグメントごとの粗利益及び営業純益の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結の範囲を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。連結の範囲は主要な子会社を対象としており、計数は原則として内部取引消去等連結調整前の社内管理計数となっております。複数セグメントに跨る収益・費用の計上方法は、原則として市場実勢価格を基とする社内管理会計基準により算定しております。

3 報告セグメントごとの粗利益及び営業純益の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	法人・ リテール 事業本部	コーポレー トバンキン グ事業本部	グローバル C I B 事業本部	グローバル コマーシャ ルバンキン グ事業本部	受託財産 事業本部	顧客部門 小計	市場 事業本部	その他	合計
粗利益	1,584,330	522,561	378,560	666,282	190,441	3,342,176	565,189	10,718	3,918,084
銀信単体 2行合算	785,884	439,781	246,331	△3,468	83,808	1,552,337	368,603	108,913	2,029,854
金利収支	465,801	150,705	95,168	△3,434	—	708,241	181,970	229,516	1,119,728
非金利収支	320,083	289,076	151,162	△34	83,808	844,095	186,632	△120,603	910,125
その他	798,446	82,779	132,229	669,751	106,633	1,789,839	196,586	△98,195	1,888,230
経費	1,227,639	295,582	242,809	463,565	119,429	2,349,027	225,712	142,737	2,717,477
営業純益	356,690	226,978	135,750	202,717	71,012	993,149	339,477	△132,019	1,200,607

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、粗利益を記載しております。
 2 粗利益には、資金運用収支、信託報酬、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおりま
 す。
 3 経費には、人件費及び物件費を含んでおります。
 4 当社は、内部管理上、資産及び負債をセグメントに配分していないため、報告セグメント別の資産及び負債
 を記載しておりません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	法人・ リテール 事業本部	コーポレー トバンキン グ事業本部	グローバル C I B 事業本部	グローバル コマーシャ ルバンキン グ事業本部	受託財産 事業本部	顧客部門 小計	市場 事業本部	その他	合計
粗利益	1,521,634	541,508	399,732	706,898	202,976	3,372,750	472,477	△32,866	3,812,362
銀信単体 2行合算	738,576	421,640	266,575	△1,373	93,167	1,518,586	303,911	38,508	1,861,006
金利収支	460,393	152,074	113,566	△1,366	—	724,667	183,056	237,485	1,145,209
非金利収支	278,182	269,566	153,009	△7	93,167	793,919	120,854	△198,977	715,796
その他	783,058	119,868	133,156	708,271	109,808	1,854,163	168,566	△71,374	1,951,356
経費	1,222,813	291,819	246,988	486,459	124,577	2,372,658	221,259	146,161	2,740,079
営業純益	298,821	249,689	152,744	220,438	78,398	1,000,092	251,218	△179,027	1,072,283

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、粗利益を記載しております。
 2 粗利益には、資金運用収支、信託報酬、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおりま
 す。
 3 経費には、人件費及び物件費を含んでおります。
 4 当社は、内部管理上、資産及び負債をセグメントに配分していないため、報告セグメント別の資産及び負債
 を記載しておりません。

4 報告セグメントの営業純益の金額の合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

営業純益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,200,607	1,072,283
報告セグメント対象外の連結子会社の業務純益	24,575	19,265
与信関係費用	△185,191	△143,006
貸倒引当金戻入益	60,200	15,053
偶発損失引当金戻入益（与信関連）	—	55,064
償却債権取立益	78,880	67,063
株式等関係損益	133,178	112,602
持分法による投資損益	242,885	284,389
その他	△92,716	△134,670
連結損益計算書の経常利益	1,462,418	1,348,043

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	欧州・中近東	アジア・オセアニア	その他	合計
3,485,808	1,154,219	351,497	996,075	80,460	6,068,061

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 経常収益は、当社グループ拠点の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
1,121,569	141,572	106,835	1,369,977

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	欧州・中近東	アジア・オセアニア	その他	合計
3,477,989	1,467,759	426,653	1,194,297	130,702	6,697,402

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 経常収益は、当社グループ拠点の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
1,106,625	126,885	102,461	1,335,972

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておりません。
 前連結会計年度における減損損失は、76,122百万円であります。
 当連結会計年度における減損損失は、184,692百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	法人・ リテール 事業本部	コーポレー トバンキン グ事業本部	グローバル C I B 事業本部	グローバル コマーシャ ルバンキン グ事業本部	受託財産 事業本部	顧客部門 小計	市場 事業本部	その他	合計
当期償却額	175	44	—	16,094	1,230	17,544	—	59	17,603
当期末残高	1,576	564	—	233,512	21,927	257,581	—	835	258,417

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	法人・ リテール 事業本部	コーポレー トバンキン グ事業本部	グローバル C I B 事業本部	グローバル コマーシャ ルバンキン グ事業本部	受託財産 事業本部	顧客部門 小計	市場 事業本部	その他	合計
当期償却額	175	44	—	15,863	1,288	17,371	—	59	17,431
当期末残高	1,401	520	—	214,364	20,248	236,534	—	775	237,310

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

該当事項はありません。

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	Morgan Stanley	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	USD 千 8,540,702	銀行持 株会社	直接 24.01	証券合併事業 に関わる業務 提携 役員の兼任等	同社株式の売却 (注)1 売却代金 売却損	 141,177 4,458	— —	— —

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 Morgan Stanleyの代理人であるMorgan Stanley & Co. LLCを通じて、Morgan Stanleyに対して売却した当社保有の同社株式の売却代金については、Morgan Stanleyが同社の自社株式取得プログラムにより一定期間中に市場で他の株主から取得した同社株式の一定割合に相当する株式数と、当該期間中にMorgan Stanleyが他の株主から取得した同社株式の平均価格に基づき、決定しております。

③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

該当事項はありません。

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	荒木 裕樹	—	なし	当社執行役の近親者	資金の貸付 (注)1	—	貸出金	28
					利息の受取 (注)1	0	その他資産	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間35年、1ヶ月毎元金均等返済であります。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	荒木 裕樹	—	なし	当社取締役兼執行役の近親者	資金の貸付 (注)1	—	貸出金	27
					利息の受取 (注)1	0	その他資産	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間35年、1ヶ月毎元金均等返済であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はMorgan Stanleyであり、その要約連結財務情報(主な連結貸借対照表項目及び連結損益計算書項目)は以下のとおりであります。

なお、同社の連結財務諸表は、米国会計基準に準拠して作成されております。

(単位：百万円)

	Morgan Stanley	
	前連結会計年度	当連結会計年度
トレーディング資産	33,705,866	29,559,189
売戻条件付購入有価証券	9,521,154	10,935,942
借入有価証券担保金	14,013,130	12,910,743
資産合計	96,245,829	94,741,941
預金	18,016,268	20,848,020
顧客債務及びその他の債務	21,640,630	19,931,049
借入債務	21,761,766	21,052,482
負債合計	87,379,171	85,705,875
非支配持分	121,475	128,760
純収益	4,287,785	4,451,877
非金利費用合計	3,112,246	3,204,570
法人所得税計上前継続事業利益	1,175,539	1,247,307
Morgan Stanleyに帰属する純利益	690,543	971,028

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,217円41銭	1,252円02銭
1株当たり当期純利益	74円55銭	66円91銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	74円28銭	66円61銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	989,664	872,689
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る 親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	989,664	872,689
普通株式の期中平均株式数	千株	13,274,746	13,042,072
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	百万円	△3,451	△3,813
うち連結子会社等の 潜在株式による調整額	百万円	△3,451	△3,813
普通株式増加数	千株	631	484
うち新株予約権	千株	631	484
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当期 純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要		持分法適用関連会社の発行する 新株予約権 Morgan Stanley ストック・オプション等 ・2017年12月末現在個数 0百万個	持分法適用関連会社の発行する 新株予約権 Morgan Stanley ストック・オプション等 ・2018年12月末現在個数 0百万個

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	17,295,037	17,261,677
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	1,270,398	1,082,401
うち新株予約権	百万円	274	217
うち非支配株主持分	百万円	1,270,123	1,082,184
普通株式に係る期末の 純資産額	百万円	16,024,639	16,179,276
1株当たり純資産額の 算定に用いられた期末の 普通株式の数	千株	13,162,889	12,922,453

3. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬B I P信託に残存する当社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

これに伴い、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当連結会計年度で35,064千株であり（前連結会計年度は29,618千株）、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当連結会計年度で35,036千株です（前連結会計年度は28,733千株）。

(重要な後発事象)

1 PT Bank Danamon Indonesia, Tbk.株式の追加取得による子会社化等

当社の連結子会社である株式会社三菱UFJ銀行(以下、「三菱UFJ銀行」という。)は、2019年4月29日、PT Bank Danamon Indonesia, Tbk.(以下、「バンクダナモン」という。)の発行済株式総数の54.0%(5,174,089,400株)を1株あたり9,590 IDR(約0.68USD、約77円)、総額49.620兆 IDR(約35.1億USD、約3,970億円)にて、Asia Financial (Indonesia) Pte. Ltd.及びその他株主より追加取得いたしました。

また、三菱UFJ銀行は、同日PT Bank Nusantara Parahyangan, Tbk.(以下、「バンクビーエヌピー」という。)の発行済株式総数の92.1%(736,578,439株)を1株あたり4,088 IDR(約0.29USD、約33円)、総額3.011兆 IDR(約2.1億USD、約241億円)にて、当社の連結子会社であるアコム株式会社及びその他株主より取得いたしました。これにより、三菱UFJ銀行はバンクダナモンの発行済株式総数の94.0%、バンクビーエヌピーの発行済株式総数の99.9%を保有し、バンクダナモンとバンクビーエヌピーは三菱UFJ銀行の連結子会社となりました。

なお、2019年5月1日、バンクダナモンを存続会社とし、バンクビーエヌピーを消滅会社とする吸収合併を行いました。三菱UFJ銀行が保有するバンクビーエヌピー株式を対価として、バンクダナモン普通株式を188,908,055株受領した結果、三菱UFJ銀行が所有するバンクダナモンの普通株式数は9,196,854,792株となり、三菱UFJ銀行のバンクダナモン株式の所有割合は94.1%となりました。

出資の目的、出資の概要については、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 2 持分法の適用に関する事項 (追加情報)バンクダナモンの株式追加取得による持分法適用」に記載しております。

2018年12月期のバンクダナモンの財務情報(単位:百万IDR)

営業収益	23,868,444
営業利益	5,158,037
親会社株主に帰属する当期純利益	3,922,172
総資産	186,762,189
純資産	41,939,821

(注)1 上記の営業収益は、金利収益、その他の営業収益の合計です。

2 上記計数は、インドネシア金融庁(Otoritas Jasa Keuangan)による規則(POJK)のうち、No.6/POJK.03/2015「銀行財務報告における透明性と開示(Transparency and Publication of Bank Reports)」(2015年3月31日付)及びその修正であるNo.32/POJK.03/2016(2016年8月8日付)、並びにインドネシア金融庁による通達(Circular Letter of Financial Service Authority(SEOJK))であるNo.43/SEOJK.03/2016(2016年9月28日付)に基づいております。

2 優先出資証券の償還

当社は、2019年5月27日に、当社の子会社である海外特別目的会社の発行した優先出資証券について、全額償還することを承認する決定をいたしました。

償還する優先出資証券の概要は以下のとおりです。なお、償還予定日は2019年7月25日です。

発行体	MUFG Capital Finance 8 Limited
証券の種類	シリーズA 円建 配当金非累積型 永久優先出資証券 本優先出資証券の所有者は、当社の発行する残余財産分配の順位が最も優先する優先株式と実質的に同順位の残余財産分配請求権を有する
償還期限	永久 ただし、2019年7月以降の配当支払日に、発行体はその裁量により、本優先出資証券の全部又は一部を償還することができる
配当	年4.88%(2019年7月まで固定) 2019年7月以降は変動配当
発行総額	900億円
払込日	2009年3月19日
償還対象総額	900億円
償還金額	1証券につき1,000万円(払込金額相当額)

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	劣後社債	2014年6月～ 2018年11月	1,278,606	1,509,284	0.30～ 1.39	なし	2024年6月～ 2030年6月
	永久劣後社債	2015年3月～ 2018年12月	1,264,600	1,422,500	1.03～ 2.70	なし	—
	米ドル建シニア社債	2016年3月～ 2019年3月	2,162,604 (USD21,327,661千)	3,714,210 (USD33,464,374千)	2.19～ 4.50	なし	2021年3月～ 2039年3月
	ユーロユーロ建シニア社債	2017年1月～ 2018年10月	230,628 (EUR1,767,000千)	344,720 (EUR2,767,500千)	0.24～ 1.74	なし	2021年1月～ 2033年1月
	ユーロ豪ドル建シニア社債	2017年7月～ 2017年12月	17,638 (AUD216,000千)	16,986 (AUD216,000千)	3.77～ 4.05	なし	2027年7月～ 2027年12月
	ユーロ香港ドル建シニア社債	2018年5月8日	—	4,270 (HKD302,000千)	3.55	なし	2025年5月8日
株式会社 三菱UFJ 銀行	普通社債	2000年2月～ 2014年7月	346,800 [113,900]	234,500 [93,200]	0.22～ 2.69	なし	2018年4月～ 2027年4月
	米ドル建シニア社債	2013年2月～ 2017年4月	1,128,475 (USD10,621,944千) [318,353]	851,341 (USD7,670,440千) [304,175]	2.15～ 4.70	なし	2018年9月～ 2044年3月
	ユーロ米ドル建シニア社債	2015年1月～ 2019年3月	371,064 (USD3,492,696千)	427,642 (USD3,852,986千)	0.00～ 3.35	なし	2033年10月～ 2049年3月
	ユーロ建シニア社債	2015年3月11日	97,640 (EUR748,092千)	93,241 (EUR748,569千)	0.87	なし	2022年3月11日
	ユーロユーロ建シニア社債	2016年12月～ 2018年9月	14,183 (EUR108,664千)	19,264 (EUR154,664千)	△0.05 ～0.09	なし	2032年9月～ 2037年8月
	ユーロ豪ドル建シニア社債	2017年3月17日	2,578 (AUD31,580千)	2,611 (AUD33,207千)	0.00	なし	2047年3月18日
	人民元建シニア社債	2018年1月16日	16,920 (CNY1,000,000千)	16,470 (CNY1,000,000千)	5.30	なし	2021年1月18日
	劣後社債	2004年12月～ 2012年5月	520,350 [80,000]	513,420 [30,000]	1.31～ 2.91	なし	2019年12月～ 2031年1月
三菱UFJ 信託銀行 株式会社	普通社債	2013年6月～ 2014年9月	120,000 [80,000]	40,000 [30,000]	0.22～ 0.51	なし	2018年6月～ 2021年9月
	米ドル建社債	2014年10月～ 2015年10月	208,603 (USD1,962,857千)	220,628 (USD1,987,831千) [82,471]	2.45～ 2.65	なし	2019年10月～ 2020年10月
	ユーロ米ドル建社債	2013年6月～ 2016年6月	77,564 (USD729,607千) [21,230]	58,768 (USD529,397千) [26,603]	1.55～ 2.15	なし	2018年6月～ 2021年6月
	ユーロ豪ドル建社債	2013年6月～ 2016年6月	73,535 (AUD834,137千) [16,452]	60,080 (AUD681,374千) [27,838]	2.85～ 4.25	なし	2018年6月～ 2021年6月
	劣後社債	2010年3月～ 2012年6月	229,378 [30,000]	229,691 [30,000]	1.36～ 1.92	なし	2020年3月～ 2025年10月
	ユーロ円建劣後社債	2010年4月27日	10,000	10,000	2.61	なし	2030年4月26日
※1	短期社債	2017年6月～ 2019年3月	847,299 [847,299]	793,999 [793,999]	△0.00 ～0.05	なし	2018年4月～ 2019年9月
	普通社債	2006年2月～ 2019年3月	2,276,428 (USD4,569,385千) (AUD2,200千) (THB110,323,600千) (CNY85,000千) (GBP10,000千) [650,867]	2,180,172 (USD1,722,543千) (EUR124,000千) (AUD2,200千) (KHR120,658,976千) (THB121,363,600千) (CNY152,000千) (GBP10,000千) [551,664]	0.00～ 34.00	※2	2018年1月～ 2048年12月
	劣後社債	1997年8月～ 2017年11月	248,652 (USD61,207千) (THB42,000,051千) [36,767]	209,875 (USD59,351千) (THB41,997,622千) [1,312]	0.16～ 11.85	なし	2018年9月～ 2036年9月
	永久劣後社債	2008年12月29日	10,000	—	3.26	なし	—
合計	—	11,553,545	12,973,672	—	—	—	

- (注) 1 ※1は連結子会社MUGF Americas Holdings Corporation、MUGF Securities EMEA plc、BTMU (Curacao) Holdings N.V.、Bank of Ayudhya Public Company Limited、EASY BUY Public Company Limited、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社、三菱UFJニコス株式会社、アコム株式会社等の発行した社債をまとめて記載しております。
- 2 ※2には当期首残高に連結子会社が発行した有担保の普通社債6銘柄が含まれております。それ以外は無担保であります。
- 3 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()書きは外貨建社債の金額であります。
- 4 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

5 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,971,267	1,293,156	1,604,258	1,110,275	1,043,844

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	16,399,502	16,268,170	0.61	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	16,399,502	16,268,170	0.61	2018年1月～ 2046年9月
リース債務	12,123	14,905	—	2018年1月～ 2038年12月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務については、一部の連結会社においてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率は記載しておりません。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	3,655,399	8,381,405	2,016,205	703,693	399,397
リース債務(百万円)	4,101	3,348	2,665	1,749	634

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考)

なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	2,181,995	2,316,338	2.48	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報

（累計期間）	第1四半期 （自 2018年4月 1日 至 2018年6月30日）	第2四半期 （自 2018年4月 1日 至 2018年9月30日）	第3四半期 （自 2018年 4月 1日 至 2018年12月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）
経常収益 （百万円）	1,641,660	3,375,731	5,023,125	6,697,402
税金等調整前 四半期（当期） 純利益金額 （百万円）	405,728	868,761	1,151,020	1,145,327
親会社株主に 帰属する 四半期（当期） 純利益金額 （百万円）	315,000	650,796	872,232	872,689
1株当たり四 半期（当期）純 利益金額（円）	23円98銭	49円65銭	66円67銭	66円91銭

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

（会計期間）	第1四半期 （自 2018年4月 1日 至 2018年6月30日）	第2四半期 （自 2018年7月 1日 至 2018年9月30日）	第3四半期 （自 2018年10月 1日 至 2018年12月31日）	第4四半期 （自 2019年1月 1日 至 2019年3月31日）
1株当たり四 半期純利益金 額（円）	23円98銭	25円66銭	16円99銭	0円03銭

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	115,260	204,564
前払費用	92	49
未収入金	121,590	150,779
その他	17,161	26,893
貸倒引当金	△5	△2
流動資産合計	254,099	382,284
固定資産		
有形固定資産		
建物	29	55
器具及び備品	867	3,544
リース資産	2,032	2,052
有形固定資産合計	2,929	5,652
無形固定資産		
商標権	145	126
ソフトウェア	6,185	10,660
リース資産	6	—
その他	5,586	4,140
無形固定資産合計	11,924	14,927
投資その他の資産		
関係会社株式	10,328,964	9,763,124
関係会社長期貸付金	5,072,330	7,199,051
繰延税金資産	23,177	28,429
その他	30	29
貸倒引当金	△2,028	△753
投資その他の資産合計	15,422,473	16,989,881
固定資産合計	15,437,327	17,010,461
資産合計	15,691,426	17,392,746

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 1,600,179	※1 1,425,682
リース債務	414	449
未払金	15,420	55,809
未払費用	16,012	24,701
未払法人税等	124	4
預り金	535	962
賞与引当金	824	883
役員賞与引当金	133	199
その他	14,095	18,802
流動負債合計	1,647,740	1,527,496
固定負債		
社債	※1, ※2 5,217,323	※1, ※2 7,288,233
長期借入金	108,500	163,500
関係会社長期借入金	※3 1,500	※3 1,000
リース債務	1,558	1,275
株式給付引当金	1,406	1,247
その他	23	17
固定負債合計	5,330,312	7,455,273
負債合計	6,978,053	8,982,769
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,141,513	2,141,513
資本剰余金		
資本準備金	2,141,524	2,141,524
その他資本剰余金	1,277,737	1,115,016
資本剰余金合計	3,419,261	3,256,541
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	150,000	150,000
繰越利益剰余金	3,608,538	3,472,056
利益剰余金合計	3,758,538	3,622,056
自己株式	△520,790	△515,280
株主資本合計	8,798,523	8,504,830
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	△85,405	△95,044
評価・換算差額等合計	△85,405	△95,044
新株予約権	254	189
純資産合計	8,713,373	8,409,976
負債純資産合計	15,691,426	17,392,746

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
営業収益		
受取配当金	※1 566,184	※1 297,490
関係会社受入手数料	26,073	28,304
営業収益合計	592,257	325,795
営業費用		
販売費及び一般管理費	※4 26,552	※4 29,204
営業費用合計	26,552	29,204
営業利益	565,705	296,591
営業外収益		
受取利息	80,670	127,117
受取配当金	※2 10,298	※2 10,298
貸倒引当金戻入益	22	1,278
その他	1,117	1,844
営業外収益合計	92,108	140,538
営業外費用		
支払利息	※3 16,979	※3 18,305
社債利息	※3 90,736	※3 136,918
社債発行費	9,549	9,569
その他	1,814	968
営業外費用合計	119,079	165,761
経常利益	538,734	271,368
特別利益		
子会社清算益	364	76
子会社株式売却益	—	177,857
関係会社株式売却益	—	87,552
その他	0	—
特別利益合計	364	265,485
特別損失		
子会社株式評価損	—	401,637
固定資産除却損	2	8
特別損失合計	2	401,645
税引前当期純利益	539,096	135,208
法人税、住民税及び事業税	△2,755	△2,622
法人税等調整額	△34	△1,936
法人税等合計	△2,790	△4,559
当期純利益	541,886	139,767

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,141,513	2,141,524	1,467,799	150,000	3,307,702
当期変動額					
剰余金の配当					△241,050
当期純利益					541,886
自己株式の取得					
自己株式の処分			△7		
自己株式の消却			△190,054		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△190,062	—	300,835
当期末残高	2,141,513	2,141,524	1,277,737	150,000	3,608,538

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△511,891	8,696,647	△104,359	391	8,592,679
当期変動額					
剰余金の配当		△241,050			△241,050
当期純利益		541,886			541,886
自己株式の取得	△201,050	△201,050			△201,050
自己株式の処分	2,098	2,090			2,090
自己株式の消却	190,054	—			—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			18,954	△136	18,818
当期変動額合計	△8,898	101,875	18,954	△136	120,693
当期末残高	△520,790	8,798,523	△85,405	254	8,713,373

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,141,513	2,141,524	1,277,737	150,000	3,608,538
当期変動額					
剰余金の配当					△276,249
当期純利益					139,767
自己株式の取得					
自己株式の処分			△0		
自己株式の消却			△162,720		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△162,720	—	△136,481
当期末残高	2,141,513	2,141,524	1,115,016	150,000	3,472,056

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△520,790	8,798,523	△85,405	254	8,713,373
当期変動額					
剰余金の配当		△276,249			△276,249
当期純利益		139,767			139,767
自己株式の取得	△160,984	△160,984			△160,984
自己株式の処分	3,774	3,774			3,774
自己株式の消却	162,720	—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△9,639	△65	△9,704
当期変動額合計	5,510	△293,692	△9,639	△65	△303,396
当期末残高	△515,280	8,504,830	△95,044	189	8,409,976

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～15年

器具及び備品 2年～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

3 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産及び負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予想損失率を債権額に乗じた額を計上しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付引当金は、取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

外貨建関連会社株式の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、繰延ヘッジを適用しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が15百万円減少し、「流動負債」の「繰延税金負債」が15百万円減少しております。

(追加情報)

役員報酬B I P信託

連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する負債

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	1,600,179百万円	1,425,682百万円
社債	250,500百万円	250,500百万円

※2. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
劣後特約付社債	2,800,500百万円	3,190,500百万円

※3. 関係会社長期借入金は、全額が他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
劣後特約付借入金	1,500百万円	1,000百万円

4. 保証債務等

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(1) 当社の子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行のドイツ国内支店の預金に対し、ドイツ預金保険機構の定款の定めにより、ドイツ銀行協会宛に補償する念書を差入れております。	184,926百万円	280,109百万円
(2) 当社の子会社であるMUFG Securities EMEA plcの金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っております。	92,565百万円	30,152百万円

(損益計算書関係)

※1. 営業収益のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
受取配当金	566,184百万円	297,490百万円

※2. 営業外収益のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
受取配当金	10,298百万円	10,298百万円

※3. 営業外費用のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
支払利息	16,450百万円	17,382百万円
社債利息	10,456百万円	10,456百万円

※4. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次の通りであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
給料・手当	11,310百万円	12,701百万円
弁護士等費用	2,388百万円	2,015百万円
委託費等	2,121百万円	2,665百万円
減価償却費	2,581百万円	3,368百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2018年3月31日)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	90,074	279,054	188,980
関連会社株式	868,275	2,623,809	1,755,533
合計	958,350	2,902,863	1,944,513

当事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	90,074	232,545	142,471
関連会社株式	822,220	2,032,996	1,210,775
合計	912,295	2,265,542	1,353,247

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	9,323,575	8,803,789
関連会社株式	47,039	47,039
合計	9,370,614	8,850,828

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	7,379百万円	10,866百万円
繰延ヘッジ損失	35,144百万円	39,111百万円
関係会社株式	36,049百万円	159,031百万円
その他	1,788百万円	1,502百万円
繰延税金資産小計	80,361百万円	210,511百万円
評価性引当額	△50,111百万円	△176,904百万円
繰延税金資産合計	30,249百万円	33,606百万円
繰延税金負債		
関係会社株式	6,368百万円	4,223百万円
預り金(BIP信託)	121百万円	163百万円
未収配当金	484百万円	692百万円
その他	97百万円	97百万円
繰延税金負債合計	7,072百万円	5,177百万円
繰延税金資産の純額	23,177百万円	28,429百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△32.14%	△65.91%
評価性引当額の増減	△0.06%	93.77%
交際費等の社外流出項目	—%	0.72%
株式発行法人に対する株式譲渡	—%	△65.61%
その他	0.83%	3.04%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.51%	△3.37%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	84	29	9	55
器具及び備品	—	—	—	4,882	1,337	344	3,544
リース資産	—	—	—	2,097	45	45	2,052
有形固定資産計	—	—	—	7,064	1,412	400	5,652
無形固定資産							
商標権	—	—	—	261	135	19	126
ソフトウェア	—	—	—	23,926	13,266	2,943	10,660
その他	—	—	—	4,141	0	—	4,140
無形固定資産計	—	—	—	28,330	13,403	2,962	14,927

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,034	755	—	2,034	755
賞与引当金	824	883	824	—	883
役員賞与引当金	133	199	133	—	199
株式給付引当金	1,406	664	824	—	1,247

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、洗替による取崩であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	買取価格又は買増価格の0.75%に必要な消費税を加算した金額(円未満の端数を生じた場合には切り捨て) 1 買取価格 買取請求書が株主名簿管理人の事務取扱場所に到達した日の東京証券取引所が開設する市場における最終価格に相当する額に買取請求株式数を乗じた価格 2 買増価格 買増請求書及び買増概算金が株主名簿管理人の事務取扱場所に到達した日の東京証券取引所が開設する市場における最終価格に相当する額に買増請求株式数を乗じた価格
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行っております。 電子公告掲載URL： https://www.mufg.jp/ ただし、やむを得ない事由により、電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。
株主に対する特典	なし

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当会社に対し売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を関東財務局長に提出しております。

(1) 発行登録書及びその添付書類、発行登録追補書類及びその添付書類並びにこれらの訂正発行登録書

書類名	提出日
発行登録書及びその添付書類(劣後社債)	2018年 4月 9日
発行登録追補書類及びその添付書類(劣後社債) (2018年4月9日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類)	2018年 5月25日
訂正発行登録書(劣後社債) (2018年4月9日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書)	2018年 7月 2日
発行登録追補書類及びその添付書類(劣後社債) (2018年4月9日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類)	2018年10月25日
訂正発行登録書(劣後社債) (2018年4月9日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書)	2018年11月27日
訂正発行登録書(劣後社債) (2018年4月9日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書)	2018年12月 4日
発行登録追補書類及びその添付書類(劣後社債) (2008年4月9日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類)	2018年12月 7日
発行登録追補書類及びその添付書類(劣後社債) (2008年4月9日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類)	2018年12月12日
訂正発行登録書(劣後社債) (2008年4月9日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書)	2018年12月26日
訂正発行登録書(劣後社債) (2008年4月9日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書)	2019年 4月26日

(2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度	期間	提出日
第13期	自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日	2018年 6月28日

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度	期間	提出日
第13期	自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日	2018年 6月28日

(4) 四半期報告書及び確認書

事業年度	期間	提出日
第14期第1四半期	自 2018年 4月 1日 至 2018年 6月30日	2018年 8月14日
第14期第2四半期	自 2018年 7月 1日 至 2018年 9月30日	2018年11月28日
第14期第3四半期	自 2018年10月 1日 至 2018年12月31日	2019年 2月14日

(5) 臨時報告書

提出理由	提出日
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)	2018年 7月 2日
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 (代表執行役の異動)	2018年12月26日

(6) 自己株券買付状況報告書

提出日
2018年7月12日
2018年12月12日
2019年1月15日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	郷	田	英	仁	Ⓜ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	村	裕	治	Ⓜ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	園	生	裕	之	Ⓜ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	本	繁	彦	Ⓜ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	郷	田	英	仁	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	村	裕	治	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	園	生	裕	之	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	本	繁	彦	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの2018年4月1日から2019年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月27日

【会社名】 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

【英訳名】 Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 三毛兼承

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役専務 徳成旨亮

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社においては、代表執行役社長三毛兼承及び最高財務責任者徳成旨亮が、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しております。

また、財務報告に係る内部統制の整備及び運用は、企業会計審議会により公表された「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」(以下、「内部統制基準」)に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見できない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

(1) 財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日

財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日は、当事業年度の末日である2019年3月31日であります。

(2) 財務報告に係る内部統制の評価に当たり準拠した基準

当社の財務報告に係る内部統制の評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

(3) 財務報告に係る内部統制の評価手続の概要

当社の財務報告に係る内部統制の評価手続の概要は、以下のとおりです。

まず、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社(以下、「当社グループ」)の組織の内外で発生するリスクの財務報告全体に及ぼす影響の重要性を十分に勘案するとともに、当社グループの各事業拠点に係る一定の指標の当社グループ全体に占める割合の重要性を分析した上で、財務報告に係る内部統制の評価の対象とする重要な事業拠点を選定しております。

次に、選定された重要な事業拠点及びその他必要と認められる事業拠点について、全社的な内部統制の整備及び運用状況を評価し、重要な事業拠点についてはその整備及び運用状況が評価対象となる業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価するとともに、評価対象となる業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点について内部統制の基本的要素が機能しているかを評価しております。

最後に、統制上の要点等に係る不備がある場合は、当該不備が財務報告に与える影響を評価し、財務報告に係る内部統制の有効性の判断を行っております。

(4) 財務報告に係る内部統制の評価の範囲

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価対象となる事業拠点及び業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

なお、全社的な内部統制の評価は、当社及び当社以外の重要な事業拠点を含めた40事業拠点に対して実施しており、金額的及び質的影響の重要性の観点から僅少であると判断した152事業拠点については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

当社以外の重要な事業拠点としては、総資産額、経常収益、純金利収入に役員収益を加えた金額及び税引前当期純損益(いずれも連結会社間取引消去前)を指標として、各事業拠点の当該指標のいずれかが当社以外の当社グループ全事業拠点の当該各金額の総合計に対して概ね5%以上となる事業拠点、並びに各事業拠点の当該指標のうち総資産額が、当社以外の当社グループ全事業拠点の当該各金額の総合計に対して概ね0.5%以上であり、且つ当該指標(総資産額を除く)のいずれかが当社以外の当社グループ全事業拠点の当該各金額の総合計に対して概ね0.5%以上となる事業拠点を目安に当社が重要と判断した17事業拠点を選定しております。

また、重要な事業拠点における企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「預金、貸出金、有価証券」の3勘定を選定し、当該3勘定に至る業務プロセスを評価対象としております。更に、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや経営者による予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、その他リスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセス等は財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたします。

4 【付記事項】

該当事項はございません。

5 【特記事項】

当社は米国証券取引委員会(以下、「SEC」)に継続開示を行っていることから、2006年度より米国サーベインズ・オクスリー法(いわゆる米国企業改革法)及び関連するSEC規則に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性評価を求められており、当社の米国基準に基づく財務報告に係る内部統制の整備及び運用に際しては、米国トレッドウェイ委員会支援組織委員会(COSO)発行の「内部統制の統合的枠組み(2013年版)」に準拠しております。本邦における内部統制報告制度への対応として、前述の米国企業改革法対応により「内部統制の統合的枠組み」を用いて整備した内部統制と、内部統制基準に示されている内部統制の基本的枠組みとの重要な差異(持分法適用関連会社の統制及び財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等の統制等)について追加対応を実施することで、内部統制基準に準拠しております。

なお、当社は2019年6月21日に情報開示委員会を開催し、財務報告に係る内部統制の有効性について評価いたしました。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月27日

【会社名】 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

【英訳名】 Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 三 毛 兼 承

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役専務 徳 成 旨 亮

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役社長三毛兼承及び当社最高財務責任者徳成旨亮は、当社の第14期(自2018年4月1日 至2019年3月31日)の有価証券報告書に記載した事項について確認したところ、全ての重要な点において金融商品取引法令に基づき適正に記載されており、虚偽の記載及び記載すべき事項の記載漏れはありません。

2 【特記事項】

当社は、2019年6月21日に情報開示委員会を開催し、記載内容の適正性について確認しました。